# 平成23年 第2回 (定例) 由 布 市 議 会 会 議 録 (第2日) 平成23年6月16日 (木曜日)

### 議事日程(第2号)

平成23年6月16日 午前10時00分開議

### 日程第1 一般質問

### 本日の会議に付した事件

### 日程第1 一般質問

### 出席議員(21名)

1番	鷲野	弘一君		2番	廣末	英德君
3番	甲斐	裕一君		4番	長谷川	建策君
5番	二ノ宮	官健治君		6番	小林華	<b></b>
7番	髙橋	義孝君		8番	新井	一徳君
9番	佐藤	郁夫君		10番	佐藤	友信君
11番	溝口	泰章君		12番	西郡	均君
13番	太田	正美君		14番	佐藤	正君
15番	田中真	真理子君		16番	利光	直人君
17番	久保	博義君		19番	工藤	安雄君
20番	生野	征平君		21番	佐藤	人已君
22番	渕野に	ナさ子君				

### 欠席議員(なし)

## 欠 員(1名)

### 事務局出席職員職氏名

局長 長谷川澄男君

書記 江藤 尚人君

書記 三重野鎌太郎君

### 説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤	奉文君	副市長	清水	嘉彦君
教育長	清永	直孝君	総務部長	島津	義信君
総務部参事兼総務課長 …	佐藤	式男君	財政課長	秋吉	孝治君
総合政策課長	相馬	尊重君	人事職員課長	平井	俊文君
会計管理者	工藤	浩二君	産業建設部長	佐藤	忠由君
農政課長	工藤	敏文君	建設課長	麻生	宗俊君
水道課長	秋吉	一郎君	健康福祉事務所長	河野	隆義君
福祉対策課長	衛藤	哲雄君	環境商工観光部長	溝口	博則君
環境課長	生野	重雄君	商工観光課長	松本	文男君
挾間振興局長	志柿	正蔵君	庄内振興局長	服平	志朗君
湯布院振興局長	古長	雅典君	教育次長	河野	眞一君
教育総務課長	森山	泰邦君	学校教育課長	江藤	実子君
消防長	加藤	康男君	消防本部総務課長	大久伊	R一彦君

### **〇議長(渕野けさ子君)** 皆さん、おはようございます。

議員及び市長初め執行部各位には、本日もよろしくお願い申し上げます。

会議に先立ちまして、去る6月14日、東京で開催されました「第87回全国市議会議長会定期総会」において、永年勤続者の表彰が行われ、当由布市議会より、久保博義議員と私が、10年以上勤続表彰を受けましたので、報告を申し上げ、ただいまより伝達を行いたいと思います。では、久保議員、前にお願いします。

表彰状、由布市、久保博義殿。

あなたは、市議会議員として10年市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第87回定期総会に当たり、本会表彰規定により表彰いたします。平成23年6月15日、全国市議会議長会会長関谷博。

おめでとうございます。(拍手)それから、バッジもありますので、よろしく。おめでとうございます。

補足ですが、市議会10年、市政10年と今言ったんですけども、町議会が10年してたら市議会の5年に匹敵しますので、実際は議員生活は15年以上になります。

長い間、大変御苦労さまでした。今後ともますますの御活躍を御祈念申し上げます。以上で、伝達を終わります。

#### 午前10時00分開議

○議長(渕野けさ子君) ただいまの出席議員数は21人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第2号により行います。

### 一般質問

○議長(渕野けさ子君) これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問・答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者と も簡潔に、また、節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、5番、二ノ宮健治君の質問を許します。二ノ宮健治君。

○議員(5番 二ノ宮健治君) 皆さん、おはようございます。入っていますか。いつも声が小さいち言われるんですけど。5番、二ノ宮健治でございます。ただいま議長からお許しをいただきましたので、通告に基づきまして一般質問を行います。

きょうも外は雨です。5月の中旬に湯布院から始まりました田植えも、由布市を駆けおりてきて、通常梅雨前線とか桜前線と言うんですが、私はいつも田植え前線というぐあいに呼んでいます。途中で渇水期がありまして、大変水の心配をしたんですが、日本というのは大変四季がうまくできておりまして、梅雨という神様が空から大量の水を由布市に運んでいただきました。挾間町におきましても恐らく今度の土日が田植えのピークであろうし、由布市全体から見ましても田植えが順調に終わるんじゃないかというぐあいに思っています。あとは台風等の被害がなくて豊作を祈るばかりでございます。

きょうは私の地区の方々が傍聴に来ていただいています。それから、谷地域づくりの役員の方もお見えでございます。市長と公の場で市の運営について議論できるのは、この一般質問だけでございます。わずか60分という短い時間ですが、私も議員活動の中でこの一般質問については特に力を入れております。そういう関係で毎回質問をさせていただいていますが、せっかく質問する以上、言いっ放し、聞きっ放しというようなことのないように、ぜひ誠意ある回答をお願いを申し上げたいと思います。

まず冒頭に、3月11日に発生いたしました東日本大震災から3カ月が経過をいたしました。 いまだに8,146名の方が行方不明ということで、1万5,410名の尊い命が奪われました。 ただ、私たちとしては、皆様の今御冥福を祈るばかりでございます。そして、現在約9万 1,000人という方が避難生活を余儀なくされております。この方たちの精神的な、そして肉 体的なことを考えるときに、一日も早い復興が望まれます。

今回、大変な大震災で何年、何十年かかるかわからないという復興の中で、やはり私たちもできる限りのことをやっていかなければならないということを今心新たにしているところでございます。

今回の質問者の中、ほとんどが3・11の大震災をとらえておりますが、私も昨年の6月議会の中で由布市における安心・安全について質問をいたしました。そのときの危惧は、まさかこういう形であらわれるとは夢にも思っておりませんでした。今回の震災につきましては、多くの死者や、それから財産を失う、さらに仕事を失うという一瞬の出来事でありました。私たちがかつて経験したことのない未曾有の大災害となりました。私たちはこの災害を決して無駄にはできないというぐあいに考えております。二度とこのような被害を出さない、その対策こそ犠牲となられた方々への供養だというぐあいに考えております。そういう気持ちで今回の一般質問に臨みました。よろしくお願いしたいと思います。

では、早速質問に入ります。

1点目として、由布市の防災対策と地域コミュニティーについてでございます。今回の東日本 大震災で何を学び、このことを由布市の防災対策にどう生かすのかについて市長にお聞きをいた します。

2つ目として、由布市地域防災計画を見直すということがありましたが、どのように見直すのか、また今後のスケジュールはどうなっているのかについてお聞きをいたします。

3番目として、今回の震災で日ごろからの地域のつながりやきずなが地域や命を救ったという中で、地域コミュニティーの重要さを改めて思い知らされました。その中でこれから地域コミュニティーをどのように構築していくのか。また、防災対策と地域コミュニティーとの関連をどうするのか。それから、自治区自主防災組織の現状と問題点についてお聞きをいたします。

大きな2番目として、省エネ対策と「由布市エネルギー計画」についてお聞きをいたします。

1点目として、これまでは地球温暖化対策の一環として省エネをとらえていましたが、今回の原発事故を契機に、エネルギーのあり方が根本から問われ始め、節電等本格的な省エネの取り組みが求められると思います。その中で由布市としてはどのように考え、どのように行動するのかをお聞きをいたします。

2番目として、今、国を挙げて新エネルギーへの転換が検証されています。由布市についての 取り組みをお聞きをします。

この際「由布市エネルギー計画」というものを策定をいたしまして、水力発電、風力、太陽光 といった自然エネルギーを積極的に活用することにより、由布市の全使用量を賄うぐらいの積極 的な取り組みにより、自然エネルギー自給率100%のまちづくりを目指すことはできないか等 についてお聞きをいたします。

以上ですが、再質問についてはこの席で行います。

- 〇議長(渕野けさ子君) 市長。
- **〇市長(首藤 奉文君)** 皆さん、おはようございます。

それでは、一般質問第1番目の二ノ宮健治議員の御質問にお答えをいたしたいと思います。

最初に、今回の東日本大震災で何を学び、防災政策にどう生かすかというふうな御質問でございます。

3月11日に発生いたしました地震による津波の被害や、原子力発電所の事故の、次々と続く 息を飲むような惨害の報道には、自然の強大さを見せつけられました。

由布市では、風水害や地震、火山災害等の発生が考えられると思いますが、改めて自然災害や 事故は、いつでも、どこでも起こり得るという想定のもとで、いかに人命被害を少なくしていく かを考えていかねばならないと強く思った次第であります。

災害に対しましては、まず第1に、市民の生命・財産への被害を最小限度にとどめるため、迅速かつ的確な災害応急対策を遂行しなければならないと考えております。

また、市民の皆さんもさまざまな自然災害を想定していただき、自分の命は自分で守るということを常に考えていてほしいと思っている次第であります。

既に各御家庭には、自分や家庭の命を守るための「防災の手引き」をお配りしておるところでありますが、この手引きを読み返していただくことや、防災意識の高揚についてさらなる啓発を行ってまいりたいと考えております。

また、消防団、自主防災組織を中心とした自治区での防災訓練を順次行うとともに、小中学校での訓練の充実、福祉施設、病院関係での避難訓練も呼びかけてまいりたいと考えております。

次に、由布市地域防災計画の見直しについてでございますが、今回の大震災を受けまして、本年秋を目途に、国の中央防災会議が防災基本計画の見直しを行うこととなっております。

また大分県では、県地域防災計画再検討委員会が5月13日に発足し、有識者の方々の議論により、国の見直しも踏まえた防災対策の再検討を行っておるところであります。

由布市の地震災害の想定は、県と同様に、阪神・淡路大震災の震度7を想定しておりますので、 県の再検討と連動させながら検討してまいりたいと考えております。

また、指定避難場所が災害想定区域に含まれる地域もございまして、実情に合わなくなった部分もありますので、自治区とも協議を行いながら、関係機関による市独自の見直しも行ってまいりたいと考えております。

次に、地域コミュニティーの構築についてお答えをいたします。

阪神大震災では、倒壊家屋から救出された方々のうち、8割が隣近所や家族によるものであっ

たと言われております。

今回の大震災でも、隣近所の方たちが声をかけ合い避難したという事例が報道されておりました。大規模災害が発生した場合には、公的機関が一時的に機能しなくなることが想定されております。

このような状況下では、出火の防止や初期消火、被災者の救出救護などの防災活動を自主的に 行えるかが重要となってまいります。互助や共助、すなわち地域コミュニティーが重要な役割を 果たすと考えております。

こうした地域のコミュニティーづくりには、日ごろからの意識の醸成が重要となりますので、 地域が主体的に地域を見直すきっかけを提供する由布コミュニティ・地域の底力再生事業を引き 続き推進してまいりたいと思っております。

また、地域コミュニティーの活性化につながる取り組みに対しましては、地域活力創造事業などを活用して積極的な支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、自主防災組織の現状でございますが、自治区のうち35自治区で組織されておりまして、 組織率は23.3%であります。今年度も改めて地区の自治委員会会議で立ち上げについてお願いを行ったところでありますが、継続性のある自主防災活動を成功させるためには、日常性を大事にしながら、そしてまた楽しみながら自然に地域のふれあいが広がる中で、地域の防災力を高めていくことが重要であると考えております。

次に、由布市エネルギー計画についてでございます。

現在のところ市として策定予定はございませんが、原発事故による計画停電の実施などを考えた場合、地方公共団体の責務として、基本的な方針と計画が必要であると考えております。

今後は関係課職員によりまして調査・研究を行い、由布市にもふさわしいエネルギー施策の策 定を検討してまいりたいと考えております。

また、新しいエネルギー導入や省エネルギーの普及には、市民の環境への理解と意識の高揚が 欠かせません。市報などを通して啓発に努めるとともに、今年度実施する市民満足度調査におい て、エネルギーに関する項目を設け、市民の意向を把握しながら事業展開を図ってまいりたいと 考えております。

以上でございます。

- 〇議長(渕野けさ子君) 二ノ宮健治君。
- ○議員(5番 二ノ宮健治君) ありがとうございます。ほとんど、大変失礼ですけど、型通りの答弁であったように感じました。

なぜこういう一番初め質問をしたかと言うと、やっぱり由布市の市長といいますか、由布市を 引っ張る市長が今回の震災について個人的にどう感じたか、そして、どのようにしようとしたか ということは、これからの由布市の防災計画に大きく影響すると私は思っています。

だから、さっき言ったのは、だれが聞いてもそういう答弁になると思うんですけど、私が一番聞きたいのは、市長として心が痛んだことや、それから由布市に置きかえたときに、もしこういう災害が来たら、自分としてはどうするんだということを、その率直な気持ちを再度お聞きをしたいと思います、市長。

- 〇議長(渕野けさ子君) 市長。
- **〇市長(首藤 奉文君)** 最初の答弁としては、ああいう答弁の仕方しかできなかったと考えております。

そういう詳細につきましては、私もちょうど福岡の防衛局のほうに防衛予算の要求・要望に行っておったそのときに、部長室でテレビを見ていた途端に、がらっと画面が変わりまして、あの大震災のあのコンテナの大きなのが流れてくる情景が映し出されました。私は何が起こったかということがはっきりわかりませんでしたが、だんだん見ていくうちに、東北で大震災が起こって、大津波が発生したという状況で、リアルタイムにどんどんその状況を見ていく中で、本当に鳥肌が立つ思いはしましたし、あのコンテナが流されている状況の中で、人たちはどのようにして逃れているのかということがまず一番気になりました。テレビでは、そういう人が流される状況というのは映しておりませんでしたけれども、恐らくあの中には多くの人が流されている状況というのは、頭の中で想像しながら見ていきました。大変な惨事であると思いました。

そういうことで、私自身もずっと帰りの車の中でも、由布市にもしそのようなことがということを考えるときに、由布市の場合は津波ということは考えられませんけれども、由布山あるいは鶴見山の大爆発だとか、あるいは大雨による大洪水だとか、土砂災害だとか、局地的な大災害があると思いますし、地震も三十数年前の中部地震の比ではないような、本当に大きな地割れが発生して、市を分断するような地震が発生したらどうしようかとか、いろんな思いがいまだに私の気持ちの中にあります。

しかしながら、今実際に、先ほど申しましたように、市の中枢としてその防災の指揮機能を発揮できるというのは、そういう状況のときにはなかなか立ち上げられない。そのときに何が一番大事かと言うと、やっぱり自分たちの地域は自分たちでみんなで助け合いながら身を守っていくということが第一原則であるということであります。

そういうことを私も想定しておりましたから、いつも自治委員会の中では消防団や防災組織の中で防災の手引きをお配りしていますけれども、それはそれで、まず自分たちの力でやっていただきたいと、そのことをこれからも強く要求していかなきゃならないし、もう避難勧告とか避難指示が出てから逃げるんではなくて、明るいうちに大雨の場合は、もう皆さんそろって避難をするとか、そういうような地区のコミュニティーが必要ではないかなということを今強く思ってい

るところです。

- 〇議長(渕野けさ子君) 二ノ宮健治君。
- ○議員(5番 二ノ宮健治君) ありがとうございます。地域コミュニティーについては後でお聞きをします。

昨年6月議会で由布市の安心・安全についてという質問をいたしました。そのときの議事録を 読んでみたんですけど、まさかこういう大震災が起ころうとは想定をしていなかったし、やはり 市長の答弁、それから私の突っ込みについても少し甘かったなと今反省をしています。

その中で特に気になったことが1点あります。それは消防本部の庁舎の耐震の問題です。今回 みたいにマグニチュード9というものが起これば、もうそれはほとんどの建物が崩壊するんじゃ ないかと思いますが、今3消防庁舎については、もう耐震調査ができないぐらい古いものである というようなぐあいに聞いていますし、もしマグニチュード6以上のものが起こった場合は、消 防庁舎が一番に崩壊をするというぐあいに言われています。恐らく消防本部が災害の対策本部に なる中で、消防車や、それから救急車、そういう消防資材がすべて下敷きになってしまったとい うようなことでは笑うに笑えないような現実があるんじゃないかというぐあいに思っています。

もうずっと消防本部庁舎等建設検討委員会の中で検討していると思うんですが、まだ結論が出 ていないようにあります。消防長にその進捗状況等についてお聞きします。

- 〇議長(渕野けさ子君) 消防長。
- **〇消防長(加藤 康男君)** 消防長です。二ノ宮議員の御質問にお答えします。

消防庁舎の建設につきましては、昨年の6月に御指摘のありました検討委員会を策定してはということで、平成22年6月にその規定を設けまして、各団体の代表者による委員7名及び消防職員7名と市職員6名の計13名による専門部会員で構成する消防本部庁舎等建設検討委員会を立ち上げております。22年度中には専門部会は3回開催し、その協議内容を踏まえまして、本年2月に全体会であります第1回消防本部庁舎等建設検討委員会を開催したところでございます。この委員会の中では、委員の方々から、駐車場等が狭いなどの理由から、本署の位置は移動すべきであるなどの意見が出されたとこでありまして、議員御指摘の耐震性や老朽化による建てかえの観点から、位置をどうするかということで、早急に決めるべき資料を次回、私のほうが提示して協議を進めるということになっております。

以上です。

- 〇議長(渕野けさ子君) 二ノ宮健治君。
- ○議員(5番 二ノ宮健治君) きょうの質問の趣旨から見ると、ちょっと外れていると思うんですけど、何を言いたいかと言うと、この問題、特に震災について、消防署の役割というのが大きいと思います。そういう中で今までの経緯、私たちの耳に入ってくる段階では、本庁の位置が決

まってからとか、そういうことをやりながら、なかなかあとデジタル化の問題とか、もう本当に 時間的な余裕がないというぐあいに聞いています。

そういうことで、ぜひ消防本部の事務所の位置というのは、真ん中に持ってくるとか、そういうものじゃなくて、やっぱり消防のその機能上というか、そういう中で大体もう目安があるわけです。だから、そういうものを別個に切り離しながらぜひ早い時期にお願いしたいと思っています。早く決めておけばよかったというような、後の祭りといいますか、そういうことにならんように特にお願いを申し上げます。

次に、地域防災計画についてお聞きをします。市長は県の地域防災計画が出た段階でという、 その連動をさせたいということはもちろん上位との関連がありますからよくわかります。一番、 災害が起こった後に市長の発言の中で、地域防災計画を見直すんだという発言がありました。

総務部長にお聞きをします。具体的にこの計画書のどこを見直さなければならないと思っているか、お聞きをします。

- 〇議長(渕野けさ子君) 総務部長。
- ○総務部長(島津 義信君) 総務部長でございます。お答えをいたします。

今回の大分県の防災計画の見直しについてでありますけど、これにつきましては、3月に発生しました大地震、それに伴う津波、このことを想定をして、これまでの想定でいいかということを含めて、今再検討委員会が立ち上げられているところであります。今、有識者会議の協議の中で、今月中に一定の答えといいますか、中間的な答申を出したいというようなことでございます。今回その協議の中でもそうであったんですけど、沿岸部の市町村については、この県の防災計画の中で当然のことながら一体的な見直しを行っておりますが、中山間地、特に内陸部の自治体にとりましては、このことによりまして見直しをするという大きな要因はございません。

ただ、この地域防災計画につきましては、必要に応じて逐次見直していく必要がありますので、 当然のことながら、先ほど市長の答弁にもございましたように、土石流の危険渓流地域とか、そ ういう土砂災害の起こり得るであろう地域の中に避難所が含まれているとか、そういった問題も ございますので、これはこの今回の東北の震災を一つの契機として、ぜひ早い時期に、年度内を 一つのめどとして見直しを行いたいというふうに考えております。

- 〇議長(渕野けさ子君) 二ノ宮健治君。
- ○議員(5番 二ノ宮健治君) 私も総務部長と同じです。由布市の場合、特に新しくといいますか、ほとんどの災害について網羅をされていると思います。ここまで津波が来るかどうかはちょっとわかりませんが、一番大切なことは、せっかくできたその計画書の見直しも必要なんですけど、それを本当にうまく使うか、さっきから市長に私聞いたんですけど、防災対策とかいう大きな網をパーンとかぶせても、なかなかうまくいきません。やっぱり小さな力の寄り集まりで大き

な力が出るんだというぐあいに感じています。

ここに地域防災計画があるんですけど、総務部長にお聞きをします。小さなことと言われると問題なんですけど、ここの103ページから由布市の災害対策本部組織図というのがあります。これは市長がトップで、もし災害が起こったときにどうするかという、課長、それから、それぞれの課員の役割が全部決まっています。私が心配しているのは、4月の人事異動がありまして、ほとんどの人は係が変わっています。それについてどういう周知をして、そして、どういう対応をとっているのか。それから、先ほど自治委員の説明は市長からちょっとあったんですけど、これはたしか各自治委員にも言っていると思います。今後の自治委員会の中でこれを説明をして、自治委員さんの役割というのは、どこにあるのかということをどのように説明したかどうか、お聞きします。

### 〇議長(渕野けさ子君) 総務部長。

○総務部長(島津 義信君) 総務部長でございます。今御指摘がございましたように、防災計画の中には災害、応急時の対策といいますか、組織体制を含めて掲載をしておりますが、これは19年の3月に策定をしたものでありますけど、毎年のように、当然のことながら人事異動等がありまして、体制も変わっております。

今おっしゃられましたように、本当に実効性を継続できるかという視点から、4月の人事異動後につきましては、こういった災害時の対応マニュアル集というものを策定をしまして、人事異動後に各課長等に周知徹底をしているところでございます。

それから、自治委員会議での自主防災組織の立ち上げの件につきましては、一応何もないよりはあるほうがいいという視点もございますので、お願いをしておりますが、自主防災組織につきましてはいろんな考え方があると思います。阪神・淡路大震災後になかなか公共の力が及ばないということから、やはり身近な共助といいますか、そういった精神が喚起されて、それから自主防災組織の立ち上げがある種流行した部分もございます。行政が形式的な組織づくりという視点からの立ち上げに終始していた面がかなり強い要素がありまして、現実問題、機能しないんじゃないかということが全国的に指摘をされております。

そういったことから、例えば防災士というような、そういう資格といいますか、そういう地域の防災力を高めるためのリーダーの養成とか、そういったことも、今市内でも20人弱の人がそういう資格を持った方もおられます。そういった人たちの力をかりながら、その実効性のある自主防災組織にしていくということを、今、防災担当課の中でも協議をしながら、そういった方のネットワーク化をどうするかとか、そういうことも含めて議論をしているところでございます。以上でございます。

#### 〇議長(**渕野けさ子君**) 二ノ宮健治君。

○議員(5番 二ノ宮健治君) 今の答弁の中で、形だけだという言い方を今されました。そこで、行政が積極的にこれを進めていかないと、到底自治区からはなかなか起こりにくいと私は思っています。とりあえず形をつくって、そして、いかに魂を入れていくかというやり方をしないと、やっぱり事務方のトップがそういう考えだと、なかなか私はこのことが進まないんじゃないかと思います。だから、後で自主防災組織については質問をいたしますが、もう少し積極的にぜひお願いしたいと思います。

私が心配しているのは、この防災計画書を全員が理解してとか、そういうことを言っているんじゃないんです。ただ、災害が起こったときに市役所の職員の力というのは大変大きいと思っています。そういう人たちが自分が何をすればいいのか、せめてその人の役割ぐらいは徹底して自分のものにしていただきたい、それを押し進めるのは私は事務方のトップの総務部長の責任だというぐあいに思っています。

ちょっと下話をしたんですけど、志柿挾間振興局長にお聞きをいたします。もし今、震度 5 以上の地震が発生したときに、昼間と想定します。あなたは地域防災計画の中では局長としてどのような態度をとらなければならないか、理解をしているか、教えてください。

- 〇議長(渕野けさ子君) 挾間振興局長。
- **〇挾間振興局長(志柿 正蔵君)** 挾間振興局長であります。二ノ宮議員の御質問にお答えいたします。

議員御質問の、昼間の5強の地震が発生したということでありますが、挾間地域における私の立場としては、本部のこの挾間地域の支部長という立場で、地域の全体の被害状況について、早急に関係職員、庁舎に在庁している職員を配置して、まずは情報を収集したいというふうに考えております。あとは、本部等の指示等、それと各地域にあります消防団等の、それと自主防災組織等の連絡をとりながら、被害状況等の把握をしながら次の対策をしたいというふうに考えております。

以上です。

- 〇議長(**渕野けさ子君**) 二ノ宮健治君。
- ○議員(5番 二ノ宮健治君) ありがとうございます。職員の部長は部長、課長は課長でそれぞれいろんな役割を持っているように書いています。このことについては、災害というのはいつ来るかわかりませんので、そういう対応をぜひとっていただきたいと思います。

ちょっと視点を変えてみます。このことについては、どうしてもここで事例を読みたいという ことで用意をいたしました。今回の震災の中で、2つの学校の事例が多く、何回も紹介をされて います。亡くなった方には、このような取り上げ方は申しわけないと思いますが、このことにつ いては世界のマスコミが取り上げています。そして、今後の教訓にしようという一つの事例です ので、紹介をします。

それは、岩手県釜石市の鵜住居小学校、それからもう一つは宮城県の石巻市の大川小学校の事例です。岩手県釜石市の鵜住居小学校では、もう学校から1キロぐらいだそうです、海辺まで。ここは群馬大学の指導を受けまして、年間を通じて災害に対する訓練を実施をしていたようです。当初、中学校と小学校は一緒にあるんですけど、皆、学校の3階に集まったそうです。ところが、すぐ判断して、これは危ないということで中学生が逃げ出したら、小学生も後を追って逃げたということで、まず初めに、指定避難所であったグループホームに到着をしました。そしたら前の山が壊れるし、これは大変だという、また判断で、そこからさらに高台にある介護施設を目指したそうです。その30秒後にそのグループホームは波に飲まれてしまったということで、小学校360名、中学校220名が全員無事だったという一つの事例です。

もう一つは、大変な不幸な事例なんですが、宮城県石巻市の大川小学校です。全校児童 108名のうち68名が亡くなり、今も6名が行方不明という大変な悲劇が起こりました。ここ は海岸から5キロも離れていると。そして、やっぱりそういう安心と言うとおかしいんですけど、 情報のおくれとか、ここは避難場所も決めていなかったというようなことで、もう決めよう決め ようというふうな時期だったんですけど、そういうことになっていなかったということで、学校 側に防災に関する危機管理意識が全くなかったという父母の話が出るなど、多くの教訓を残して います。

ぜひ市の職員の皆さん、このことはいろんなことをこの防災に対して教えていただけるんじゃないかということで、ホームページを見ると、詳しくいろんなことが載っています。ぜひ教訓にしていただきたいというふうに思っています。

次に、地域コミュニティーというのは大変難しいんですけど、先ほど市長が言われましたように、日ごろからの意識の醸成といいますか、そういうものしかないんじゃないかと思います。その中で私の考えは、地域コミュニティーをつくるものは、あるものを題材としてつくることもできるんじゃないかということで、一つの地域の中に自治区自主防災組織をつくることによって地域コミュニティーができないかという一つの提案であります。

私は昨年したときにもたしか23.何%で、ほとんどこの1年間、残念ながら自主防災組織は ふえてないんじゃないかと思います。大変悪いんですけど、総務部長にこの1年間、4月からで すけど、どういう取り組みをして、なぜこれがふえないのか、問題点はどこにあるのかというこ とについてお聞きをします。

#### 〇議長(渕野けさ子君) 総務部長。

○総務部長(島津 義信君) 総務部長です。お答えします。

現実問題といたしまして、年度初めの自治委員会のときに、自治委員さんの役割ということの

一つの中に災害に対する業務ということで御説明をしておりますが、その際に、自主防災組織の立ち上げについて検討していただきたいというお願いをしている。その後については、具体的な取り組みはほとんどできていないというのが実情でありまして、昨年の一般質問のときから1自治区しかふえておりません。

- 〇議長(渕野けさ子君) 二ノ宮健治君。
- ○議員(5番 二ノ宮健治君) 特に今、市民を含めて、防災に対する意識は物すごく高まっているんじゃないかと思います。今ちょうどその機だというぐあいに思います。ぜひ積極的に取り組みをお願いをしたいと思っています。

きょう後ろに私の自治区の人が見えているんですけど、ほとんど小野防災隊というものをつくりました。さっき、これ帽子だけきょう持ってきたんですけど、こういう派手な帽子に同じ色の服で、15名で組織をしています。どういうものかと言うと、簡単に言えば、消防団のOB隊です。もうどこの地域でも今消防団の方が昼いらっしゃいません。もう年寄りと言うと悪いんですけど、リタイヤした人たちが中心に地域を守らざるを得ないんじゃないかということで、昨日つくりました。決して火を消すとか、そういうことはしません。あくまでも消防団の後方隊といいますか、後ろについて消防団の活動をカバーするというような役割を担っています。

この防災隊をつくることによって、いろんな防火訓練とか消防署職員の指導によるAEDの使用講習会などを今実施をしてきました。ことしは何をつくろうかなということで、自治区の危険箇所を書いた防災マップ、それから、ひとり暮らしの方たちがもしいろんな災害を想定しながら起こったときにどうするかということ、そして、できれば由布市の中で一番防災の地域だというぐらいなものにしたいというような今取り組みでやっています。これ金はどこから出たんですかとよく聞かれるんですけど、地域活力創造事業の30万円をいただきました。30万円あったら、ほとんど、例えば、シューターとか、いろんなものもそろうぐらいのもので、大変感謝をしております。

何回も言いますように、やはり地域力といいますか、幾ら計画をつくろうとどうしようと、その地域の人たちが災害に対して一人一人どういう心構えを持って、どういう日ごろから行動を起こしているか、それに備えているかということが一番だというぐあいに思っています。

市長、この小野防災隊のことについてどう思いますか。

#### 〇議長(渕野けさ子君) 市長。

○市長(首藤 奉文君) すばらしい取り組みだと、私も前から聞いて思っていますが、いつも思いますけど、私の地区も同じです。中山間地域で私の地区は点在しておりまして、みんなでまとまって何とか避難をするとかいうふうな状況ではないんですけれども、小野地区も余り変わらないかと思いますけれども。日ごろからやっぱり地域の皆さんがきずなを深くしながら、そして地

域のことをみんなで考え、そして、みんなで助け合ってやろうと、いこうと、そういう取り組みがもう本当にすばらしいと思いますが、そういう思いはどこの地区もできるようになると、この自主防災組織、防災という名前ではなくて、地区の本当に大きなきずなができるんじゃないかな。そのきずなの一つが防災でもあろうかと思いますけれども、今後ますます強固な組織ができ上がることを期待をしておりますし、また、この例を市内にもまた広げていきたいと思っております。

- 〇議長(渕野けさ子君) 二ノ宮健治君。
- ○議員(5番 二ノ宮健治君) 防災と地域コミュニティーについては、これで質問を終わるんですけど、何をしいとか、なかなか市長からこれ引き出すことは、この質問は難しいというぐあいに思っています。

しかし、一つは、ぴしゃっとした計画をつくって、そして計画に基づきながら詳細な訓練や行動をどう起こすかということが一番必要だと思います。そして、その詳細という中には、一つは市の職員の役割といいますか、そういうものを明確にし、有事のときにどういうぐあいに立ち上がるかということだと思います。

それともう一つはやはり地域力、先ほど私、小さなことを言ったんですけど、私の自治区では、ひとり暮らしの人はだれがいるかとか、それから、どこが危険だとかいうことは全部わかります。 先ほど総務部長に聞いたんですけど、今回の見直しの中で、市長が答えたんで言わなかったんですけど、避難場所、やはりこれは私たちもつくったんですけど、机上でつくったというようなことの中で、危険なとこはやっぱりあります。

だから、本当にその地域の中で意見を聞きながら、どこが安全で、本当に自分たちにもしこういう災害があったらどうかということをぜひ取りまとめをしながら、本当に実効性のある防災計画の見直しにしていただきたいと思います。そして、特に自主防災組織については、積極的にぜひつくっていただいて、そして、いろんな行動といいますか、日ごろから備えをしていただきたいということでございます。

「義を見てせざるは勇なきなり」という言葉があります。今本当に行政としても、私たち市民としても、こういう意識が高まっているときが千載一遇のチャンスだというぐあいにとらえています。ぜひこの点はよろしくお願いをいたします。

- 〇議長(渕野けさ子君) 総務部長。
- ○総務部長(島津 義信君) 総務部長でございます。ただいま御指摘がありましたように、災害が想定される区域の中で、現段階で防災担当課のほうで把握している範囲では、市内で15カ所程度がその危険性があるというふうに考えております。

別に自主防災組織をつくらないとか、そういう意味で言っているわけではありませんで、議員が言われたのと同じように、実効性のない、行政の指導が悪いという言い方もあるかと思います

けど、この問題につきましては、みずからが守るという意味の、そういった視点の自主防災組織でないと有事の際にはなかなか機能が発揮できないんじゃないかというふうに私は考えております。

災害応急時の対応につきましては、迅速で的確な対応をしないといけませんので、このことに つきましては、職員に充実周知をしてまいりたいというふうに考えております。

- 〇議長(渕野けさ子君) 二ノ宮健治君。
- ○議員(5番 二ノ宮健治君) もう時間がないんで、改めて言いませんが、だれかが仕掛けんとなかなかできないと思いますよ。だから、仕掛けをしていただきたいと。あとはその地域の人の私は意識だと思います。その辺、特にお願いしておきます。

じゃ2点目に移ります。省エネ対策と「由布市エネルギー計画」についてです。

まず、副市長にお尋ねします。エネルギー問題について、担当課をどのように考えているかということをちょっとお聞きします。

- 〇議長(渕野けさ子君) 副市長。
- 〇副市長(清水 嘉彦君) お答えいたします。

エネルギーという政策、要はどうやってエネルギーを生み出すかとか、そういった話になりますと、やはりこれは県もそうだったんですが、総合計画という形の範疇に入ると思っております。 また、いわゆる節電とか、それからエコオフィスとか、それから環境に対する配慮という形になると、これは環境部といいますか、環境課のほうの所管になるというふうに考えております。

- 〇議長(渕野けさ子君) 二ノ宮健治君。
- ○議員(5番 二ノ宮健治君) 先日お尋ねをしたんですけど、まだ結論が出てないということでしたが、やっぱり省エネ対策とエネルギーについては表裏一体のものだというぐあいに思っています。特にこの由布市において新しいエネルギーをぼんぼんつくり出すとか、そういうことじゃなくて、どちらかというと、省エネが主で、それに対する補完的なものぐらいしかなかなか当市はできないんじゃないかというぐあいに思っています。

そういうことで、特に総合政策課については、事業課的になっているということで、本来の企 画調整といいますか、そういうものが薄れている中で、ぜひ環境課でせっかくこの間、地球温暖 化係ですか、つくっていただきましたので、そういうものと一体となってお願いしたいと考えて おります。どうですか。

- 〇議長(渕野けさ子君) 副市長。
- **〇副市長(清水 嘉彦君)** お答えいたします。

確かに由布市独自でエネルギー対策をやるというのは大変困難であります。ただ、由布市の中 に賦存しているであろう再生可能エネルギーがどのようなものがあるかと考えたときに、一つは、 水路等からの落水の発電、また風の強いとこによっては風力発電、それから太陽光発電、バイオ に関しては、可能かどうかというのは、私も現在のほうは把握しておりませんが、そういった点 が考えられると思います。

こういった点で考えると、例えば、中山間の農業の事業の中で、現在ある水路を使って発電ができないのかとか、そういった話は出てくると思います。そうなりますと、その事業というのは農政課がある意味じゃ担当するようになると。そういったエネルギーの政策を統合するという観点からいきますと、やはり総合政策のほうが好ましいのではないかというふうには思っております。

ただ、これは表裏一体ですので、環境課と総合政策との関係の中で十分議論していけば一つの 進むべき方向が見つかってくるというふうに考えております。

- 〇議長(渕野けさ子君) 二ノ宮健治君。
- ○議員(5番 二ノ宮健治君) 先日、日田市の中津江村の鯛生金山の鯛生小水力発電所に視察に行ってきました。ここは発電水力66キロワットですから、マイクロ水力発電という分類上から見ると、大変大きなものでした。その発電量で鯛生金山の電力をすべて賄って、そして売電もしているということでありました。帰りに、前津江の椿ケ鼻ハイランドにあるあの風力発電も見ましたんですが、残念ながら雨が強くて詳細はわからなかったんですけど、あそこでも245キロワットの2基設置しているそうです。これは標準家庭の160軒を賄うぐらいの大きなものだというぐあいに聞きました。

本当は環境課長に由布市の中でどういう可能エネルギーがあるかという、自然エネルギーがあるかということをお聞きするはずだったんですけど、今、副市長のほうから答えていただきました。急にこういうものはやれないというのはわかっていますけど、特にそのマイクロ水力発電なんかを見ると、本当に隣の水路にちょっとかけるだけとか、そういう機械自体はそんなに高くないそうです。送電の問題とか、いろいろなことはあるんですけど、ぜひその辺にも力を入れる時期が来たんじゃないかというぐあいに思っています。

由布市を見てみると、残念ながら自然エネルギーを使った施設といいますか、そういうものが ゼロです。日田市なんかへ行くと、バイオからもういろんなこういう自然エネルギーを以前から やっているんですけど、今後のもし計画があれば、副市長でいいですかね、教えてください。

- 〇議長(渕野けさ子君) 副市長。
- 〇副市長(清水 嘉彦君) お答えいたします。

市としての具体的な計画はありませんが、私が聞いているとこによりますと、庄内地域の中山間地域の整備事業の中で、一つは大龍水路、もう一つは元治水路のほうでそういった農業用の水路からの落差発電ということが検討されているというふうには聞いております。これあくまでも

本当に水力発電というのは単純な原理でして、水の位置エネルギーを電力に変えるということであります。

そういった意味では、由布市には基本的に河岸段丘の両岸に水路があるということは、かなり のそういった水力発電の可能性はあるというふうには認識しております。

- 〇議長(渕野けさ子君) 二ノ宮健治君。
- ○議員(5番 二ノ宮健治君) なかなか全国的にこの自然エネルギーへの転換ができないというように聞いています。環境課長でいいですかね、大変済みません、どういうところに問題点があるか、もしわかれば少し教えてください。
- 〇議長(渕野けさ子君) 環境課長。
- ○環境課長(生野 重雄君) 環境課長です。お答えいたします。

先ほど申しましたように、由布市の水力発電、小水力発電ですね、そのような設備を設置しようとする場合、まず電気事業法による規制、許認可が係ってこようかと思います。並びに、河川でございますので、河川法、砂防河川であれば砂防河川による規制、許認可等が考えられます。

また、河川でございますので、奥のほうといいますか、自然公園法等の規制もあろうかと思います。さらには、水利権ですね、先ほどの井路も含めまして、水利権等の問題もあろうかと思います。

以上でございます。

- 〇議長(渕野けさ子君) 副市長。
- **〇副市長(清水 嘉彦君)** 補足説明をさせていただきます。

現在やっぱり一番問題になっているのは、売電価格が大変安いというのが一つの大きな理由で す。それで、なかなか採算がとれないということが一つ挙げられます。

もう一つ、例えば農業用の補助金でつくった場合には、そういった発電施設をつくった場合には、農業用にしか利用できないというやつがあります。このほか、通産省のほうのNEDOという新エネルギー開発機構のほうで補助金をいただいてつくるという方法もありますが、なかなかやはり企業ベースというか、採算ベースに乗せるのは大変厳しいということも、なかなか進んでいない原因の一つにも挙げられると思います。補足させていただきます。

- 〇議長(渕野けさ子君) 二ノ宮健治君。
- ○議員(5番 二ノ宮健治君) ありがとうございます。先ほど建設計画というのは、そんなに大きなものじゃなくて、例えば、公共施設の中の学校に、ここに少し資料があるんですけど、太陽光とか、そういうものが由布市はほとんどありません。

だから、給食センターがもうほとんどオール電化の中で、なぜ太陽光をつけんやったかなちゅう、後で反省をしているんですけど、やっぱりそういう、とりあえず公共的なものの中からぜひ

取り組みをしていただきたいと。

先ほど市長、エネルギー計画については市として策定予定がないということでありました。私の考えですけど、恐らく今後は、私が言うまでもなく、化石燃料の枯渇とか、それから原子力発電の安全性の問題などから、好むと好まざるにかかわらず新エネルギーへの転換が図られるんじゃないかというぐあいに思っています。

それと、特にこのエネルギー問題というのは、さっき言いましたように、エコとか地球温暖化のものと表裏一体のものです。特に行政としては、積極的に取り組まなければならない課題になってくるというぐあいに思っています。ぜひもう少し前向きに、大分県が1番の自然エネルギー、それからエコに対する取り組みをやっている市だというぐらいの情熱を持って一歩が踏み出せないか、お聞きをします。

- 〇議長(渕野けさ子君) 市長。
- **〇市長(首藤 奉文君)** やらないと言うんではありませんけれども、十分検討しながら、本当に 由布市にふさわしいエネルギーの施策を前向きに検討していきたいと思っています。
- 〇議長(**渕野けさ子君**) 二ノ宮健治君。
- ○議員(5番 二ノ宮健治君) なかなかこれはやるとか、やれないとかちゅうことじゃなくて、市長として今から市政を行う上の心構えだと、意気込みだというぐあいに思っています。ぜひ期待をしております。

それから、きょうも私はネクタイをしているんですけど、総務部長にお聞きします。各県内の 自治体が、率先をして節電対策とか、いろんな取り組みをしているというニュースがありました が、由布市についてはどういう取り組みをしているか、お聞きをします。

- 〇議長(渕野けさ子君) 総務部長。
- ○総務部長(島津 義信君) 総務部長でございます。具体的な取り組みでありますけど、市の クールビズにつきましては、今年度は5月の16日から10月21日の間で実施をしていきたい というふうに思っております。少し早く、少し延ばしてという対応でございます。

それから、これは今までもお答えしてきていることかもしれませんけど、エアコンの室内温度を28度に設定するとか、事務室の電気の点灯時間を8時半から5時半までにするとか、必要のない超過勤務は行わないとか、そういうことの取り組みをしておりますが、今年度は実験的ではありますけど、緑のカーテンといいますか、各3庁舎でゴーヤをネットに植えまして、緑のカーテンということで実施をしたいというふうに考えております。既に植えております。

- 〇議長(渕野けさ子君) 二ノ宮健治君。
- ○議員(5番 二ノ宮健治君) たったそのくらいのことをしてどうなるかちゅう考えを持っている人もいるんじゃないかと思うんですけど、各自治体の状況を見ると、本当にいろんなとこで知る人もいるんじゃないかと思うんですけど、各自治体の状況を見ると、本当にいろんなとこで知る。

恵を出し合って、いろんな節電とか、そういうものの取り組みをやっております。ぜひ庁舎だけ じゃなくて、皆さんに呼びかけをしながらぜひ対策をとっていただきたいと思います。

もう時間がありませんので、これで私の質問は終わりますけど、歴史といいますか、歴史をひもときますと、世の中が大きく変わる時期があったというぐあいに思っています。特に大きく言えば、明治維新とか終戦など、そして最近では、私、バブルの崩壊時がそれに当たるんじゃないかと考えています。今それに匹敵するぐらい世の中が変化をしているんじゃないか、そういう気持ちでいっぱいです。

行政もぜひこれにあわせて、大きくかじを切るときが来ているということを考えています。時代に乗りおくれない、そして他の市町村の後を追従するのでなくて、県下の先頭に立つというような覚悟でぜひ災害対策、それから省エネなどのそういうエネルギー対策に取り組んでいただきたいと。これは市長のやる気、そして市長の英断に係っているというぐあいに思っています。

今回の質問については、答えを引き出すことがなかなかできないんですけど、大変重要な問題だというぐあいに考えて一般質問をしました。ぜひ市長の英断を期待をいたしまして、私の一般質問を終わります。

御静聴ありがとうございました。

〇議長	(渕野けさ子君)	以上で、5番、二ノ宮健治君の一般質問を終わります。
〇議長	(渕野けさ子君)	ここで暫時休憩いたします。再開は11時15分といたします。
		午前11時03分休憩

### 午前11時15分再開

○議長(渕野けさ子君) 再開いたします。

次に、7番、髙橋義孝君の質問を許します。髙橋義孝君。

O議員(7番 髙橋 義孝君) おはようございます。7番、髙橋義孝です。冒頭、震災のことに 触れさせてください。

被災地では、今まで雄々しく復旧に向けて皆様が活動されております。すべての皆様に心から 敬意を表しますとともに、心からエールを送りたいというふうに思います。私たちにできること は、いつまでも被災地に心を寄せ続けるということであるというふうに私自身も感じていますの で、公私問わずにできることは何でもやっていきたいというふうに考えております。

それでは、通告に従いまして議長の許可をいただきましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。

しばらくの間おつき合いをいただきまして、後ほど御意見、御批判をいただければ大変ありが

たいというふうに思います。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、まず1点目、まちづくりの基本理念「協働」についてお伺いをいたします。

総合計画に掲げるまちづくりの基本理念「協働」について、1点目として、これまでの実績から4つの協働、これは総合計画に記されておりますけども、その成果と課題についてお聞かせをください。

2点目として、4つの協働の実現のための具体策及び展望について、どのようにお考えであるか、お伺いをいたします。

3点目として、由布市地産地消・ブランド化推進協議会の事務局が発足し、いよいよ事業が本格化されますが、事業構想及び事業計画並びに予算について、どのような視点に立って事業の推進がなされるのか、改めてお伺いをいたします。あわせて、今後の展望についてお聞かせをください。

2点目、経済対策についてお伺いいたします。

地場産業の育成及び商店街の活性化は地域経済の課題の一つですが、具体的な対策をどのよう にお考えであるのか、お伺いをいたします。

3点目、ユニバーサルデザインやバリアフリーによる生活環境の整備についてお伺いをいたします。

総合計画において、子どもから高齢者まで市民だけではなく、訪れる人を含め、だれもが快適に生活できるユニバーサルデザインのまちづくりを進める環境整備が求められているとしていますが、環境整備についての現状認識及びこれまでの議論並びに今後の具体的計画についてどのようにお考えであるのか、お聞かせをください。

4点目、教育諸問題についてお伺いをいたします。

1点目として、今春の卒業式、入学式における国旗掲揚並びに国歌斉唱についての現状認識及び教育委員会での議論並びに具体的対策をお聞かせください。

2点目として、学校保健安全の充実は論を待ちませんが、児童生徒並びに教職員の保健安全問題に対応するためには、学校医等にも積極的に参画していただきながら、担当教職員や養護教諭、体育担当、保護者と連携をとって、それぞれの立場から多角的な視点で課題を検討し、取り組みを実効性あるものにすることが求められていると思いますが、現状の学校保健教育及び学校保健管理はどのような計画でどのように実行されているのか伺います。あわせて、成果と課題及び今後の方針をお聞かせください。再質問はこの席で行わせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 〇議長(渕野けさ子君) 市長。

○市長(首藤 奉文君) それでは、7番、髙橋義孝議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、まちづくりの基本理念である「協働」についてでございます。合併して今日まで、この基本理念に基づき総合計画に沿った市政運営を行ってまいりました。

具体的には、市民憲章や住民自治基本条例の制定あるいは由布市防災計画の制定などを行い、 市民が一体となってまちづくりができる基盤整備を積極的に推進してまいりました。

このような中で、市民、議会、行政を挙げて強い取り組みによりまして、挾間地域に進出しようとした産業廃棄物処理場の進出を阻止できたことや、2巡目の大分国体では、市民の皆さんとの協働により温かいおもてなしができたこと、さらには、県立美術館の誘致につきましても、市民と議会と、そして行政が心を一つにした取り組みができたことなど、市民参加のまちづくりが進展していることを実感しております。

特に、由布コミュニティ・地域の底力再生事業に取り組むことで、多くの自治区で市民みずからができることはみずから取り組もうという機運が高まってきておりまして、みんなで協力し合うまちづくりについても確実に進んでいるものと思っております。

今後は、この協働の機運を、企業やNPO、由布市を訪れる人たちにも広げて、さらに「融和・協働・発展」の基本理念に基づき、総合計画に沿ったまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、地産地消・ブランド化推進協議会についてでございますが、由布市地産地消・特産品ブランド化推進協議会は、農・商・観の相互連携と創意工夫によりまして、地産地消の普及と定着並びに特産品の開発とブランド化を推進して、由布市における産業の振興と地域再生を図ることを目的としております。

本年度からは、年間4,000万円の予算で地域雇用創造推進事業を行っておりまして、セミナー等の開催を通して地産地消や特産品ブランド化につながる人材育成を行い、雇用創出を図る計画であります。

また、次のステップとして、事業化への取り組みを予定しており、商品開発や販路開拓を進めていく計画であります。

次に、地場産業の育成についてでございます。現在、中小企業の近代化と産業の振興を目的として、中小企業者の店舗等の整備並びに改善の融資資金に対し利子補給を行っておりまして、 年々利用者もふえております。

また、商工会補助金等で異業種交流にも取り組んでおりますが、本年度からは由布市地産地 消・特産品ブランド化推進協議会を通じて、農・商・観の連携を図りながら地場産業の育成を行 ってまいりたいと考えております。

商店街の活性化についてでございますが、現状の各地域の商店街の実態としては、大規模店舗の進出や高齢化等によって空き店舗が増加し、商店街組合を解散したり、商店街組織が活動して

いないところが見受けられます。

活性化を図る具体的な取り組みとしては、「地買地消」を促して地域経済の向上を目指すプレミアムつきの「ゆふラッキーお買い物券」の発行を、市が補助して3年間続けているところであります。

また、平成23年度の各商工会の総会で、3商工会が平成25年4月1日に合併することが承認されましたので、よりよい商工会ができるように、由布市商工会合併協議会で十分に協議を重ねてもらいたいと思っておりますし、この協議会には行政も参加しておりますので、地場産業の育成と商店街の活性化策等につきましても協議を行いながら、地域経済の向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、ユニバーサルデザインのまちづくりについてでございますが、総合計画におきまして、 子どもから高齢者まで、だれもが快適に生活できるユニバーサルデザインのまちづくりを進める こととしております。

市が行う公共事業におきましては、この基本構想に基づいてバリアフリーを考慮した整備を進めるとともに、平成21年度には、経済対策臨時交付金を活用して、3庁舎を初めとした市の公共施設において、バリアフリー化工事を実施したところであります。

しかしながら、公共交通や道路空間など、私たちを取り巻く住環境におきましては、まだまだ 不十分な状況であると認識しております。今後ともユニバーサルデザインの推進に努めてまいり たいと考えております。

私からの答弁は以上でございます。

#### 〇議長(渕野けさ子君) 教育長。

○教育長(清永 直孝君) 髙橋義孝議員の今春の卒業式、入学式の国旗掲揚、国歌斉唱について お答えをいたします。

国旗の掲揚については、各学校でステージ中央に掲揚がなされていたと認識をしています。国 歌の斉唱については、校長会等で繰り返し「教育公務員として児童生徒を指導する立場であり、 学習指導要領に沿った指導をしていくこと」等、指導を行っております。

3月議会で御指摘がありましたことを受け、3月18日付で各学校長に「式典での国歌斉唱について」という文書を送り、校長としてこの問題を少しでも好ましい方向に進めていく努力をするように促したところです。

また、学校間で差があるということも感じていますが、今後も各学校の式に出席した部課長等の反応も考慮に入れながら、実態把握に努め、指導を続けていきたいと考えております。

また、実態については、定例教育委員会で報告をし、国歌斉唱について指導を行うことについて共通認識を持ったところです。今後とも継続した指導を行ってまいります。

次に、学校保健教育、学校保健管理についてですが、学校保健教育及び学校保健管理については、学校ごとに学校保健委員会、名称はいろいろ学校によっては差がありますが、そういった委員会等で取り組みを進めています。委員会の開催時には、必要に応じて学校医等の出席を依頼しています。

また、保健指導や保健管理の項目は、学校保健計画で安全教育、安全管理の項目は学校安全計画で立て、その計画に基づき年間を通じて指導や点検を行っているところです。

職員の保健安全問題については、由布市立学校職員労働安全衛生規程により、学校に安全衛生 管理責任者を配置、教育委員会に由布市立学校職員総括安全衛生委員会を設置し、教職員の健康 保持増進や安全衛生等について協議をしています。

このように組織が明確化され、それぞれの役割分担がはっきりしてきたことで、個々の対応が スムーズに行えるようになったと思います。

今後は、ややふえてきているメンタルヘルス上の課題やアレルギー疾患等、児童生徒や教職員の健康問題が多様化・深刻化していることを受けて、計画の見直しもしていく必要があると考えます。

以上です。

- 〇議長(渕野けさ子君) 髙橋義孝君。
- ○議員(7番 髙橋 義孝君) それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

協働については、市長から御答弁をいただきました。一過性のイベントについては一緒に取り組むこともできているということなんですけども、市長が肝いりで一度否決されたにもかかわらず、再度提案された住民自治基本条例、何とかつくりたかったんだろうというふうに思うんですけども、条例がつくられたからには、その条例に沿ってこういったいろいろ住民自治にかかわる共同作業もやっていかなきゃならないんですけども、そういった仕組みができてないのではないかということで今回お聞きをさせていただきたいと思います。

今年度の施政方針でも市長は協働に触れられて、今後、公共サービスを安定的に行っていくためには協働が不可欠であると、由布市の元気や地域の元気を合言葉に、私たち一人一人が、職員ですよね、地域に目を向け、地域に戻り、地域にかかわることで市民と行政の距離を近づけ、みんなが住みたい、住み続けたいまちにしていくんだということをおっしゃっているんですけれども、市長が今ここで施政方針でおっしゃったことが仕組みとして何か、今制度としてあるんでしょうか、それをちょっと教えていただきたいんですけど。

- 〇議長(渕野けさ子君) 市長。
- ○市長(首藤 奉文君) 住民自治基本条例につきましては、市民や市長、そしてまた議会、行政 等がお互いにそれぞれの果たす役割というのをしっかりわきまえて、そして市の発展に取り組ん

でいくというふうに私自身も考えております。

そういう住民意識の高揚とか、私自身の意識のもう本当に確立あるいは議会の果たすべき役割とか、いろんなことについての組織立った、そういうものはありませんけど、そういう思いをしっかり抱きながら取り組んでいくことが大事だというふうに私は考えております。

そういう中で、自治委員会でもいろんな話をしますけれども、自分たちの地域のことについては、やっぱり自分たちの地域でみんなで発展するような考え方を持って、そして地域のために取り組んでいくことが大事であるという思いを自治委員会では伝えておりますし、いろんな会でもそのような話をしているとこで、とりたてていろんな組織をつくってやるということはやっておりません。

### 〇議長(渕野けさ子君) 髙橋義孝君。

○議員(7番 髙橋 義孝君) やっぱり意識の高揚であるとか、非常に漠然とされているんです よね。それはもう言っているのは皆さんよくわかっているんですよ。

何で私がこういうふうに言うかと言いますと、ことし都市計画マスタープランの策定をやるということで、そこで住民意向調査の報告書が23年5月に上がりました。私ちょっと策定委員ですので、この資料をもらったんですけどね。まちづくりの進め方について、どのように考えられていますか、最も当てはまるものに1つ丸をつけてくださいということで、一番多いのが、市長、地区単位で話し合いを開催し、できる範囲から推進したい、まちづくりをですね。その次が、市民の代表と行政が話し合いやPRを積極的に行って推進する。その次は、住民が地区整備に協力するとともに、行政も手助けして推進する。まさに協働の仕組みをここで言われているんですね。恥ずかしいながら、この代表者の会議なんですけど、市民の代表集会で意見をまとめ、これに従って推進するというのは、4番目なんですね。断トツに低いです。

この今、さきに言いました3つの協働の意識ですね、これが強いんですけども、これが仕組みとして成り立っていないんではないかということを指摘させていただいている。先ほど市長が言われているように、意識を高揚して、そういうことを協働でやろう、協働でやろうというのはよくわかります。イベントなんかも、国体であれ神楽であれ、いろんなことが協働でやられていることはわかります。でも、それはあくまでも一過性のものであって、日常の諸課題をこういうふうにして解決していきたいというふうに思っていることに対して、何か具体策を考えようというふうなお考えはありませんか。

#### 〇議長(渕野けさ子君) 市長。

○市長(首藤 奉文君) 全体的に取り組めていない部分もありますけれども、地域の底力事業だとか、そういうことについては、それぞれ地域の皆さんが自分たちの地域をどのように充実・発展させていくか、あるいは住みよい地域につくっていくかという形で底力事業には取り組んで、

そして多くの参加した皆さんも喜んでいます。

私の住んでいる地区も、本当に無名の地区でありますけれども、自分たちのよいところ、地域のよいところを再発見して、そして、そこでやっぱり、ああ、自分たちはこういういいところに住んでいるんだと、そういう意識を再認識すると、そういうようなことは、行政からいろいろされる前に、やっぱり自分たちで取り組んでいるという意識はあると、そういう組織的な取り組みは行っております。

### 〇議長(渕野けさ子君) 髙橋義孝君。

○議員(7番 髙橋 義孝君) 市長、それは市長が一方的に多分これは協働だろうと思ってやられていることだろうと思うんです。本当に住民が望んでいる協働というのは、そういう形になっていないんですよ。

1件、市長、例をとらせてください。サイネックスと一つ今年度「くらしの便利帳」をつくられましたですね。これも官民協働だということで市長がすばらしいことができましたよということを言われているんですけども、1点指摘をしたいのは、市長、この中に「健康マップ」というのが載せられています。3地域があります。庄内エリア、挾間エリア、湯布院エリアですね。この健康マップを見ると、じゃ湯布院でいきましょう、足立クリニックしか載っていない。おわかりになりますかね、私が言わんとすることは。こういう「くらしの便利帳」をおつくりになられた経緯と意義は私もよく理解しています。官民協働でお互いに協定を結んで、便利帳の校正作業は、甲、乙が協力して行い、甲の校了をもって製作するものとする。ということは、この「くらしの便利帳」は当然市の検閲を受けている、これでいいよということで出されていると思うんですね。

それともう1点は、この「くらしの便利帳」は、住民の方々、広告主の方ですね、貴重なお金を出していただいてつくっていただいているんですけども、これを製作する、その広告をもらいに行くに当たっても、協定書を見ると、きちっと行政が皆さんに説明をしますと、説明が終わった後にサイネックスさんが伺いますよというふうなことがうたわれているんですけども、これは去年の12月だったですかね、うちの総務委員会でもだいぶ問題になりました。サイネックスさんがちょっと余り強硬な姿勢で、上から目線で何で出さないんだみたいなことを言われたと。それはけしからんということで、当時の野上部長からすぐサイネックスさんを呼んでいただいて行政指導をしていただいたんですけれども。

そういったことの経緯もありますし、この「健康マップ」一つ見ても、非常に片手落ちといいますか、中途半端な協働になっていると私は思うんですね。この件に関して、市長、どのように思われますか。

#### 〇議長(渕野けさ子君) 市長。

- **〇市長(首藤 奉文君)** 完璧ではない部分も大変多いと思いますし、こういう例をまた参考にしながら、次のステップにしていきたいというふうに考えております。
- 〇議長(渕野けさ子君) 髙橋義孝君。
- ○議員(7番 髙橋 義孝君) 市長、これすぐ回収して、多分広告を出したとこしかこの地図に プロットしていないんだろうと思うんですよ。そんなことをしなくても、行政が持っている、こ の由布市地域保健委員会がつくっている、こういうすばらしいマップがあるんですよ、各地域ご とに。これは健康機関から福祉施設からすべて網羅されています。こういう資料をここに挟めば それで済むことなんですよ。

しかし、私はわかりませんよ。しかし、サイネックスさんとしては、こういうふうな差別化を 図ることによってお金をちょうだいしようというふうなことがうかがえるんじゃないかと思うん です。

だから、そういう協働では本当の意味の協働が図れませんよということ、再回収するお気持ち はありませんか、市長。

- 〇議長(渕野けさ子君) 市長。
- **〇市長(首藤 奉文君)** もうちょっとそれは不可能かと思いますけれども、そういうことについて、これからも改善させていきたいというふうに考えています。
- 〇議長(渕野けさ子君) 髙橋義孝君。
- ○議員(7番 髙橋 義孝君) じゃこれはサイネックスさんと話し合いをきちっとしていただけるという御理解でよろしいですか。
- 〇議長(渕野けさ子君) 市長。
- ○市長(首藤 奉文君) この点についても、私はじっくり話をして、そして次回そういうふうにしていただけるものであれば、そのときにはいいものを出していただくように話をしていきたいと思います。
- 〇議長(渕野けさ子君) 髙橋義孝君。
- ○議員(7番 髙橋 義孝君) あくまでも官民協働でありますから、やはり官がイニシアチブを とりながら、民のいいところを引き出すというふうな形で行っていただかないと。相手がただだ から、ただより高いものはないなってつくづく感じたんですけども、そういうことにならないよ うに、きちっと指導をしていただければというふうに思います。

それと市長、もう1点、合併後、市民が閉塞感を感じているというのは、市長も多分お感じになっているんじゃないかと思うんですけど、その幾つかある理由の一つとして、住民と行政との距離が離れてきたということが考えられます。これは庁舎の位置とかではないんですよ。それ以上に住民が集まって、職員も含めて協議をする機会の減少は、行政との心の距離を感じる原因に

なっているんじゃないかというふうに私考えているんですね。先ほどの都市マスタープランの住 民意向調査にもありますように、市民の方々が無理なく取り組み、その力を有効に発揮できる機 会の創出と支援を早急にまとめてわかりやすく示す、私が先ほど言いました、具体的に示すべき だと思うんですね。

私もない知恵を絞っていろいろ考えました。市長、例えばですよ、「こんにちは、市長です」 の職員版をつくるとか、職員とひざを突き合わせて、この地域の課題は何かなとか、今度、ほか の議員さんも出されていますけども、国民宿舎跡地の利用はどうかなとか、気軽に話せる場をつ くってやることが大事だと思うんですね。そのほか、若い世代の意欲ある市民と意欲ある若い職 員とでチームをつくり、学習会、イベントを考案するとか、総合計画の地域別計画の実施計画や 都市マスタープラン策定において、各地域振興局単位や、あるいは市をゾーン別に分けて、その 単位で住民があらゆるテーマに話してくださいって言うだけでも全然違うんです。そのほか、年 齢層ごと、若い人からお年寄りの方、それか産業別のまちづくりの協議や学習会の創設をすると か。あと各振興局の空きスペースがありますよね。そういうところに住民向けの情報スペースを 設けたり、ちょっと気軽にそこで集まってお話でもしていいですよということを提供するとか、 あとは由布市住民自治基本条例は訪れる人もというふうに言っていますので、由布市に興味を持 たれる市外の方、市出身者で県外に住んでいる方との交換会を年に1回やるとか。そのほか、ま だあります。かぼす大使に対抗して、どんこ大使とかつくって、そういう方たちと交流をずっと つなぐんですよ。そういうことは仕組みをつくろうと思えば、幾らでも私できると思うんです、 市長。市長はいまだにまだ漠然と、いや、協働だ、協働だ、一緒にイベントができてよかったね ぐらいで終わっていますけども、住民が望んでいる本当の協働というのはこういうことじゃない かというふうに私思うんですね、市長、いかがでしょう。

#### 〇議長(渕野けさ子君) 市長。

○市長(首藤 奉文君) 皆さんの思いをしっかり吸収しながら、そしてまた話し合いをしながら、 地域の発展、まちの発展を考えていくということは、まさに協働そのものであるという認識は私 も持っております。

また、今言われたようないろんな案につきましても、できるとこから検討していきたいというふうに思います。

### 〇議長(渕野けさ子君) 髙橋義孝君。

○議員(7番 髙橋 義孝君) 市長、ぜひ積極的に市長がやはり、思いつきでもいいじゃないですか、やはり形にしてやろうと、何かやってみようよという、市長が本当に以前から私が市長のリーダーシップがなかなか見えないよと言ったときに、「一歩前進」というのをそれを全庁舎に掲げますと、今掲げていただいているのは私は本当非常にありがたいというふうに思っています。

各職場に行くと「一歩前進」が掲げられています。やはりそういうふうに市長が職員たちを導いていくという姿勢が大事だと思いますので、ぜひ積極的にやっていただきたいと。

それともう1点、私と市長はもう前からかみ合ってないのが融和ですね。私はそもそも協働があって、その次に融和だと思うんです。まず一緒に何かやろうや、お互い違うやり方、違う思いがあるけども、まず協働でやったら、そこで初めて融和が生まれるんだと思うんですね。だから、私はボタンをかけ違えているんではないですかということをいつも指摘させていただいていますし。

もう1点、市長、融和の弊害といいますか、私が聞いた話ですから、市長は否定なさっても構 わないんですけど。合併当初、融和だと言って、職員のやり方がそれぞれ違うのに、ちょっと議 論、余りそういうのはけんかするなと言って、議論をさせなかった時期があるんではないかとい うことが一つ言われています。

人事異動もこの間お話をしましたけども、いやいや職員の融和が大事なんだから、3地域でばらばらやって、市のことを知らなきゃだめだっていうことで、人事もそう言ってやられた。でも、市民はそんなことを望んでいなかったんじゃないかと思うんですよ。合併していろいろ制度が変わって、いろんなことを相談したい。だけど、顔見知りであった職員さえもいなくなってしまった。相当不安だったんでないか。今でも不安に思っている方は多分たくさんいるんだろうと思うんですよ。

だから、私は本当に協働と言うならば、市民の目線に立ってどうなのかということを協働の第 一義に掲げていただきたいと思いますが、市長、いかがですか。

#### 〇議長(渕野けさ子君) 市長。

○市長(首藤 奉文君) 合併当初の関係もありました。でも、当初はやっぱり職員も各3町でそれぞれの取り組みが違っておりましたから、職員同士のやっぱり仕事の突き合わせ、あるいは思いの突き合わせということも大事であると。そういうことから、そのまま3町のまま行けば、それはお互いの仕事の理解とかいうのはできないまま終わってしまう。しかし、お互いがやっぱり同じ仕事を違う地域の人たちとやっていくという、そういう経験も積むことによって、やっぱり職員としての力量が高まってくると。そういう思いで、いつまでもそこにおるんじゃなくて、よその地域のこともしっかり勉強するという意味で異動をさせてきました。

しかしながら、今議員言われるように、やっぱり地域のことに対して詳しい職員も残す、あるいは地域の人が来たら、やっぱりあの人がおるからよかったと、そういうような不安を解消するためにも、今後十分考えてまいりたいと思います。

融和というのは、協働をやったから融和ができる部分と、それから融和のやっぱり思いを持って初めて協働の仕事ができると、相両方するものではないかなと私は考えております。

- 〇議長(渕野けさ子君) 髙橋義孝君。
- ○議員(7番 髙橋 義孝君) 市長、ぜひ協働とは何かという基本的な考え方だけはぶらさずに、 ボタンをかけ違えることなくやっていただきたいと思います。

地産地消に移りますけども、市長、地産地消の協議会が立ち上がりました。それで、3月議会の田中議員の質問に対して答弁で、観光に向けての地消を中心としたブランドづくりなのかという質問に対して、年間400万人の観光客が訪れる観光地湯布院と農業の連携は欠かせないという、大変重要だということを申し述べられております。なおかつ施政方針の中でも地産地消と観光の振興についても触れられております。

そこで、私は基本的なことをお伺いしたいんですけどもね、市長はこの地産地消・ブランド推進化ということで、ブランドをつくるんだつくるんだということを盛んにおっしゃいますけども、そもそもこれは厚生労働省が所管の雇用を生むことが目的のパッケージ事業なんですね。そこは目的を私は明確しておいたほうが誤解を招かないでいいんではないかということを指摘したいんですよ。

私も調べさせていただきましたら、地域雇用創造推進事業、今、うちは2年間でやろうとしています推進事業ですね。これはまあ、あくまでもセミナーとか人材育成とかというソフトの部分しか2年間入ってないんですよ。

その次に、地域雇用創造実現事業というのがあるんです。そこはまだ2年後なんですね。それ もこれが採択されているかどうか私は知りませんよ。

でも、今回の2年間で取り組もうとしていることは、あくまでもブランドをつくったりだとか、 そういうことを直接やる事業では全くないんですよ。

そこは、本当に議会の方々たちも、私ずうっとこれまでの議論、議事録を読まさせていただきましてけども、「ブランドができるんですね」って言ったら、市長が「いや、ブランドをつくるんです」って言ってるんです。でも、この2年間ではブランドはできない。

そこは市長、はっきりお答えください。

- 〇議長(渕野けさ子君) 市長。
- ○市長(首藤 奉文君) 今、議員おっしゃられるように、国の厚生省の事業で取り組んでおりまして、雇用促進事業であります。

そういう形でありまして、今、ことしと来年につきましてはその国の予算、補助金の中でそういうブランド化を進める人材の育成をセミナーでやっていこうと、2年間かけて人材を育成していくと。

それはもちろん、人材ばかりじゃなくて、その中でも協議会としてはブランド化に取り組んでいくというふうに考えております。

ただ、ブランド化が目的ではなくて、このブランド化をすることによって地域の活性化だとか、 そして発展につながっていく、そして雇用につながっていくと、そういうことが目的でありまして、できたからそれで終わりではありません。

そういう思いを持っております。

- 〇議長(渕野けさ子君) 髙橋義孝君。
- ○議員(7番 髙橋 義孝君) 市長、今おっしゃられたようにブランド化が目的ではないという ことなんですね。

この厚労省が出している申請書なんかを見ても、雇用創出者数、24年度までの累計164と、 もう明確にこれは雇用対策の事業であるということをきちっと皆さんにちゃんと説明をされたほ うがいいと思います。

ほかのところを見ると、やはりこれは商工労働の担当課が担当してるんですね。当然、厚生労働省の雇用担当ですから。うちは農政課が、その辺から皆さんの誤解が生じてるんでないかと思います。

だから、変な期待をさせることなく、この事業はもう事業として始まりましたので、ブランド 化、地産地消云々は抜きにしてもっと実のあるものにしていただきたいというふうに思うんです けども、市長これ今、事務所はどこにあるんですか。

- 〇議長(渕野けさ子君) 市長。
- **〇市長(首藤 奉文君)** 庄内地域の加工センターの中にあると思います。
- 〇議長(渕野けさ子君) 髙橋義孝君。
- ○議員(7番 髙橋 義孝君) 役場の前ですか。(発言する者あり)

協議会設立資料によりますと、事務所について、「本協議会は独立した場所に推進協議会の事務所を設置します。事務所は単なる事務の遂行の場としてではなく、生産者と消費者、農業と観光等における交流とマッチングの場としての機能を持たせます。」と。事業についても、交流拠点の設置。

事務所は、この協議会の事務所は単なる事務の遂行の場としてではなく、生産者と消費者、農業と観光等における交流とマッチングの場として、スペースとしても活用しますよとこういうをうたわれているんですけども、それは何でそういう、周りに何もないようなところに設置されたんでしょうか。

- 〇議長(渕野けさ子君) 市長。
- **〇市長(首藤 奉文君)** 当面、この協議会の設置が先走りましたけれども、そういう中で後で場所をどうするかということであります。

しかし、あそこにして、あそこの会議場、会議場ですね、50人から60人の会議ができます

けれども、そこを活用すれば集まって話し合いもできるというような、今ある最良のところを選 んだということにしております。

- 〇議長(渕野けさ子君) 髙橋義孝君。
- ○議員(7番 髙橋 義孝君) 多分、市長の発想が全く私理解できないんですけどね、会議場はあるかもしれません。毎日、50人も60人も集まって会議をするわけじゃないと思うんですね。それで、この協議会の目的も、当然、明確にはブランド化ではなくて雇用なんだと。その辺もぶれてますけども、せめて、こういうふうに交流拠点の場とするんだということであれば、やっぱり街中にもってきて、いろんな人が立ち寄れる、そこで地産地消の話もできるし、ブランド品の話もできるし、いろんな情報収集もできると。

そういうことをせっかく規約にうたっていながら、ただ――わかりませんよ、市長が何を考えてその場所にしたのか。真ん中だから、で、ちょっと空きスペースがあったから、そういう片手間でこういうことを本当にできないんじゃないんじゃないかと思うんですよ。

1点、御紹介しますと、市長、人材育成ゆふいん財団が同じような雇用創出をやられてます。 湯布院にありますね。そこは、そもそも健康温泉館の一角のところに事務所があるんですけども、 そこに置かずに湯布院の花の木通りの空き店舗を借りて、そこに事務所を置いてるんです。

なぜだか、市長もうおわかりになりますよね。やはりそういうところに置けば商店街も活性化 していくし、いろんな人の情報が入ってくる。

それこそ、農商工官連携なんていったら、絶対そういう発想が必要ですよ。民間の方のほうがよっぽどいい発想をして、よっぽど機能をしてるんじゃないかと思うんですけど、市長、どう思われますか。

- 〇議長(渕野けさ子君) 市長。
- **〇市長(首藤 奉文君)** そういう地域において活性化ができるような場所というのは大事なことだと思います。

ましてや、農と、農だけなら1カ所でいいわけです。しかし、農商と、それから官ということ になれば、それにふさわしいところもこれから考えていきたいと思います。

- 〇議長(渕野けさ子君) 髙橋義孝君。
- ○議員(7番 髙橋 義孝君) じゃあ、市長、ぜひ担当課長に今すぐ適切な場所を探せとこの場で指示をしていただけませんか。(笑声)
- 〇議長(渕野けさ子君) 市長。
- **〇市長(首藤 奉文君)** そのように、先ほど答えたとおりであります。
- 〇議長(渕野けさ子君) 髙橋義孝君。
- ○議員(7番 髙橋 義孝君) ただし、これも私、協働だと思うんですよ。本当協働なんですけ

どね。

やはりそういったことをきちっととらえて、市長が指示を出す。

それにこのブランド協議会の規約は担当課でつくられてんです。担当課としてはこういう思いがあったんです。それをきちっと後押ししてあげられるような市長のやっぱり指示がないと、何かもうじゃあここでいいやということになるんですよ。そこはきちっと指示をお願いしたいというふうに思います。

それと、もう1点、地産地消について前回、3月の小林議員のジャガイモ論争を議事録見させていただいて私も非常に楽しかったんですけども、企画とかコストとか、職員の人員とかいうことではなくて、ああそれだけA級品のLがいるんだったら、じゃあ集落営農とかすべて今使ってない畑して、それつくれって、この協議会で。つくってみろと、それで給食センターに入れたらいいんじゃないかと。

それがこの地産地消のブランド化という、もうこれ地産地消ブランド化推進と言わずに雇用推 進ですけども、そういうことにも活用できるんではないかと思うんですよ。

だから、そこを議論を云々ではなくて、まずはやっぱり一歩前に踏み出す、よしやってみようって。じゃあ、給食センターに全部まかなえるジャガイモをこの由布市でつくろうじゃないかと。 私はそういうふうに思うんですけど、市長いかがですか。

#### 〇議長(渕野けさ子君) 市長。

**〇市長(首藤 奉文君)** 今、庄内の中尾というところでジャガイモとかダイコンとかをつくって おりますし、川西ではニンジンをつくっておると。

そういう規格にあわないあうということについては、これからもっと検討の余地があると思います。

そういうことで、今、協議会の中でこれをつくれつくれという状況じゃなくて、今、彼らが取り組もうとしているのはそういうことも含めますけれども、主にそういうものを指示する人材をつくっていこうという形であります。

#### 〇議長(渕野けさ子君) 髙橋義孝君。

○議員(7番 髙橋 義孝君) 市長、人材はいっぱいいるんですよ。(笑声)今ある物を見直してそれを生かそうということを、そこに光を当てましょうよということを、ま、この協議会じゃなくていいですよ。担当課でいっぱいいるんですよ。

今あるものを本当に生かす、それこそシイタケにしろ、バラにしろ、牛乳にしろ、何かいろい ろありますよね、ナシもそうですよ。生産者いっぱい、いい物いっぱいあるんですよ。

だから、それをどうしたら付加価値をつけてということでいいんではないかと思う。だったら、 その人たちの意見を聞けば、この協議会は協議会でやることもあるんでしょうから、それはいい んですけど、やっぱりまずやってみることがまず第一、実践第一だと私は思いますので、またそれはぜひ、今頑張っている人が報われるようなことに力を注いでいただきたいというふうに思います。

それで、先ほどの締めなんですけども、例えば、こないだの福岡のアンテナショップの件ですね。無電柱化対策の事故繰り越しの件、さらには先ほど言ったサイネックスの件ですね。やっぱり本当に住民が思っている協働ということができてないから、こういう状態になったんだろうと私は思うんですね。

私は基本的な考えとして、行政の機能を補うために市民や民間会社がその肩代わりをする方策 ではなくて、市民のために行政と市民がともに考え取り組みやすくする方策、だから行政がもう、 いや、改革して人がいなくなってくるから、本当はうちがやんなきゃならないんだけど皆さんや ってくださいということではないんですよ。

市民が本当に必要としているもの、行政と力をあわせてやりたいということ、先ほど意向調査でも盛んに言われてますので、そういった仕組みはやはりきちっとつくっていただきたいということは最後にお願いさせていただきます。

それと、経済対策については、何回も言ってますけども、商店街がつぶれていいんだと思って るとしか思いようがないんですよ、もう無策です、これに関しては。

商店街といったらどこがありますかというと、いろいろ地域名を挙げますけども、商業統計によると、商業統計の基準によると、やはり20店舗以上が軒を連ねているのが商店街ですよということも言われているんですよ。

もうそろそろ、そろそろターゲットを絞って、じゃあこの商店街からまずどんなことが課題なのか、どうしたら住んでいる人たちにもっと活用できる商店街になるのかということを一歩踏み出すときだと思うんですけど、市長、いかがですか。

#### 〇議長(渕野けさ子君) 市長。

**〇市長(首藤 奉文君)** おっしゃられるように、商店街につきましては大型店舗の進出とか、い ろんな形で地買地消というんですかね、それがなかなか難しくなって今現在になっております。 この地元で購入をしようという雰囲気というか、そういうことをつくっていかねばならないとい うふうにも私は考えております。

そういうことで、これから商工会とも十分協議をしながら、本当に地域の商店街等々が元気が 出るような方法というのは本当にしっかり考えていかねばならないと私も常に思ってますけど、 なかなかそれが難しくてできないのが現状で、正直なところ現状であります。

### 〇議長(渕野けさ子君) 髙橋義孝君。

○議員(7番 髙橋 義孝君) 市長、やっぱりその施策が漠然としてるんですよ。

市長が一言、商工観光部長に「商工会と農協と観光と行政と農業と話す機会をつくれ」と指示すれば絶対やりますよ。今ちょっと指示してください。そういう話し合いの場をつくれと。

- 〇議長(渕野けさ子君) 市長。
- **〇市長(首藤 奉文君)** そういう話し合いの場は、ぜひともつくっていきたいと思います。
- 〇議長(渕野けさ子君) 髙橋義孝君。
- ○議員(7番 髙橋 義孝君) 市長、もうこれ3回目なんですね、私。やりますやります、大変なんですって言われて、もう何も動いてないんですよ。

市長は先ほど、商工会の合併の話を持ち出されましたけども、これ商工会合併して今のままでいくと庁舎が移った位置に本庁を置くんだというふうな、そういうことを決められたと私は認識 してるんですけども、そしたら商店街なんかますます衰退しますよ。

だから、今のうちにきちっとした手立てを講じる必要があるんです。そこはぜひお忘れなくやっていただきたいと思います。

それと1点、次に移ります。

ユニバーサルデザイン、バリアフリーによる生活環境の整備について、これは私は地域福祉計画、この地域福祉計画、地域福祉活動計画の中に載せられておりまして、これは24年度までの計画ですので、なかなかこれは遅々として進んでいないというふうに理解をしていますけども、1点、敬意を表したいことがあります。

国交省が、実はバリア新法というのができてるんですね、以前のハートビル法ですね、それから新たになってバリア新法という、いわゆる高齢者、障がい者等の移動等の円滑化促進に関する 法律というのができてます。

この中には、さまざまな公共交通機関であるとか、公共施設、道路も含めて、バリアフリーを して皆さんが過ごしやすい地域をつくりませんかということ。この中に、バリアフリーを推進す るために基本構想を作成すると、その計画にのっとって事業が進められるという中で、私調べて みましたら、由布市も、今はしてませんけども、今後作成を予定してるというところにリストに 入ってるんですね。

これは私はすごいなと思ったんですけども、今全国1,750市町村の中で1,300市町村はもう予定もしてないと。そんなことはしないんだと言ってるんですけども、大分県の中でも3つです。

現在、作成済みなのが大分市と別府市です。時期はまだ未定ですけども、今後作成しますよと いう中に中津と由布市が入ってます。

私はこれを見たときに、ああ、由布市も本当に前向きにこういうことに取り組んでくれてるんだなあということで、この件に関しては市長、私はすごく敬意を表したいと思います。

そこで、これもやはりエリアを選定しなきゃいけないんです。市長は、商店街についてもそうですけども、なかなか庁舎が決まらないと云々なんて言ってますけども、そういうこととは別に、もうやはりこういうことは計画もあることですし、基本構想も今後予定してると。私は早目にぜひ取り組んでいただきたいと思いますけども、お考えいかがですか。

- 〇議長(渕野けさ子君) 市長。
- **〇市長(首藤 奉文君)** このバリアフリーというのは、なかなか基準というか、非常に難しい部分があります。

全員がすべて快適な生活をするためにはということで、そういうことはなかなか不可能であります。

そういう状況の中で、由布市としても多くの皆さんがやっぱり豊かな便利のよい生活ができるようということで取り組んでまいりたいと思います。そういう意味で、各公的な庁舎のバリアフリー化とかいうふうに進めています。

もともと、これ発想は高齢者の障がいとか、そういうことからの発想で、日本の場合は発想で あります。

そういうことを中心にして、体の不自由な方々が豊かな生活ができるようになるということで、 そういうことを考えながら、これからも進めていきたいというふうに考えてます。

- 〇議長(渕野けさ子君) 髙橋義孝君。
- ○議員(7番 髙橋 義孝君) 市長、これ総合計画にも位置づけられておりますので、やはりこういった国交省のそういうバリアフリーの基本構想、今後策定予定であるということでありますので、これはやはりほかの市町村、作成した市町村の実態を見ますと、やはり基本構想に係る書類の整備に1年から2年ぐらいかけてじっくりこの地域の人たちの意見を聞いて作成しているという経緯もありますので、早目に、ゴールがいつかということを本当は聞きたかったんですけども、多分、そこら辺まではお考えでないと思いますので、ぜひ早目にこういったことにも前向きに取り組んでいただきたいというふうに思います。

さて、今度は教育行政のほうに移りたいと思いますが、今週の卒業式における、2月ですね、 教育長が答弁されたとおり、努力してくれているなあということは私も認識をさせていただきま した。

しかしながら、一部の中学校においては、いまだに――いまだにではなくて、もう私が指摘してからあえてピアノ伴奏がなくなって、歌入りのテープを流すという体質が見られます。そのことに関して、教育長どのようにお考えでしょうか。

- 〇議長(渕野けさ子君) 教育長。
- ○教育長(清永 直孝君) お答えいたします。

この問題について努力している跡を感じていただいたことに対して非常にありがたく思ってます。

今、御指摘の中学校のテープの問題ですが、どのようにして子どもたちの声が出るような体制がとれるかなということの試行として、テープをその中学校は流しました。

ところが、やっぱり事前の準備等が不足しているというか、前奏がなくて、いきなりぽんとかけたもんだから歌えなかったというところがありますが、ピアノ伴奏から全面的にテープにしたのがよかったのかどうかというのは当該校も十分考えてますし、教育委員会としても歌えるような場面をつくるための方途を模索していきたいと、指導もしていきたいお思ってます。

- 〇議長(渕野けさ子君) 髙橋義孝君。
- ○議員(7番 髙橋 義孝君) この件に関しては同僚議員もまだ質問項目に上げておりますので、 この辺でとどめたいと思います。

問題は、教育長、学校保健委員会の件です。

1つだけ教えてください。以前、もうこれも3回目なんですけども、今由布市全体で学校保健委員会というものはつくってますけども、本来は法の趣旨でいくと学校ごとに学校医や保護者、養護教諭、そういう方々たちが入って保健委員会というのを組織するというのが法の趣旨なんですけれども、現在学校の中でそういった形で設置されているところがあるのかないのかだけ、ちょっとお知らせください。

- 〇議長(渕野けさ子君) 教育長。
- **〇教育長(清永 直孝君)** 現在17校ありますが、10校についてその組織をつくっているところです。
- 〇議長(渕野けさ子君) 髙橋義孝君。
- ○議員(7番 髙橋 義孝君) 国も、多分御存じだと思うんですけども、学校保健法等の一部を 改正する法律というのが平成21年4月に施行されました。

私が平成17年、平成20年にお尋ねしたとき、まだこの法施行前だったんですけれども、この中でやはりきちっと言われているのが、地域の医療関係機関等との連携による児童生徒との保健管理の充実、これ改正された中できちっと言われてんですね。学校の設置者の責務が明記されたんですね。地方公共団体の責務もちゃんと明記されています。

こういった法がかわったにもかかわらず、なぜ学校保健委員会ができないのか。教育長も以前 の答弁で、「つくろうとしたけども、できないんだ」ということを盛んに言われてます。「メリット・デメリット」って言って、「いや、デメリットなんか考えられませんよね」ということも 教育長も御自分の口で言う。「非常に難しい」と、「忙しいから、なかなかできないのかな」と かいう、そんな多忙化までも取り出して言い訳をされてるんですけども、この学校保健法の一部

が改正されたことを教育長は多分御存じ――当然、教育長ですから存じないとできないと思うんですけども、今、学校、家庭、地域でということを盛んに言ってますね。これも全くそうなんですね。

やはり子どもたちが今社会環境の変化で熱中症もあるし、生活習慣病もあるし、当然メンタル ヘルスのこともあります。いじめ、不登校のこともこの中の法の改正の中に入ってます。

そういったことを地域の方、学校医の方々は「一緒にぜひ相談にのりますよ」と言ってるのに、 それを何でできないのかと、私全然その辺が疑問なんですけど、教育長いかが思われますか。

- 〇議長(渕野けさ子君) 教育長。
- ○教育長(清永 直孝君) この問題についての推移は、議員詳しく御存じと思います。

今、17校中10校できたということは、その法にのっとって必要性を感じながら学校で、名 称はいろいろありますが、つくったということになります。

結局、学校医が1年に1回の健康診断をする日程調整も非常に苦労するくらいの忙しさ、学校 医の方々はボランティア的な要素も含めてかかわってくれています。

今、学校が抱えているいじめの問題とか、不登校の問題とか、メンタルヘルスの問題とか、い ろいろありますが、これについて組織として会議を招集しながらしょっちゅうやっていくという ことはなかなかできにくい、プライベートの問題もありますし、難しいところがあります。

それにかわるものとして、その必要に応じてそういった会はもちろん開いているわけですが、 メンタルヘルス面の教育相談員とか、各中学校にはそれぞれ常駐ではありませんが、カウンセ ラー等も配置しながら、それに対応しているところです。

- 〇議長(渕野けさ子君) 髙橋義孝君。
- ○議員(7番 髙橋 義孝君) じゃあ、教育長、10校は学校保健委員会があると。その名簿を ぜひ本会議が終わった後でも結構です。いただきたいというふうに。また、その名簿を見て、ま た議論させていただきたいと思いますけども、もう1点は健診の時間です。

学校医の方が健診でやられる項目はすごい、検査項目がすごい。教育長も御存じですね。身長、体重、座高、栄養状態、脊椎及び胸郭の疾病の異常の有無、視力及び聴力、目の疾病及び異常の有無、耳鼻咽頭疾患及び皮膚疾患の有無、歯及び口腔の疾患及び異常の有無、結核、心臓の疾病、これを今多分、2コマぐらい使って2学年ぐらいやられてるんじゃないかと思います。120名ぐらいですね。

1人に設けられる時間というのは非常に限られているという実態があるらしいんですね。今のままだと、もう形骸化してなくそうとしているとしか思えないというふうな感想までもいただいております。ここはぜひ、現状は改善していただきたいと思いますけども、教育長、いかが思われますか。

- 〇議長(渕野けさ子君) 教育長。
- ○教育長(清永 直孝君) 現状把握をもうちょっとした上で対処したいと思いますが、今、議員が言われたのはドクター側の意見ですね。

実際にかかわったドクターの意見としては尊重していかなければならないと思いますし、学校 規模によっては大分差があるかなあという思いもしているところです。

- 〇議長(渕野けさ子君) 髙橋義孝君。
- ○議員(7番 髙橋 義孝君) そこら辺は、教育長ぜひお願いをしたいというふうに思います。 それともう1点、学校保健に関して、市長、学校保健に関する学校の設置者の責務というのが この一部改正について行われました。市長は、平成17年第1回、もう最初の議会のときにも、 諸問題を話し合いながら心身の健康保持に向けた計画を立案していますと。しかしながら、学校 現場におきましてはさらにさらに充実したものにする必要があるというふうに考えておりますと 答弁もしていただいてます。

今回、改めて学校保健法の一部改正によって設置者の責務が明確にされたんですね、市長。学校保健に関する、「本条は学校保健に関して学校の設置者が果たすべき役割の重要性にかんがみ、従来から各設置者が実施してきた学校保健に関する取り組みを一層の充実を図るため、その責務を法律上、明確に規定したものであります」というふうにあります。

市長は今の教育長と私との議論をお聞きになられて、どのようにお考えですか。

- 〇議長(渕野けさ子君) 市長。
- **〇市長(首藤 奉文君)** 学校現場の中でもいろいろ問題点があろうかと思いますけれども、市としては学校保健の充実についてこれからも取り組んでいく必要があると思います。
- 〇議長(渕野けさ子君) 髙橋義孝君。
- ○議員(7番 髙橋 義孝君) 市長、これ設置者の責務が明確にされたわけですから、きちっと 教育長に指示をしてください。学校保健委員会17校全部つくれと。
- 〇議長(渕野けさ子君) 市長。
- **〇市長(首藤 奉文君)** この意見を踏まえて、私も考えていきたいと思います。
- 〇議長(渕野けさ子君) 髙橋義孝君。
- ○議員(7番 髙橋 義孝君) 市長がそういうふうに、この意見を踏まえて考えてみますとか言うから、教育長もなかなかできないんだろうと思うんですよ。

設置者の責務が明確化された、さらに充実するようにということが法が言ってるんです。法の趣旨に沿って、きちっと対応してくださいよって言えばいいんですけど、その一言いただけませんか。

〇議長(渕野けさ子君) 市長。

- **〇市長(首藤 奉文君)** 教育委員会に対しては、充実させるようにやっていきたいと思います。
- 〇議長(渕野けさ子君) 髙橋義孝君。
- ○議員(7番 髙橋 義孝君) はい、ありがとうございます。

それでは、もう時間も時間ですけど、ここで終わりたいと思いますが、あと 2 分ありますので、教育長、1 つ、学校保健委員会については以前も私お話をしましたけれども、大分市の教職員組合の定期資料には、国家の健康に対する介入を許さないとかいうことが学校保健委員会として項目で上げられてるんですね。

よもや、よもやそんな思想、イデオロギーがあって設置ができないということはないと思うんですけども、教育長どのようにお考えですか。

- 〇議長(渕野けさ子君) 教育長。
- ○教育長(清永 直孝君) お答えいたします。

イデオロギー問題ということではなくて、集団生活をやっている学校の中で、健康に対して不安のあるようなものが入ってきたときの歯どめみたいなものを考えた措置だろうと思っています。 具体的なことは、例えばフッ素の問題ですね。県の歯科医師会では大分県の(「そこまで聞いてない」と呼ぶ者あり)虫歯が多いということもあって、それに対して(「それは聞いてないで

そういったことで、集団的にフッ素洗口を全部がやるということには危険も伴うからとかいう ような絡みもあって、そういった経過もあることを理解していただきたいと思います。

すよ」と呼ぶ者あり)歯科医師さんによってはまたいろんな意見もあるわけですね。

- 〇議長(渕野けさ子君) 髙橋義孝君。
- ○議員(7番 髙橋 義孝君) 教育長の今の答弁ちょっと理解できませんけれども、市長、これ も学校保健委員会も協働の1つなんです。協働なんですね。

ですから、これをぜひ肝に銘じていただいて、今後の市政運営に当たっていただければと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

〇議長	(渕野けさ子君)	以上で、7番、髙橋義孝君の一般質問を終わります。
〇議長	(渕野けさ子君)	ここで暫時休憩いたします。
再開は13時といたします。		
		午後 0 時16分休憩
		午後1時00分再開

〇議長(渕野けさ子君) 再開いたします。

次に、4番、長谷川建策君の質問を許します。

○議員(4番 長谷川建策君) 皆さん、御苦労でございます。4番議員、長谷川です。議長より 許可をいただきましたので、ただいまより一般質問をいたします。

毎日の雨で、県の農業用水もきょうの新聞では貯水率を上回ったちゅことで由布市においても 水源が満たされたと思います。

湯布院地区においては、偉大な先人、名前は岩男頴一町長の時代なんですが、昭和48年5月 に6億8,000万円をかけまして防衛事業費ですね、防衛予算で道路、河川、また農業用水の 整備が行われました。

それまでは、少しの雨でも盆地が、水が出とったんですが、おかげをもちまして、その一部を除きまして心配がなくなりました。その記念碑の裏に、けさ見てきたんですが、ちょうど中学に行く農協の農機車輌センターの角にその記念碑が立ってます。

その裏に一言だけ、気になったことが、気になるちゅうか、この偉大なる事業の完成と感激を 後世に残したい、それをぴしゃっと書いてました。防災の大切さ、それは40年前でした。偉大 なる先輩を持って湯布院が今防災意識を高めようとしております。

私たち、今回の東日本大震災に急遽ですが、廣末議員をリーダーとして鷲野議員と、当初、甲 斐議員が一緒に行くはずだったんですが、公務で行けなくなり、3人で鷲野議員の車を借りて、 いっぱいお米と水とコーヒーの缶詰を積めるだけ積んで、神戸までまずフェリーで行きまして、 その後、陸を1,200キロぐらい走ったと思います。

当初はみんなで運転かわろうやっち言いよったんだけど、鷲野議員がさすが元バスの運転手、 プロですもん、安心して横に乗っていってもらいました。廣末議員は現地の交渉、それから会計、 それからいろいろな面で世話をしていただきました。私だけぼうっとして何もしませんでした。

当初、湯布院駐屯地が気仙沼に給水活動とふろを支援してるちゅうことで、まず気仙沼を目指して行きました。気仙沼の市役所に着いたのが、19日に出発したんですが、19日の朝の2時ぐらいやったですかね、長崎県警の方と打ち合わせをしまして、その前に体育館に避難場所に行きましたけど、みんなお休みして会うことができませんでした。

暗いうちに気仙沼まで走ろうやちゅうことで、2時間ぐらいかけて気仙沼の漁協があるところに行きました。まだ暗かったんですが、途中で高速道路に行ったんですが、ドライブインはあるんですが、車が少ないためにめしを食うところありません。やっと1軒だけ見つかって、3人でめしを食いました。

そのときも、もう気仙沼が近かったんですが、本当に異臭ちゅうか、そのドライブインまで、 まだ100キロぐらい遠かったんですが、大変、本当に臭いがありました。テレビ、新聞で予備 知識はあったんですが、やはり現地に行ってみて、ああこれはもう大変なこっちゃと思いました。 4時ごろ気仙沼漁港に着いたんですが、明るくなるにつれて、3人で外に出たときは、もう四方に向かって皆でただ手を合わせて3人とも泣いておりました。しばらく、その場に立ちすくんで、これは地獄じゃのう。それが何100キロもずうっと続いちょるわけですね。これはどうしようもならんど、俺たちは10日間ぐらいおってから頑張ろうやねえかちゅうたんやけど、24日に臨時議会が入りましたので、それまでに何とか帰らなちゅうことで、その後、そこを8時ごろ出たんですかね。去年の6月に甲斐裕一議員のお友達のお世話で、土井さんちゅうんですが、その方が被災されたちゅうことでお米を預かってますので、土井さんと待ち合わせをしまして、そしたら土井さんがまた、東松島市役所の中に対策本部がありました。

そこには、消防、警察、自衛隊、市長、副市長、それから総務部長が詰めておられました。そこでまた1時間ぐらいお話を聞きました。「よく来てくれました」、市長が、「これが元気になります」言うてですね、市長が涙ぐんで言ってくれました。あの津波の怖さ、津波が去った後、御遺体が百も2百も至るところにあったそうです。

それを引き上げたんですが、その引き上げたのにもナイロン袋に入った遺体、それから御棺に入った遺体、いろんな面で遺族の方から「本当いろいろありましたけど、辛かった」ちゅうことを1時間ぐらいお話をして帰りました。

廣末議員が「今、市長、何が一番欲しいですか」、「扇風機が欲しいです。今から暑いのに、 エアコンもつけられません。扇風機が欲しいです」、広末議員はすぐ「私が何とかします」、そ の後どうなったか聞いてませんけどそういうことを市長が直接訴えられました。

そして、自衛隊の隊員の今回の行動の姿には99%の人が、東松島市の方々が「自衛隊さん、 ありがとうちゅうことを伝えてください」ということを市長から言われました。

その後、お世話になったブルーインパルスに土井さんちゅう方が昨年度案内をしてくれました ので、ブルーインパルスの隊員さんにお米を届けました。そこの航空隊の官舎があったおかげで、 そこで水を食いとめたんですね、津波を。多くの方が命拾いしたわけです。

その後、天皇陛下さんが行った20キロ圏内に行くぞ、1号機かなんも入ってから放水でもして帰るぞちゅう気持ちで20キロのところ行ったんですが、警察官の検問でどうしても入れませんでした。

ほじゃあ、飯館村に通っていくぞちゅうことで、それからまた車を200キロぐらい走ったと思います。仙台平野をずっと走りながら、もうがれきの山です。田んぼの中に船があったり車があったり、それをこつこつとしているのが警察と、警察は常にパトロールですね、自衛隊の方と消防団です。消防団のはっぴを着て、一生懸命黙々とがれき等をそういうのを撤去をしておりました。

その後、飯館村も通ったんですが、今度、小学校はあるけど生徒も何もいない。商工会の前も

通りました。商工会もすっからかんです。

ずうっと遠くなるにつれて、田植えとかしてましたけど、あるドライブインに寄って廣末議員が牛乳をおごってくれました。放射能が入っちょるかわからんけど、何でん開けたけ飲もうやっちって、牛乳を飲みました。店員さんが、もう5月31日でここは閉めるんですよ。いつもとに戻れるかわかりませんって話しました。

本当にこの現場を見て、もうそれからもう24日に、23日の夜中まで帰らなということで、また車を運転しながら帰ったわけですが、まず現場を見て本当に人生観がかわったちうか、こういう苦しいことがあるんならそれはどういうことでも私たちは乗り切ろうと言うて、後の話は、3人でずうっと話したんですが、具体的な話等はできませんでした。

とにかく頑張ろうや、できることを何とかエールを送ろうやちいことで帰ってこられました。 写真も撮ったんですが、プレゼンして、ここで皆に御披露しようと思うたんですが、まだ用意が できてません。

今から一般質問に入ります。もうこれで終わっていいと思うんですが、(笑声)通告してますので簡単に一般質問をさせていただきます。

ここに書いてあるとおり、教育行政、市民の安全性、暮らしの対策、これは二ノ宮議員が一般 的に防災に関して言ってくれましたので、答弁は、私が具体的なことを聞きますので、それだけ で結構です。

それから、地域や市民に優しい行政運営。

それから、国民宿舎の跡地、これもあと、同僚議員が何人かやりますので、私も具体的なこと だけの答弁で結構です。すべて省いてください。

それでは、第1点の教育行政についてです。

これは、私が議員になって初めて武道館のことで教育長にお願いしたことを思い出しました。 いよいよ24年度から学校教育の中に日本古来の剣道・柔道が授業の中に取り入れられます。

そこで、教育長として、どのように感じられちょるか。また、その後の進捗状況、指導体制、 それから教育委員会の支援等を御説明願いたいと思います。

2項目目は、市民の安全で安心な暮らしのまちづくりについて、4点お聞きします。

1点目は、先ほど行った防災対策ですね。

それから2点目が湯布院町内の緊急体制について、消防長、お願いします。先日、湯布院で人家火災があって1人が亡くなりました。個人的には大変お世話になった方です。残念でなりませんけど、そんとき火傷90何%の体を、浴びながら火傷したんですが、命はもう恐らくないやろうちゅうことだったんですが、消防救急自動車が1時間以上、来なかった。そのことに関して、やっぱり市民の方は不安を持っておりました。

救急車がちょうど搬送中で、残念ながら大分からドクターカーが来て、手当てしてくれたんですが、そのおくれが残念でなりません。湯布院地区の緊急業務体制、人口は1万2,000しかおりませんけど、観光客400万、宿泊客100万、そのお客さんがいつそういう緊急体制に入るかわかりません。そこのところを御説明お願いします。

2点目は、由布市消防団についてですが、団員の報酬は大分県で一番、調べてみたら一番最下位ですね。何で一番最下位なんか、そこのとこ教えてください。団長も同じですね。団長は特に本当、よその自治体から比べたら半分ちゅうても過言ではありません。その点に関してもお願いします。

それから、はっぴの購入の件です。先ほど申したとおり、被災地でははっぴを着用しながら、 身を守るためにはっぴちゅうのは要ります。何ではっぴが22年度の決算、決議できたんですが、 いまだにまだ全員にはっぴをまだ配付してない。マークが何とか遅なるとか何とか言うよるけど、 そんなのは理由になりません。その点をちょっとお聞きします。

4点目は、東北の大震災に関して、節電のことですが、九電も5月18日に一般家庭を含めて15%の節電を要請すると発表がありましたが、市の公共施設としての取り組み、また市内の旅館業に対しての指導とか、そういうのを教えてください。

3項目は、市民に優しい行政運営ちゅうことで、1点目はやっぱり庁舎問題が関連するんですが、振興局の権限と予算について、振興局長は部長職なんですが、自治体のほとんど総合的な窓口、私も何かあれば、横断道路の白線が消えちょる、すぐ振興局です。振興局がすべてにおいて対応してくれます。

その振興局の権限はどこまであるかのと、予算、予算は200万円しかないそうですが、 200万円では何もできんと思います。あとで、再質問で市長にお願いしようと思うとります、 もっと金額をふやしてください。

それから、庁舎問題で議論があると思うんですが、23年度のその予算を何とかならんかちゅうことをお聞きします。

それから、今度は病院でばあちゃんから頼まれたんですが、湯布院の防災無線がちょっと聞き にくいちゅうことと、市からの文章と県からの文章も同じような文章が、特に65歳以上の高齢 者の人に多いわけですね。

行政用語、それから片仮名が物すごう多くて、僕も片仮名が苦手なんですが、年寄りは本当わけわからんと思います。で、字が小さい。そこを何とか統一して、同じ文書であれば抜粋して、要点だけをぱんぱんと書いてお年寄りに送ってもらいたいと思います。これは切実なおばあちゃんの頼まれです。同居家族があればいいんですが、ちょうどそのおばあちゃん1人で住んでいまして、大変苦労してますちゅうことです。

それから、4項目目は何回も聞いてからまたやると思われたら悪いんですが、国民宿舎の跡地のことですね。これはもう、あとの議員の廣末議員もほかの同僚議員もいますので、この点は省いて結構です。

以上、説明を、答弁よろしくお願いします。自席で再質問を行います。

# 〇議長(渕野けさ子君) 市長。

○市長(首藤 奉文君) それでは、4番、長谷川建策議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、災害対応についてでございますが、毎年4月の人事異動によりまして各部署での災害 対応が異なることとなりますので、異動早々に職員参集体制や災害時の職務分担の確認を行って おります。

今年度はさらに災害対策本部や支部対策本部の運営要綱を定めまして、確認を行ったところであります。事務分担につきましては、項目ごとに実施内容を細かく作成するよう指示をしております。

防災計画につきましては、県が国の見直しを踏まえた防災対策の再検討を行っておりますので、 市といたしましても、県の防災計画の見直しと連動させながら見直しを行ってまいりたいと考え ております。

それから、湯平地域につきましては、災害あるいは火災につきましても大変心配しているところでありますが、県への要望により、地すべり対策や花合野川の護岸の修繕工事などを実施しております。

大雨等に際しましては、消防団員による警戒活動により河川の増水や土砂災害の前兆をいち早く把握するとともに、気象庁と県が発表する土砂災害警戒情報ともあわせた早目の避難を呼びかけたいと考えております。

また、状況によりましては、下湯平や庄内庁舎などへの避難も行える体制を整えてまいりたいと考えております。

次に、湯布院地区への救急対策についてでございますが、由布市消防本部の救急体制は各署に 1台の救急自動車を配置しまして、救急活動に万全を期すように努めているところであります。

救急業務がおくれることが多いとの御指摘でありますが、救急出動等で重なった場合には近隣 の消防署より応援出動を行っておりまして、傷病の状況や程度によってはドクターカーの要請も 行っているところであります。

今後も1秒でも早く現場に到着できるよう、さらなる出動体制の充実強化を努めてまいりたい と考えております。

それから、行政職員の併用による救急業務の拡充についてでございますが、救急業務は 119番通報で救急業務の要請があった場合、消防法、関係施行規則並びに救急業務の実施基準 通達等で定めた規定に基づいて業務を行うことになっております。

救急隊員以外の者が、救急車への搭乗あるいは資格を必要とする救急搬送業務には従事できないことになっておりますので御理解をいただきたいと思います。

次に、消防団の団員報酬についてでございます。

県内の状況を調査いたしましたところ、御指摘のとおり県内で一番低い状況であります。現在、 政策調整会議で検討いたしておりますので、調整ができ次第、議会へ御諮りをしたいと考えてお ります。

はっぴ購入につきましては、総務常任委員会の委員長報告で意見が付されておりますので、消防団と協議を重ね進めているところです。はっぴはその耐火性により、団員の体を守るものであり、また身体を守るものであり、また消防団が合併した当時からの要望でもありましたので、早急に発注できるように指示をいたしております。

次に、振興局の権限と予算配分についてでございます。

各振興局は、地域への思いを込めて魅力あるまちづくりや地域間競争に打ち勝つ個性豊かな地域づくりを行うなど、地域活力の創造に向けた事業に取り組んでおります。

そこで、魅力ある地域づくり、個性豊かな地域づくりを目指す各種事業を支援するための必要 経費といたしまして、地域活力創造事業費を一律で200万円各振興局に配分しております。

また、道路維持費や市営住宅管理に伴う修繕等につきましては、担当課である建設課に予算を 計上しておりますが、市民生活の安全性に係る軽微な修繕等はいち早く対応できるよう、おおむ ね50万円以内であれば各振興局で事業執行が行われるようにしております。

なお50万円を超える規模の請負契約工事や修繕につきましては、振興局と担当課が、地域に おける優先順位や工事内容を含め綿密な協議を行いながら事業の実施を行っているところであり ます。

次に、防災無線のアナウンスや市民への行政文書の内容についてでありますが、常日ごろから 行政用語を使わずにわかりやすい文章で行うよう指示しておるところでありますが、今後も、よ りわかりやすい文章あるいはそういう言葉で市民の皆さんに周知できるように、それを徹底させ ていきたいと考えております。

市の節電対策につきましては、5月11日にクールビズの前倒しの実施とともに、市役所庁舎 及び市の関連施設におけることしの夏の節電対策について指示をいたしました。

また、電力供給の確保につきましては、国や電力会社だけでなく、市民が一体となって取り組みが必要であると考えており、6月の市報を通じまして市民に節電の対応をお願いしたところであります。

次に、国民宿舎跡地についてでございますが、平成23年2月に国民宿舎跡地利用計画策定委

員会を設置いたしまして、短期的な利用計画と長期的な計画について、御議論をいただくようお願いをいたしているところであります。

これまでの3回の委員会では、主に短期的な利用計画について御議論をいただき、委員会から中間報告という形で意見をいただいております。

その中間報告では、臨時的な措置として、宿泊棟を東日本大震災被災者の避難施設として一定 期間活用することを踏まえた上で、利用実施等を参考にして早期に宿舎等の解体を実施するとの 御意見とともに、次の3点について御意見をいただいております。

1点目は、商工観光課やまちづくり情報センターの事務所として活用し、あわせて由布市の公共施設として農協や商工会、観光協会等の総合事務所として活用することも検討すること。

2点目は、温泉施設及び厨房、食堂施設について、基本的には長期計画の中で活用策を検討を していくこととし、当面は営業的なことは行わず、いつでも使えるように維持管理のみを行い、 イベント開催時や災害時の緊急時に活用するように。

3点目は、使用されていない会議室等は会議や研修を行う公共の場として広く市民に開放することとの御意見であります。

市では、この報告に基づきまして、早急に利活用をできるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

なお、長期的な計画につきましては、引き続き議論をしていただくことになっております。

一時避難所としての利用につきましては、これまで問い合わせは20件程度ありましたが、現時点で利用している方はございません。受け入れは9月末までを目途にしたいと考えております。

次に、旧湯布院福祉センターの建物についてでございますが、築後40年以上を経過しておりまして、長期に継続して使用することは困難と思われますので、取り壊しの方向で考えております。

跡地につきましては、国民宿舎跡地利用検討委員会での議論の経過も踏まえ有効な利用方法を 検討してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

#### 〇議長(渕野けさ子君) 教育長。

○教育長(清永 直孝君) 長谷川建策議員の中学校武道必修化についてお答えをいたします。

武道の授業によって、運動能力の向上とともに、我が国の伝統と文化を尊重し、郷土を愛する 心を涵養し、礼儀正しさを身につけ、勇気と思いやり、正義感を持った生徒の育成ができること を期待をしています。

進捗状況等についてですが、柔道、剣道、相撲の3競技の中から1競技を各学校で選択することになっています。現在、各中学校で限られた指導の時間の中での教育効果や保護者の経済的な

負担等を視野に入れて検討中です。

また、指導者の育成についても、教員に対する研修会への積極的参加を進めることはもとより、 市内の指導者を外部指導者として活用していくことも検討していきます。

教育委員会として、それぞれの種目が決まった場合はそれぞれに必要な予算計上等もお願いい たしますので、その点は議員の皆様の御賛同をいただきたいと思います。

- 〇議長(渕野けさ子君) 総務部長。
- ○総務部長(島津 義信君) 総務部長でございます。市役所の節電対策についてでありますが、 午前中、二ノ宮議員の御質問にお答えをしたとおりでございますが、とにかく自分たちでできる ことは率先して実行しようという、そういう気持ちで当たってまいりたいというふうに思っております。
- 〇議長(渕野けさ子君) 消防長。
- **〇消防長(加藤 康男君)** 消防長です。4番、長谷川議員の御質問にお答えします。

その前に、先ほど御指摘のありました4月29日の火災の件につきましては、湯布院出張所の隊員が、10時16分に緊急発生いたしまして、別府のほうの管外への搬送中でありました。二、三分後に先ほど御指摘の建物火災が発生いたしまして、湯布院出張所のは救急業務のために救急車に乗っておりますので、庄内消防隊と本署のほうの応援出動を依頼したところです。

そして、第1、先発隊が到着した時点で後藤金也さんの火傷を確認いたしまして、庄内、本署ともに火災出動しておりますので、火傷の確認をした後に大分医大のドクターカーに出動要請を したところでございます。

緊急等発生の覚知から現場到着時間の状況は、平成21年中の全国平均で7分54秒、由布市 管内の平均は6分42秒となっております。

なお、平成22年中の由布市管内においては6分30秒ですが、その内訳は湯布院管内5分48秒、庄内管内では7分24秒、挾間管内は6分18秒となっています。

また、管内の救急搬送件数は平成20年中が1,553件、21年中が1,599件、22年中で1,746件と、年々増加の一途をたどっておりまして、22年中の内訳を申しますと、湯布院管内で646件、庄内管内で410件、挾間管内690件となっております。

先ほど申しましたように、今後におきましてはより一層の救急搬送の迅速化と救命率の向上を 目指して、ドクターカー等を含めた医療機関との連携強化に努めたいと考えております。

- 〇議長(渕野けさ子君) 長谷川建策君。
- ○議員(4番 長谷川建策君) それじゃあ、再質問をさせていただきます。

まず、武道のことですが、大分県の状況としては今、玖珠中学、それから豊後大野市、竹田、それから佐賀関の中学が剣道を選んでいただきました。別府市の中学は柔道です。

どうしても由布市に、一人、警視庁の助教で帰った方が庄内に今おられます。剣道7段でおる んですが、その方が指導力もあって、何とか湯布院、庄内、挾間、1校でも剣道を推薦していた だきたく教育長にお願いしたいと思います。

あと、なかなか剣道を選ばないちゅうのが、理由がやはり剣道防具が高いちゅうのと、本当、 清潔好きな人は剣道着はもう1回、もう汗を引いたら臭いんですね。物すごく臭くてどうしても ならんぐらい臭いで、それがやはり剣道を選ばない例もあるんじゃないかと思いますけど、やは り教育の方針としては日本古来の本当に、礼によって礼に始まる、その精神をたたき込むには剣 道、柔道はもう間違いないと思いますので、何とか、教育長、その点、ひとつ校長にけしかけえ ちゅうて1校でも何とかお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

### 〇議長(渕野けさ子君) 教育長。

○教育長(清永 直孝君) お答えいたします。

剣道にずうっとかかわっている長谷川議員さんの熱い言葉だと受けとめます。

柔道、剣道、相撲の中ということなんですが、相撲というのはちょっと男女という絡みの中から取り入れられないと思います。

したがって、場所のこととか指導者のことを考えますと、やはり剣道か柔道かということにな ろうかと思います。それで、危険度の問題とか指導者の問題とか、今言われる経費の問題とか、 いろんな問題が絡んできます。

選択は教育委員会じゃなくて学校です。学校がそれぞれその条件を踏まえた上で的確な判断を した上で決定するわけですが、いろんな条件の客観的なものをこちらは資料として学校長に提供 したいと思っています。よろしくお願いします。

- 〇議長(渕野けさ子君) 長谷川建策君。
- ○議員(4番 長谷川建策君) 教育長、よろしくお願いします。

それから、防災の件ですが、湯平地区の人からやはり相談がありまして、昔、台風のときにあ そこの真ん中を、旅館街を流れちょる川がもうちょっとで氾濫をしかけたわけですね。

副市長が地元で詳しゅう知ってると思うんですが、もしあれが氾濫した場合、両方の旅館はもうどうしょうもならんことなるし、避難場所はあそこはあるんですが、橋をわたって、川に橋をかけて公民館があるんですが、上に土砂崩れがあったらもう、あれは避難場所じゃない、危ないところに行くようなもんで、的確な避難場所ちゅうのは湯平地区は必要と思います。そこのところをどういうふうに考えちょるか、お願いします。

#### 〇議長(渕野けさ子君) 副市長。

**〇副市長(清水 嘉彦君)** 地元ということで、私のほうからお答えいたします。

湯平の場合には本当に土石流が非常に怖いということで、以前は大きな石の川原だったんです

が、ある一定程度の砂防工事は今済んでおります。

怖いのは、もし水そのものが氾濫するということは余り考えられないんですが、土石を伴った 水がもし氾濫する場合としては、今、考えられるのはちょうど金の湯の前にかかっている橋のあ たりが両岸の高さが一番低いところだと思ってます。

今はちょっと廃屋になっている旅館があるんですが、もしあの間の橋のとこから土砂がずっと 入ってきたら、現在の石畳の坂道が流路になって、その両方の旅館というのは非常に危なくなる と思っています。

幸いなことに、以前は全部橋に橋脚があって、大雨のたびに木橋が流されると、これは非常に合理的で木橋が流されることによって被害が起こらなかったわけなんですが、現在は一応橋はすべて橋脚は湯平温泉の中は撤去されております。それで、ある程度安全度は上がっていると思います。

避難場所につきましては、確かに今ふれあいホールが避難場所になっておりますが、あそこ自体が後ろが崖が迫っておるんで非常に危険だったんですが、最近、後ろの地すべり工事を実施しまして、そこそこの安全性は確保されたと思いますが、湯平の場合にはとにかく逃げる場所がないぐらいどこも非常に危険なところでございます。

これは先ほどの自主防災組織の話もあったと思いますが、今湯平の中でもそういった話が起こっているというふうに私聞いておりますので、よくその中で話しながらどういったところに逃げたらいいのかということを、本当にこれはまさに地域の防災力になると思いますね。頑張っていきたいと思います。

以上です。

- 〇議長(渕野けさ子君) 長谷川建策君。
- ○議員(4番 長谷川建策君) ぜひ、早急に具体的な避難場所を与えて、元郵便局の上のほうのあの山の上が一番安心と思うんですけどね、ああいうところを考えてですね。

それともう1点、ちょうど通告はしてなかったんですが、湯平の地区のやはりこれも旅館組合、観光協会から、これは二、三日前に会われましたので、通告できませんでしたが、あそこにさっき市長が言われました川の補修工事ですね、それは県のほうがしてくれて本当にありがたく思うんですが、立派に金子商店の下のあっこの空洞があったのが、現場を見にいって、きれいになっておりました。

しかし、そのちょうど工事の反対側にホタルの幼虫をいっぱい買うてきて、ホタルのえさであるニイナですかね、あれをあそこ放して、ホタルの鑑賞をするために買ってきたわけです。

何かおかしいなと思ったら、全部、工事をするときに、その工事のところは水が行かないよう に逆方向に全部流れるようにしたんですね。その逆方向に流れたところにホタルの幼虫をいっぱ い用意しとったんですが、ことしはホタルが出らんなあっちいて、観光客も言われたそうです。

そこで、県の河川課に電話してみたところ、何で地域の人に相談をしてせんやったんかちゅう問いかけたところ、もうずっと継続事業ですので相談はしませんでした。そりゃおかしいじゃないか、あんた、今本当にホタルの心の癒しでからホタルが出るのを皆楽しみにしてるんですよちゅうことで、県のほうも、じゃあちょっと説明会をしてくれちゅうことで、県のほうにこの28日にこういう事情でホタルを流しましたちゅうことを言ってくれいちゅうことで言いましたけど、市の建設課ですかね、そういう話は前もってあったわけですか。もし、あったんなら、やはりホタルの時期を外して、1年のたった1月ぐらいですから、ホタルの時期が終わってから工事するとか、そういう配慮ちゅうのはあったですか。ちょっとお聞かせください。

- 〇議長(渕野けさ子君) 建設課長。
- **〇建設課長(麻生 宗俊君)** 川の工事のときに、県のほうからホタルに関しての話はございませんでした。

ただ、今後はそういう工事の必要があれば、地元と協議をしながら、県と協議をしながら進め たいと思います。

- 〇議長(渕野けさ子君) 長谷川建策君。
- ○議員(4番 長谷川建策君) じゃあ、その点、ひとつよろしくお願いします。 それから、もう時間が(発言する者あり)いや、もういい。
- ○議長(渕野けさ子君) まだあります。(笑声)
- ○議員(4番 長谷川建策君) はい、あと、庁舎問題はありますね。

国民宿舎の問題ですが(発言する者あり)いやちょっと、具体的なとこだけ、市長が言われました、私も会議室とか、そういうふうに開放してもらいたいちゅうのと、被災者センターの利用がさっき20件ほどありましたっち聞きましたけど、実際ないちゅうことで、9月まではそれをずっと続けるちゅうことでいいですね。はい、わかりました。

- 〇議長(渕野けさ子君) どうぞ。
- ○議員(4番 長谷川建策君) もう1点お願いします。

消防団の報酬とはっぴのことですが、ぜひ市長、本当に大分県でもはっぴがないのは、あると ころは大分、別府、日田、臼杵、ないところは作業服を上下をちゃんと配ってますね。

そういうことで、ぜひ由布市の消防団全員に早く、いついかなる災害があるかわかりません。 何とかはっぴをいち早く全団員に配っていただきたいと思います。

もちろん報酬もそうです。年間、幹部の方は175日消防活動に出ております。あとは、そのほかにやはりいろいろな面で訓練があったり、とんでもない作業をしております。

団長の報酬が、金額まで言ったら年間で9万8,000円です。団長は会合あるたびに、酒持

っていくから何のことかわかりません。ほかの大分、別府は20万円近くの報酬があると聞いてます。

その件も、一生懸命、消防団員が活動するためには、ある程度の報酬もいいんじゃないかと思います。市長、よろしく早急にお願いします。

- 〇議長(渕野けさ子君) 市長。
- ○市長(首藤 奉文君) この件につきましては、もうおっしゃるとおりでありますから、大分県下並みに近づくように努力していきたいと思いますし、はっぴにつきましてはもう議会で皆さん方から議決をいただいておりますけれども、今委員会のほうでいろいろ付託意見がありました。それを調整しながら、できるだけ早く団員に早くできるように指示しておりますので、早急にやります。
- 〇議長(渕野けさ子君) 長谷川建策君。
- ○議員(4番 長谷川建策君) 早急にお願いします。委員会の方もぜひ何とかよろしくお願いします。

最後に振興局の問題です。振興局長にばらばら権限を与え、200万円では本当に――200万円ぐらいというたら大変御無礼ですけど、やはり1,000万円ぐらい、市長、振興局に予算をぽんとやっていただけませんかね。1,000万円ちゅうたら500万円ぐらいになるかわからんけ。(笑声)

- 〇議長(渕野けさ子君) 市長。
- ○市長(首藤 奉文君) とりあえず、200万円というのは修繕もありますし助成金という形もあろうかと思います、いろんな活動を起こすときね。

ですから、その点につきましては十分配慮して、振興局がいきいきとできるような形をつくっていきたいと考えております。

それで、まだ道路とか、そういうものにつきましては、先ほど申し上げたように建設課と十分 協議させながら、必要に応じてそれはつくらせていきたいと。それ以外のことについての振興局 の予算と思います。その辺も十分考えてまいりたいと。

- 〇議長(渕野けさ子君) 長谷川建策君。
- ○議員(4番 長谷川建策君) よろしくお願いします。

そうすると振興局長もばりばりやると思いますので、ひとつよろしくお願いします。

時間が来ましたので、これで私の一般質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(渕野けさ子君) 以上で、4番、長谷川建策君の一般質問を終わります。

.....

○議長(渕野けさ子君) ここで、暫時休憩いたします。

再開は、13時55分といたします。

午後1時44分休憩

.....

### 午後1時56分再開

○議長(渕野けさ子君) 再開いたします。

次に、15番、田中真理子さんの質問を許します。田中真理子さん。

○議員(15番 田中真理子君) それでは、お疲れさまです。15番、田中真理子です。議長の 許可を得ましたので、4点ほど一般質問をします。

市長を初め、担当の部課長には御答弁のほどよろしくお願いします。

初めに3月11日の東日本大震災、だれもが予想だにしなかった大震災に改めて自然災害の恐ろしさを感じているところです。そして、その災害にあわれた方々に心より御見舞いを申し上げます。

100年に1度とはいえ、平和で静かな海辺の町を襲った想像もつかない自然の力に、生涯忘れることのできない恐怖心と一瞬のうちに深い悲しみを味わった多く方々のことを思うと心が痛みます。

また、それに追い討ちをかけるように原発事故、さらにはもたつく国会、住民は日々の暮らしを取り戻そうと懸命に頑張っているのに、国は何をしているのでしょうか。多くの人々が腹立たしい思いをしているのは間違いないと思います。前を向いて進むしかないのですが、一日も早い復興と心身ともに立ち直ることを心より切望します。

さて、行楽シーズンが終わり、農家にとっては一番忙しい時期となりました。4月5月と少雨で、渇水対策がとられた直後、台風の影響があり、恵みの雨となり一段落つき無事田植えを終えようとしています。

しかし、この米づくりも気温や雨量、太陽の恵みなど自然と共存することで豊作でおいしいお 米ができると思います。山、川、海とうまく循環させることが環境をよくすることにもつながり ます。

そこで、質問の1として、地球温暖化対策についてお伺いします。

温暖化協議会も3年目に入り、まだできることは小さいのですが、日常生活に関する温室効果 ガスの抑制に取り組んでいるところです。

温暖化が地球にもたらす影響は大きく、自然環境のみならず人間の生活にも深くかかわってきています。微力でもエコすることで多少でも地球が守られるのなら、地域、家庭、学校、職場で実践できるCO<sub>2</sub>削減に取り組んでもらいたいと思い、次の点についてお伺いします。

1として、市独自で実施している温暖化対策はありますか。

2として、節電、節水、省エネ製品購入等のエコ対策に緑のカーテンの普及の取り組みが検討できないでしょうか。

3番目に自然エネルギーを含め、再生可能なエネルギーの開発普及の検討についてお伺いします。これは、午前中にありました二ノ宮議員と少し重なりますが、よろしくお願いいたします。

それから質問2点目として、地産地消ブランド化推進事業の早急な展開についてお伺いします。 これは期待している事業の1つであり、まだ2カ月半ですが、課題は何なのか、どのように進ん でいるのかお伺いをいたします。

その1つとして、確立に向け、これまで生産者、加工者、事業所等への呼びかけ、また情報の 収集はどうなっているのかをお伺いします。

2つ目として、セミナーの開催はどこまで進んでいますでしょうか。

3点目として、協議会規約にある運営委員会を構成するとあるが、この内容についてお伺いを いたします。

4つ目として、市内産の食材でPRの意味も含め、料理、直販も同時にできるイベントの開催を検討できないかをお伺いをいたします。これも少し髙橋議員と重なりますが、私も私なりに質問してみたいと思いますのでお願いをいたします。

質問の3点目、今回皆さんこのことには非常に関心があると思います。それで、私も防災安全 対策の見直し・取り組みについてお伺いをいたします。

地震、風水害への対策は万全でしょうか。この由布市で考えられる災害は地震、台風による風水害、土石流、河川の氾濫と火災が考えられます。

20年前の普賢岳の爆発、また阿蘇岳、由布岳、東南海地震が起きると言われている昨今です。 また、ことしは渇水が続き、火災も多く発生しました。

そこで、1つ目として、今回の東日本大震災を受け、市として防災安全対策の見直しについて どのようにされたかお伺いをいたします。

2番目として、5月13日、大分県地域防災計画会議が開かれたと思います。その連携、それから今後の動きについてお伺いをいたします。

3つ目として、5月31日、防災パトロールが行われておりますが、今回はいつもの時期と違って議員団への参加ができなかったか、その点についてお伺いをいたします。

4つ目として、緊急、時想定外の防災体制の見直しとチェックについてお伺いをいたします。 これは特に火災についてお伺いをしたかったのですが、再質問のところでは主に火災についてお 伺いをいたします。

それから、最後に質問の4番目として就学前教育の充実についてお伺いをいたします。

就学前教育において、幼稚園の果たす役割は重要であり、保育から教育へ移行する中間にあるので、もっと重きを置いて取り組んでもらいたいと思い、お伺いをいたします。

その1つ目として、2年保育完全実施に伴い教育委員会では就学前教育の重要性をどのように とらえているかをお尋ねいたします。

2つ目として、専任の園長の配置と教員の適正な配置の確立についてお伺いをいたします。

3つ目として、施設の老朽化、耐震、安全な通園道路、駐車場の確保と教育環境の整備の充実 は計画的に行われているかどうかをお伺いいたします。

以上4点について、大きくお伺いをいたします。再質問は自席にて行いますので、よろしくお 願いいたします。

### 〇議長(渕野けさ子君) 市長。

**〇市長(首藤 奉文君)** それでは田中真理子議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、市の温暖化対策についてでございますが、市役所では節電等エコオフィス運動を行う とともに、地球温暖化防止実行計画の策定を進めているところであります。

また、市による牛乳パックの回収や市報による節電の啓発、由布市地球温暖化対策地域協議会を通じて、廃油を利用した石鹸づくり等の各種活動を行っております。

緑のカーテンの普及についてでありますが、昨年度は由布市地球温暖化対策地域協議会の講演会が行われた際に参加者にゴーヤの種を配付したところでありますし、本年度につきましては「緑のカーテンコンテスト」の実施を計画しているところであります。

なお、昨年度由布市地球温暖化対策地域協議会の活動が高く評価されまして、地球温暖化の取り組みに対する県の奨励賞が贈られております。

自然エネルギーを含め、再生可能なエネルギーの開発普及については、関係職員により調査研究を行って、由布市にふさわしいエネルギー施策の策定を検討してまいりたいと考えております。 次に、地産地消ブランド化推進事業の情報収集の状況であります。

現在、推進協議会におきまして市内の関係者や各組織との面談を通じて情報収集を行っており、 今後の事業展開の検討を進めているところであります。

セミナーの開催につきましては、6月17日の「おもてなし接客セミナー」の開催を皮切りに27のセミナー開催を予定をしております。

運営委員会についてでございますが、推進協議会の活動や運営について具体的な検討を行う作業部会としての役割を担っております。委員は協議会の構成団体の中から選出していただいておりまして、現在16人で構成をされております。

市内食材のPRの意味も含めたイベントの開催につきましては、大変有効な手段だと考えております。御提案のイベント開催などにつきましては、各関係課との連携や各組織との協議も必要

でございますので、運営委員会で議論をしてまいりたいと考えております。

次に、防災安全対策の見直しと県の地域防災計画との連携についてでございますが、現在県が 見直しを行っており、県の防災計画の見直しと連動しながら検討してまいりたいと考えておりま す。

防災パトロールへの議員団の参加についてでありますが、防災パトロール参加機関は市の防災 部署、農政、建設、消防本部と、それから消防団、それから県、警察、自衛隊となっており、総 勢51人でございます。

防災パトロールの趣旨は、風水害の多発期に備え、災害危険予想地域等の状況を調査するとと もに、当該地域における警戒避難体制の確立や、現状において措置し得る最大限の被害拡大防止 対策を講ずるために実施するものでございます。御理解をいただきたいと思っております。

緊急時、想定外の防災体制の見直しにつきましては、毎年度、当初に緊急時連絡体制を作成し、 関係部署で確認するとともに、県や警察、自衛隊、国の機関、電力会社などと連絡体制を確認し て対応に当たることとしております。

以上で、私からの答弁は終わります。

### 〇議長(渕野けさ子君) 教育長。

**〇教育長(清永 直孝君)** 田中真理子議員の就学前教育の充実についてお答えをいたします。

重要性をどうとらえているかについてですが、幼稚園教育は学校教育の始まりでもあり、子どもが多様な遊びを通して他の子どもとかかわり、考え、感じ、表現できる力を育むための大切な教育であるととらえています。

昨年度、市内の幼稚園教諭が協力して、市内で統一した指導計画の作成を行いました。本年度はこの指導計画をもとにし、それぞれの園で実態に応じた指導計画を立て園児の指導に当たっています。

また、小1プロブレム対策事業にも由布川小学校、幼稚園、石城幼稚園が中心となって本年度 より本格的な取り組みを始めました。

幼稚園教育から小学校教育へスムーズな移行ができるように、情報交換の会議、園児と児童の 交流活動等を通して、スタートカリキュラム等の作成に協力して取り組んでいます。

今後は幼児教育プログラムの作成を行い、市内の保育園等とも連携した就学前教育に取り組んでいきたいと考えています。

次に、専任園長の配置と教員の適正な配置についてです。

昨年度、挾間幼稚園に専任園長を配置しました。本年度は新たに由布川幼稚園に専任園長を配置することによって、湯布院幼稚園を含めた市内の3園に専任園長の配置ができました。この3園は学級数が4クラスと、市内の幼稚園の中では規模の大きい幼稚園です。

本年度、専任園長を配置したことで各園の特色ある園経営が見られると期待しています。

また、この3園が中心になって、市内の小規模園と研修等の交流を進めていくことで由布市の 幼稚園教育がより発展すると考えます。

職員の適正な配置についてですが、本年度は専任園長を配置した幼稚園に園長以外の担任外教 師の配置を行っていませんが、支援教諭の配置を4月当初から行い、特別な支援を要する子ども に対する体制を整えています。

また、専任園長を配置しない園にクラス数プラス1名の主任クラスの職員を配置して、園経営 に支障が出ないようにしています。

幼稚園教育の重要性を十分理解し、由布市の幼稚園教育の充実について、今後も改善すべきこと等を含めて検討していくようにします。

次に、施設の整備につきましては、平成21年度に由布川幼稚園を改築いたしました。また、 挾間幼稚園は、平成21年度に2年保育移行に伴う教室不足に対応するため、教室等の増築を行 ったところです。そのほか、各園において必要に応じ修繕等を実施し、園児が安全に園生活を送 ることができるように努めています。

耐震化については、市内8園のうち、対象となる昭和56年以前の建築で、かつ延べ床面積200平方メートルを超える施設は、昭和52年度建設の挾間幼稚園の1園です。平成18年度に実施した耐震診断において、腐食度、溶接ぐあい等を検査し、耐震化の緊急度は高くないと判定されていますことから、判定値の低い小・中学校から順次耐震化を進めているところです。

通園路の安全につきましては、各県において交通安全指導を行うとともに、保護者の皆様にも 御協力をいただいているところです。教育委員会においても通園の安全が図られるよう、道路管 理者や関係課等との連携に努めています。

駐車場につきましては、園により状況が異なりますが、職員の駐車スペースは確保されています。保護者の方々の送迎等の際については、各園で対応している状況です。

以上です。

- 〇議長(渕野けさ子君) 田中真理子さん。
- ○議員(15番 田中真理子君) それでは、再質問に移りたいと思います。

議長の許可を得ましたので、お手元に資料を配付しております。

まず最初に、温暖化のほうからいきたいと思いますけど、温暖化は、いろいろ調べていると、 結構奥が深くて難しいところがあるんですが、難しいことはできませんので、簡単なところから 取り組もうと、今一生懸命頑張っているところです。

この温暖化にも、避けて通れないというか簡単でない部分があります。それは、気温が1度上がることによって海面が上昇するんです。それとともに、その自然体系や沿岸や水資源、そうい

ったものに大きく影響があります。ということは、近ごろ、雨の量が降ったとき多いですね。日 照りが続くと日照りが続きますよね。そういったことも非常に関係があって、川の水とかも思っ た以上にふえてくるんです。そして、先ほどお米の話もしましたが、米も北海道のほうがよくと れて、西日本のほうがとれなくなるというか、量的に減ってくる、そういったことも考えられま す。だから、いろんなところにこれは影響するんです。

一番恐ろしいのが、熱中症、それから熱射病とか、蚊とか、人間の害になるような虫がふえてくるんです。結局温暖化になると、亜熱帯とかそういったところの虫も平気で住むようになるので、感染症の恐れがあるということなんです。だから、そういった意味では、この温暖化も今一番考えてもらわなければならない対策の一つになるのではないかなと思います。

それで、国とか県は、この温暖化に向けて非常に今いろいろ研究したりしていますが、市独自でも、やはりそれに沿って私は実施しなければならないのではないかなと思います。それで、県では、ノーマイカーデーとか、そういうのをちゃんと年4回実施しているんです。県のほうから、そういった文書なり来ると思うんですけど、市としては、そのノーマイカーデーとかいうのは、積極的に取り組んでいるんでしょうか。お伺いをいたします。

- 〇議長(渕野けさ子君) 環境課長。
- ○環境課長(生野 重雄君) 環境課長です。御質問にお答えします。

職員によるノーマイカーデーまではいっておりませんが、雇用者におけるアイドリングストップ等で取り組んでいるのが現状でございます。

以上です。

- **〇議長(渕野けさ子君)** 田中真理子さん。
- ○議員(15番 田中真理子君) 県は、6月、9月、12月、3月とかに行われております。せめて1日、1週間期間はあるんですが、1日ぐらいは、自転車で来るなり歩いてくるなりとかいう、そういった運動はしてもいいんじゃないかなと思います。

これから、そういった積み重ねが大事なので、なぜそういったことがしてほしいかというと、これちょっときょうその冊子もできていないんですが、由布市温暖化対策実行計画というのを今策定中というのを目にしました。これは、庁舎内だけの部分だとありますが、いつごろできるんでしょうか。そういう中にもこういったことがうたわれていないのかどうか、お伺いします。

- 〇議長(渕野けさ子君) 環境課長。
- ○環境課長(生野 重雄君) 環境課長です。お答えいたします。

地球温暖化防止実行計画ですね、現在のところ、環境課の案は策定済みでございます。あとは、 環境だけでなくて、各課に関連するものでございますので、各課の調整があと必要となっており ます。 その内容についてでございますが、エコオフィスもございますが、各課の事業ですね、各課で調整が終わっていないので、細か過ぎると、各課の支障があるとは思いますが、例えば森林の問題とか、その辺も事業のそれぞれの各課の事業の中で取り組んでいくものがあれば、その計画の中に盛り込んでいただくよう、今後調整するところでございます。

以上です。

- 〇議長(渕野けさ子君) 田中真理子さん。
- ○議員(15番 田中真理子君) 今年度中にできるんですか。それとも、もうあとちょっとでできるとか。
- 〇議長(渕野けさ子君) 環境課長。
- ○環境課長(生野 重雄君) 環境課長です。お答えします。

環境課の案ができておりますので、あと各課調整ということで、それぞれの課で取り組むのが ございますので、各課の同意を得るのに、1カ月か2カ月かとは思いますけど、今年度中には、 その分はできる、策定に向けて取り組んでいるところでございます。

- 〇議長(渕野けさ子君) 田中真理子さん。
- ○議員(15番 田中真理子君) 余りゆっくりしていては意味がないので、できるだけ早くお願いしたいと思います。

それと、今もう一つ、環境課のほうでは、環境基本条例とか、指針、計画、そういったものが 予定をされていると思います。なかなか資料的に難しいし、専門的なことに入っていくと時間は かかると思うんですが、こういう機運があるとき、それとか、立った後に、またじゃあつくり直 すとかいうことができないので、これも早く進めていただきたい。その計画を今していますよね。

- 〇議長(渕野けさ子君) 環境課長。
- ○環境課長(生野 重雄君) 環境課長です。御質問にお答えいたします。

環境基本計画については、また御質問があっておりますが、基本的には、市民、公募による委員、あと専門的な知識を有した例えば大学の先生とか、そういう広い策定委員会の中で総合的に検討して策定していく所存でございます。

- 〇議長(渕野けさ子君) 田中真理子さん。
- ○議員(15番 田中真理子君) これは、小林議員が後で聞くと思いますので、小林議員、よろしくお願いします。

それと、本当を言うと、こういうところにやはり一人、環境とかいうわけじゃないんですけど、 専門の方がいらっしゃると一番いいなとは思っております。その辺は、市長、今後、採用すると きにそういう資格を持った人をぜひ雇っていただきたいなと思います。

余談になりましたが、緑のカーテンですが、これは、確かに温暖化協議会では、昨年、講演会

のときでしたか、種をいただいたので、あれをしました。大分市とか、アサガオ銀行といって、 アサガオを植えたら、その種を市民からもらって、またそれを再度市民に返すとかそういった運動もしているんですね。ゴーヤとかアサガオは、それができると思います。

今回は、ここにも立つかどうかわかりませんが、ゴーヤのカーテンができると思うんですけど、 毎年しているなと思ったら、やっぱり早目に地域の皆さんにも何らかの形で、こういうことをしてくださいませんかと、それにつけて、例えば写真のコンテストをするとか、そういうこともつけながらするとか、何かその一貫性がないと、何か毎年こうするせんとかなるので、その辺の計画も今後これを入れてもらいたい。

これも、答えは要りませんけど、ゴーヤにしても、何といいますかね、またその実がとれれば、加工すれば、それがまた私は変なことを考えるんですけど、流通に伝わったりいろいろすると思うので、これが一石二鳥の効果を生む可能性だってあるので、その辺、検討していただきたいなと思います。

それから、節電ですけど、今ここに私も資料もあげましたが、いろんなところを節電したりすることによって、幾らかやはり電気料なんかも安くなるんですよね。それをやはり私たちは、家庭ができることからしようということで、家庭から取り組んでおります。

この市庁舎としても取り組めることが幾つかあるんではないかなと思うんです。今、便座、何ていうの、温かいですよね、座ると。あれを夏の間は電気を切るとか、家庭では一番あれに便座にお金がかかるんですよ。電気がずっと入っていること自体がね。だから、使った後はふたをする、それから出かける前はコンセントを抜く、それだけしただけでも、年間相当の何千円とか節約になるので、エコができて家庭にも役立つということで、ぜひ庁舎も考えられるところから考えていただきたい。

それから、スイッチつきのタップというんですかね、コンセントが幾つかあって、それをスイッチを切れば、元が切れるのがありますよね。だから、幾つかのコンセントを使うときも、庁舎内でもそういうコンセントを使うとか、それからパソコンでは、切られないところもあると思うんですが、切られるものは、それにつなげてそのスイッチを切っていくとか、小っちゃいことですけど、少しずつその点で温暖化については努力をしてもらいたい。

それと、答えは要りませんので、私が勝手にちょっとしゃべりますけど、よろしくお願いします。

それと、最後、自然エネルギーですけど、これは、非常に不安定で、安定供給の条件が難しいんです。一定した太陽、それから風とかがないと、その自然エネルギーというのは、なかなか使えないんですが、私は、その観点からじゃなくて、今、湯布院で取り組んでいます廃油ですね、その廃油についてお伺いしたいんです。ということは、このバイオマスエネルギーというのは、

計算上の $CO_2$ は出ないんです。それをつくる元となる材料は、廃油とかふんとか、植物とか家畜から出るふんのメタンガスですね、それからヒマワリ、菜種、トウモロコシ、アブラヤシとか、それからお芋のでんぷんから出るエネルギー、じゃがいもとか、さつまいもとか、それと海の中に結構あるんですが、天然ガスのシャーベット、ちょっとこれ説明が難しいんですけど、そのメタンハドレートとかいうのをつくって……(「ハイドレード」と呼ぶ者あり)ハイドレード。それを燃やすと火が出るんです。それを燃やした後は、もう水しか残らないというそういうこう画期的なそういった燃料もあるんです。

それと、もう一つは、海の中に藻があるそうです。これは、オーランチオキトリウムとかいって、その藻を大きな容器で再生すれば、その石油製品にかわれるようなものがつくれるということで、今こういう研究がされているんですけど、国は原発のほうにお金をたくさん投じて、こういうところに余り投じていないんですね。今、脚光を浴びているのは、このいわゆる自然エネルギーで、再生可能なエネルギーを使用しようじゃないかということで取り組んでいるんです。それをいきなり私は、市に持っていっても、それはなかなか難しいことなので、せめて廃油、バイオマスエネルギーというんですか、それの検討をしていただきたい。

これは、個人的というか、そういう団体がしていることは知っていると思いますが、これまでにこういったことが考えたりしたことがございますでしょうか。

- 〇議長(渕野けさ子君) 環境課長。
- ○環境課長(生野 重雄君) 環境課長です。御質問にお答えいたします。

廃油ですね、廃油が家庭から出て河川に与える影響は、少なからず年々多くなっているとは思います。私のほうで把握している活動といえば、由布市地球温暖化対策協議会の中で廃油を集めまして、BDF(バイオディーゼルエンジン燃料)、そちらのほうで、量的にはそう多くないと思いますが、そのような取り組みをしております。

以上です。

- 〇議長(渕野けさ子君) 総合政策課長。
- ○総合政策課長(相馬 尊重君) 総合政策課長です。廃油からのエネルギーについては、以前、 市民の方からも問い合わせが何件かございまして、市としても、一たん検討した経緯はございます。

ただ、その中で、一番問題になったのは、やっぱり廃油の回収のシステムができていないと、なかなか廃油が集まらないというのが、できていない理由の一番大きな原因だというふうに考えております。そういった協議をした経緯はございます。

- 〇議長(渕野けさ子君) 田中真理子さん。
- ○議員(15番 田中真理子君) あとはやる気だけですけど。それで、できれば、これ流すわけ

にはいかないんですね。やっぱり川が汚れますし、いろんなところが。これを今やはり取り組んでいる人もおりますし、今、大分市も、4月7日ですか、新聞をごらんになった方はいると思いますね。まず何件かモデル校をつくって、モデルをつくって、そしてそれがうまく軌道に乗ったから、6月からは本格的な実施に大分市は移りました。そのときにも、廃油1リッター当たり10円を報奨金でしてあげるんですね。そういうふうにして、例えば老人クラブ単位とか、小学校のそういった単位で集めてもらうとか、いろんな工夫があると思うんです。

ぜひ、この廃油については、一番取り組みやすいと言ったらおかしいです。これにはいろんな問題もあるんですけど、それはそれとして取り組んでもらいたい。なぜかというと、それを庁舎なりどこか1カ所に持ってきて、そこからそういった業者の人に何か持っていってもらって、あれ何ちゅう、ハイオク、何ちゅうか、ガソリン……(「ディーゼル」と呼ぶ者あり)ディーゼル、それに変えるということができると思うので、これももう少しちょっと腰を据えて考えてもらえられたらなと思います。

私たちが、この廃油とかいうことになぜ取り組むのかというと、一番最初は、やはりお米のとぎ汁が川を汚すということで、それからだんだん入ってきて、じゃあ廃油にも取り組もうということになって、今廃油せっけんとかをつくって、1個わずか50円ですけど、もう何年も取り組んで、それをいろんなイベントのときとかに配付しております。こういった地道な努力がやはり温暖化につながると思いますので、ぜひとも関心を向けて取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

ちょっとそれと余談ですが、ちなみに、太陽光エネルギーですけど、長野県と岡山県には、それぞれ取り組んだ事業があるみたいですので、またこれは、調べてもらいたいと思います。

それから、2点目の地産地消ブランド化推進事業の早急な展開について、お伺いいたします。

これは、髙橋議員も先ほど言っていましたけど、私もちょっとその辺は誤解をしておりました。 6月の議会でしたか、そのときにああ違うなということで、念押しをしたんですけど、もう少し 私はブランド化する品物が、一般庶民的なレベルで開発ができて、それをこう商工観光とかに乗 せることができるのかなと思ったんですけど、国のそういった事業の中で、雇用を生むためのそ ういったブランド化であるのであれば、それはそれでもいいんですけど、とにかく少し遅いなと 思うのが感じられるんですけど、それくらいの事業の展開しか今できていないんでしょうか。そ して、どれぐらいの人たちに、詳しくどういう人たちに当たったのか、ちょっと教えてもらえれ ばありがたいんですが。

#### 〇議長(渕野けさ子君) 農政課長。

**〇農政課長(工藤 敏文君)** 農政課長です。田中議員の御質問にお答えをいたします。 現在まで、協議会で面談なり協議をしたところですが、観光協会やリッチフィールド、菊家さ ん、それから中尾地区、川西地区、それから物産協会など、計、農業者の方々を除きまして 22の団体の方にお話をしております。

そのお話の内容なんですが、情報交換や協議なんですが、まず一つ目は、既存の産品のブランド化をどうすればいいのだろうかというようなお話し合い、それから由布市の特産品となるものがどんなものがあるだろうかという情報交換、話し合い、地産地消の流通の仕組みはどうしたらいいだろうかというような話し合い、特産品づくりの人材の確保をどうすればいいかというようなお話し合いを今しております。まだ現在進行中でございますので、もう少し様子を見ていきたいと思います。

以上です。

- 〇議長(渕野けさ子君) 田中真理子さん。
- ○議員(15番 田中真理子君) そうですね、結構22団体ですか、呼びかけをしておりますね。 やはり場所的にあそこにあるのだから、見えないのかなという気もしないでも私もないんです。 だからやはりもう少し前面に出て、やっぱりこういうことをしているよということをアピールす べきではないかなと思うんです。

結構、今退職されて、農業に関心を持つ人、それからいろんなので、こういったところに目を向けている人が多いと思うので、その人たちといつ会っても話ができるような、たくさんの人に会えば会うほど、いろんな知識やそういった話が聞けると思うんですよね。そういったことをやはりなるべくこう重ねていってやってもらいたい。そのために、今あそこは3人ですかね、3人体制ですね。それで、じゃあ動けるか動けないかちゅうたら、動けないことはないと思うんですけど、それがつながりで、一人その人がだれかに話をすれば、その人がまただれかに話をする、そういった今度じゃあ一緒に話をしようかとかいうふうになれば、先に進む可能性もあるのじゃないかと思うので、なるべく多くの方々とお会いをしてもらいたいなと思います。

それと、セミナーですけど、セミナーは8コースを計画をしていますね。このセミナーも一般 の人も入ってもいいわけですかね、一般の人も入ってて、勉強はできる。ちょっとその辺を説明 してください。

- 〇議長(渕野けさ子君) 農政課長。
- 〇農政課長(工藤 敏文君) 農政課長です。

セミナーにつきましては、市報なり、それから自治委員さんにお願いする文書で、セミナーがありますよというお知らせをしていますので、一般の方もぜひ御参加をいただきたいという御案内をしております。

- 〇議長(渕野けさ子君) 田中真理子さん。
- ○議員(15番 田中真理子君) じゃあそのコースは、8コース、そろわないとできないんです

か。

- 〇議長(渕野けさ子君) 農政課長。
- ○農政課長(工藤 敏文君) 今、順次セミナーのコースを用意しておりまして、今、先ほど市長答弁で申しましたように、6月17日のおもてなし接遇セミナーから順次、地域産品を活用した商品開発セミナーなり、販売戦略営業力向上セミナーなりを順次そろえて回ります。順次行きますので、8コースがそろわなければ、絶対開催できないということにはなっておりません。
- 〇議長(渕野けさ子君) 田中真理子さん。
- ○議員(15番 田中真理子君) そのセミナー、私自身としては、やはり早く加工、そういった ものは、もう早くから始めてもらいたいんです。

今、私も今63ですけど、今なら動けるんですけど、あと5年もしたら動けなくなる可能性もあるので、今私たちは、そうですね、年齢的にいろんなノウハウを習ってきた年代でもあるんですね。また私たちが、その新しい世代の人たちに教えることもできる世代なので、できるだけやはりこのセミナー、どれでもいいですから、しながらその間に知恵が生まれればそれでもいいのかなとか思ったりもしますので、できるだけ早くそのセミナーを開設していただきたい。

その中で、だれか一人か二人でもいいけど、雇用するような加工業者、加工所をつくって生まれていけば、またそこから発展があるのではないかと私は思っているんです。で、これチラシがどこかに入っていますよね。これが今、回っているおもてなしのあれでしょう。これもどれくらいの人が集まるか予想しているんですか。

- 〇議長(渕野けさ子君) 農政課長。
- 〇農政課長(工藤 敏文君) 現在、どのくらいの募集ちゅうか、参加人員があったかは、私もちょっと今資料を持ちませんので、はっきりとは申しませんけど、20人ぐらいは、予定をしております。
- 〇議長(渕野けさ子君) 田中真理子さん。
- ○議員(15番 田中真理子君) 今度のこの地産地消のブランド化は、こういったことも入っていると思うので、並行しながらしていただきたいんですが、もう少しこう底辺でも、そのいろんな活動ができるようなところも目を向けて進めていってもらいたい。特にセミナーは、もう6月でできると思っていましたので、できるだけ早くお願いしたいんです。そういうことがあるよといって声をかけながら私も言っていますので、なるべく早目にお願いをいたします。

それと、ちょっとお待ちください。それと、運営協議会ですね、その規約の中にある。これは 構成員は、協議会の会員と同じでいいんですかね。

- 〇議長(渕野けさ子君) 農政課長。
- **〇農政課長(工藤 敏文君)** 農政課長です。お答えします。

運営委員会、協議会の会員の方が所属しています団体の職員さんから、運営協議会のメンバーを出していただいております。 JA、それから各商工会ですかね、それから各観光協会、それから農業生産者の代表の方、それから旅館組合、由布院と湯平です。それから特産品の販売所の代表の方で、運営委員会16名の皆さんで構成をしております。

- 〇議長(渕野けさ子君) 田中真理子さん。
- ○議員(15番 田中真理子君) 実務──何というのかな、3人だけ農業指導員みたいな方が入っていましたね、田中さんとかね。実際農業にかかわる人は、そういう人ぐらいで、後は、流通とかそういったところの関係の方が多いんですけど、私は、もっとこれ実際のね、実際そういう動きができる人かなと思っていたんですよ。

こういう方々で、そういうこう運営委員会をするということは、何というのかな、実働よりも こういうふうにしたほうがいいとか、そういう計画をその人たちが立てて、それを実際にやって いただく人は、またそのさらに農業生産者であったり、そこの加工する人たちになるんですか。

- 〇議長(渕野けさ子君) 農政課長。
- ○農政課長(工藤 敏文君) 運営委員会は、地産地消推進協議会の運営に対する実働部隊でございますので、現実的にそれをどう、実行する方々については、別の方々にお願いするということになると思います。
- 〇議長(渕野けさ子君) 田中真理子さん。
- ○議員(15番 田中真理子君) わかりました。この協議会の中を運営するための運営委員会ね。 わかりました。なかなか考えていたのとちょっといろいろ案が違うので、じゃあ月に1回とかぐ らいの開催はしているんですか。
- 〇議長(渕野けさ子君) 農政課長。
- **〇農政課長(工藤 敏文君)** 設立がありましてから、現在まで3回運営委員会を開催しました。 以上です。
- 〇議長(渕野けさ子君) 田中真理子さん。
- ○議員(15番 田中真理子君) 時間はあげずに、結構でき上がるまで、なるべくやはりこれも スピード感があってほしいと思いますし、先ほども前議員が言いましたけど、2年、4年かかっ てはやはり遅いと思いますので、できるだけこれもスピードアップしていただきたい。こういっ た協議会のあれもね。だから、するんであれば、できるだけ早くそのレールに乗るように、やっ ぱり会議を開いてほしいなと思います。

それと、4つ目のイベントですけど、あれは、もう随分前になるんですけど、私も県のいろんなところ、一村一品とか女性の会とかかなり多く出ていましたけど、前の平松県政のときに、いろんなそういったイベントを開くときに、必ず女性にその地域のものを何かつくってきてもらっ

て、それを食しながら企業を起こしてきたんです。

今、その人たちが、各地域でやっぱり頑張っていると思うんですね。ここであれば、やはりだんご汁とか、そういったものを持ってきて、ちょっと小さなお店を開いて、それを食べさせたり、お土産に持って帰らせたり、そんな人たちがやはり一生懸命頑張ったから、今地域の女性起業家が頑張っていろんなものに取り組んでいるんではないかなと思うんです。

ですから、私は、由布市にもいっぱいいろんないいのがあると思うんですよ。シイタケもどなたか、名前を覚えていませんけど、金賞をもらったりしていますよね。それのシイタケを梅野先生御夫婦は、ちゃんと料理に変えて、またそこでもあれをもらっていますよね。それとか、米もだれか金賞を湯布院の人がもらっていましたね。ね。それとか、ミルキー米とかいろんなのがこうあるじゃないですか。ここの挾間でもやっぱりおいしいお米もあるし、庄内にもある。

それから、食材としては、イチゴ、ホウレンソウ、ナス、ナシ、カボス、ユズ、それからパプリカ、それ以外にもイノシシやら鹿やらいろんなのがあるんですよね。加工品にしてもロールケーキ、それからゆで餅、ユズコショウ、チーズ、ブルーベリージャムとか、みそとか、川西の高菜とか、シフォンケーキとか、いろんなのがあると思うんですよ。

そんなものをやはり1回は、1年に1回、どこか場所を持ち寄って、それを皆さんに試食してもらいながら、そういったものをこういったところで買えるとか、そういったことをすることも私は一つの手じゃないかなと思うんです。それをすると、結構やはり女性は、非常に熱心に取り組んでおいしいものを食べさせようとか、こういうものがありますよとかいうことですると思うんです。これ少し予算がかかるかもしれませんけど、検討できませんでしょうか。

- **〇議長(渕野けさ子君)** 農政課でいいですか。農政課長。
- **〇農政課長(工藤 敏文君)** 農政課長です。お答えします。

実は、総合政策課の交流推進事業の中に、「一つ、豊かな自然や食材、伝統文化などの地域資源を見直し、3地域の交流を促すため食をテーマとした交流イベントを行う予算計上がある」となっていますが、これについては、まだ私ども総合政策課と協議しているわけではございませんし、これから協議しながら、もし運営委員会等で協議をいただいて、ぜひいいじゃないか、総合政策課もこの事業ならというOKが出ましたら進めてまいりたいと思います。

それともう一つ、そのイベントに関してなんですが、実は、イオン九州で「大分うまいものフェア」というのが、9月15日から19日の間に行われます。協議会でこの出店について、現在商談中でございますので、今年度は、とにかく由布市がメインで行う予定であると聞いていますので、このイベントにも参加ができたらと考えております。

以上です。

〇議長(渕野けさ子君) 総合政策課長。

○総合政策課長(相馬 尊重君) 総合政策課長です。お答えします。

うちのほうで、今年度、交流推進事業の中で食をテーマにしたものを予算計上いたしております。これ当初予算の審議の過程で総務委員会のほうからも指摘がありまして、ただ一過性のイベントにならないように、特に今地域ブランド等の農政課がやっているようなやつとタイアップしてやったら、さらに効果が出るんではないかというようなことも御指摘をしていただいておりまして、今後そういった方向で農政課と協議をしたいというふうに考えているところでございます。

- 〇議長(渕野けさ子君) 田中真理子さん。
- ○議員(15番 田中真理子君) それじゃよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、もう次にいきます。次は、防災ですね。

防災ですけど、これも今度たくさんの方々が言っておりますね。私は、もうあんまりたくさん は言いませんけど、やはりこれは初動の対応というか、起こってすぐの対応が非常に大事ではな いかと思います。

いろんなところで整備の設置はできるんですけども、防災の担当者が各庁舎に今いませんよね。 その組織的にはこうあるんですけど、例えば防災安全課の3人なら3人、4人なら4人で、それ ぞれのところに配置しているんですかね。

- 〇議長(渕野けさ子君) 総務部長。
- ○総務部長(島津 義信君) 総務部長です。お答えいたします。各地域振興課に1名ずつの担当職員を配置しております。
- 〇議長(渕野けさ子君) 田中真理子さん。
- ○議員(15番 田中真理子君) ありがとうございました。やはり合併して広くなると、中央にしかそういう担当者がいなくて、一番先にぽっと連絡するときに遅れて、それが後々のいろんなところに影響が出ているということがありますので、また、その方がちょっと名前がわからないんです。どこのだれになっていますか。
- 〇議長(渕野けさ子君) 総務部長。
- ○総務部長(島津 義信君) 個人的な名前でありますけど、挾間振興局は須藤です。それから庄 内振興局は八川です。それから湯布院振興局は佐藤眞二です。
- 〇議長(**渕野けさ子君**) 田中真理子さん。
- ○議員(15番 田中真理子君) ありがとうございます。そういうふうにして、ちゃんとそれぞれの庁舎に1人ずついると助かると思いますが、また、だれがなっているのかというのが、ちゃんとわかるようにしていただけるとありがたいなと思います。

それと、県の連携ですけれども、ぜひこれは連動させてください。ここは、なぜうるさく言うかというと、余り由布市の職員、県に出向いていないという話もちらっと聞きました。これは聞

き流してください、でもしっかり受けとめてもほしいと思います。

防災パトロールですが、資料があれば出していただきたいなと思います。今回、やはりパトロールのこの箇所は、私は見たかったなと後で思いました。これはなぜかというと、やはり自治委員にしても私たちにしても、やはり各地域の消防団にしても、この危険箇所をはっきりと確認すべきではないかなと思っております。よろしくお願いいたします。

それと、最後の緊急時、想定外に起きるものであるということでお伺いをしておりますが、これは、このときもやはり初期の連絡が大変だなと思いました。やはり地域の防災力が落ちていますので、なかなかさあ火事があったとかいっても、さっとは動けないし、どうしていいか戸惑うのが実情だと思いました。

ここから見えますが、先日の鬼崎の不法投棄の火事がありました。そのときも消防車が近くだったので、すぐ私もベランダから見てみたら煙が上がっていたので、大変だと思って、着の身着のまま、余りいい格好をしていなかったんですけど、スリッパですぐ飛んでいったんですね。飛んでいったわけはというと、もう火の粉といいますか、何というか、あれがもう私の家のほうにやっぱりこう流れてきましたので、これは大変だと思って飛んでいきました。で、下におりて土手のほうから見たら、もう火がずっとずっと上に上がっていたので、そのときは異常乾燥の時期でしたし、風が吹いていましたので、区長と一緒に慌てて車で上まで上がって、火というのは本当に、甲斐議員もわかると思いますが、飛びますよね、火は。特にこう高さがあるのは、下をはうんじゃなくて、風とともに火がぽっぽっとこう飛んで上がるもんだから、一足飛びにあのがけの上を飛んで上がったんですね。私がもう着いたときには、あの上のほう、もう燃える寸前というか火が上がってきたんですよ。

で、区長と消防団はどうしたんかな、来ないなとか言いながら、区長も、私はそのときに携帯を持って出るのは忘れていましたから、区長がすぐ消防団とかにこう連絡してくれたんですね。 そしたら、阿蘇野でも山火事があったんです。そのときは。だから2カ所であったので、消防団が来るのが遅いとは言いませんけど、向こうに行っていたと思うんですけど、まさかこっちであるとは思わないから、だから遅れて着いたんですよ。すぐは来なかったんです。

それで、もうそのときには、どんどん上が燃えてて、電話してどれくらいかな、経ったら、ポンプ車が来ました。ポンプ車はかけたけど、その水はすぐなくなったんですよ。そうこうしよったら、佐藤鉄工やったかな、一人、自治消防団が来ました。その人がすぐこうしたけど、みんながそろわないのでホースもそろいませんよね。水の消火栓がどこかといろいろ言い出したら、もうだれが指揮をとって、だれがどうしていくか、何かちょっとわからなくなったんですよ。地元の人がおったから、防火水槽はここにあるとかいうのでわかって、それをしていたら、鶴田でしたかね、下市と向原の消防団、そういう人たちが駆けつけてくれました。それと自治、下の同尻

とか。

何で消防団が本当に集まらないのかなと思ったら、やっぱり昼間ですから、だれも自治区にいないんですよ。走ってというか、車を飛ばして帰ってきても、やっぱり10分20分かかりますよね。そんなぐあいだったので、もう不安と何とかで、どうしようかと思って右往左往して、あんたが消防団かいちゅう言われたぐらい走り回ったんですけど、ごらんのとおり、あの山がもし全部あのとき水気がなかったので、やっぱり焼ければずっと風とともにこっちに流れてくる恐れもあるんですね。だから、早目のその段階でやはりとめてもらいたかったし、今パプリカの工場があります。工場には、炭酸ガスを置いた何かガスタンクみたいなのもあったんですね。

だから、そんな意味で、やはり地域消防団、さっきから言われていますように、第二次とか言いませんけど、地元でまずどういう人たちが動けるかという組織もつくり上げてもらわないと、なかなかその昼間とはいえ、そんなんして分かれていたら、消防団も来るのが遅い、じゃあ消火器をどうするかとかいろんなのがあるので、できればこの辺、さっきと一緒ですけど、検討していただけますか。

# 〇議長(渕野けさ子君) 総務部長。

### 〇総務部長(島津 義信君) 総務部長です。

ただいまのお話ですけど、基本的には、消火に当たっては、消防本部のほうが対応するという ふうに思っています。消防団、可能な限り早く駆けつければいいんですけど、特に挾間は、勤め 人の方が多いとかいうこともございまして、なかなか消防団自体の対応というのは、遅かったと いうふうに感じられたかもしれませんけど、特に阿蘇野で火災があったということもありまして、今市役所の中にも、消防団に加入をしていない職員で、機能別消防隊といいますか、若年層の職員を中心に組織をしておりまして、火災があったら、とにかくいる職員で、少なくとも機能別消防隊に加入している職員は、仕事は置いといて、すぐ行きなさいということで取り組みをしております。可能な限りそういった形のものを進めていきたいというふうに思っております。

それから、先ほど県の再検討委員会、防災計画の再検討委員会ですが、今回の見直しにつきましては、午前中、二ノ宮議員にもお答えしましたように、津波――地震に伴う津波というものを想定しての見直しが主でありました。しかし、県は、この見直しを行う中で、各市町村の防災担当の部長級の職員もぜひ参加をしてほしいということで、県の生活環境部長を本部長にして、私どもも加入委員として参加する形で、現在議論に参加しているところでございます。

## 〇議長(渕野けさ子君) 田中真理子さん。

○議員(15番 田中真理子君) じゃあ時間が参りましたね、ちょっとはしょりますが、はっぴの話が出ましたけど、挾間の消防団の靴は、長靴ですかね。ですよね。あすこは、やっぱりああいう山を駆けおりるとき、あすこは木がこうあってて危ないですよね。ずっと走って下までおり

たりいろいろしているので、できれば挾間の消防団は、革がいいんですかね。 (「革がいい、革が」と呼ぶ者あり)

- 〇議長(渕野けさ子君) 総務部長。
- 〇総務部長(島津 義信君) 総務部長です。

今、長靴の件がございましたけど、これは消防団との中のいろんなやりとりの中で、現状があるというふうに御認識をいただきたいと思います。 (発言する者あり)

- 〇議長(渕野けさ子君) 田中真理子さん。
- ○議員(15番 田中真理子君) 挾間は、長靴がいいんですか。はい、わかりました。もしそういう要望が出れば考えてあげるのも一つではないかなと。やはりけがをした人がいましたからね、ぜひお願いをいたします。

それと、もう最後に4つ目にいきますね。大きな4点目の最後のほうに、時間がなくなりましたのでいきます。

就学前教育の充実なんですが、これはやはり平成20年の3月28日に、幼稚園教育要領が改正されまして、充実と、それから専門性の掘り起こしをということで変わっております。幼児期、この期間は非常に生涯にわたっての人格を形成するのに大切な時期ではないかなと思います。

ひところは、働くお母さんが少なかったので、5歳になって幼稚園に上げて小学校に行くというあれでした。だんだんその女性の社会参加が多くなって、保育所のほうがずっと伸びてきて、保育所のほうが重きを置くというわけではないんですけど、いろんな面で恵まれた環境になってきました。

その中にあって、幼稚園教育はもう私も30年前に、子どもを挾間幼稚園にやって3人出したんですが、それから比べるとあんまり変わらないなというのが印象なんですね。そう大きく変わらないと思いますが、いろんな面で充実をやっぱりすべきだと思っておりますので、ぜひよろしくお願いをいたします。

それから、専任の園長と教員の適正配置の確立なんですが、基本的には、4クラスあるところには、でき方がちょっと違うと思いますね。湯布院はもともとあった園長の、あとは挾間の場合が新しく園長を置いたと。なぜ今回ちょっとこういうことを聞くかというと、2年生になって挾間に園長ができて、由布川は整わなかったんですけど、由布川が整ってこういうふうにしたのか、挾間だけでも、例えば園長ができたときに、ちゃんと副園長を置いて、主任を置いてとかいうそういう組織ができなかったのかどうかね。去年はなくて、ことしがあるとかね。だから、2年制にするんであれば、2年制にするように、もうそういったところまできちっとできなかったか、そこ辺をお伺いしたいんです。

#### 〇議長(渕野けさ子君) 教育長。

○教育長(清永 直孝君) お答えいたします。

挾間幼稚園のは、22年度に専任園長を置きました。それは4学級になったということと同時に、それまでは、小学校の校長が園長を兼ねるというのがあったわけですが、御承知のように、小学校と園が離れているという実態もありましたし、専任の園長を22年度、挾間幼稚園は配置したところです。

それと、園長そのものが、幼稚園教育にずっと携わった教諭が、やっぱり園長になるのが理想的だし、教諭のやりがいももちろん感じると思いますので、やっぱり専門的な人がトップに立つといいますか、そして園経営をやっていくのが理想ということで、22年度から挾間幼稚園、そして本年度は、2年保育が完成した由布川幼稚園に、23年度から配置をしたという経緯があります。

- 〇議長(渕野けさ子君) 田中真理子さん。
- ○議員(15番 田中真理子君) これは、長期にわたった見通しで行ってもらいたいし、園長を置いて副園長を置いて主任を置くのか、園長を置いて主任だけを置くのか、その辺もきちっとしてもらいたいんですね。

今のところ、だから1個前の小学校の2年生になる前は、やっぱり園長と副園長がちゃんといたんですね。園長ができたら副園長がいなくて主任だったんですね。その辺がちょっとばらばらでしたので、やっぱり今回これはいい機会だと思うので、そういうことによって、やっぱり女性の雇用にもつながる、それから女性の立場も尊重されているという部分においては、非常にありがたい制度ですので、園長がおって、副園長と主任がその辺がちょっと今私もよくわからないんですけど、できれば主任は主任で4学級を置いてほしいんです。

今回は、挾間幼稚園に主任が担任を持ちました。ということは、やっぱりスムーズにこういくかいかないかになると、主任がおるのとおらないのでは、だいぶ違うんですよね。新卒でしたかね、あのとき2人の先生が、今回4歳をもっていた子がよそに行ったんですよ。そしたら5歳は、またまるっきり新しい人にもたれたんですね。だから……。

- 〇議長(渕野けさ子君) 田中議員。
- ○議員(15番 田中真理子君) 済みません、もう終わりますけど、そんな意味で、よろしくお願いします。

まだちょっと言い足りなかったんですけど、またこれは機会を見て質問をしたいと思います。 じゃその辺、よろしくお願いいたします。

- **〇議長(渕野けさ子君)** 以上で、15番、田中真理子さんの一般質問を終わります。
- **○議長(渕野けさ子君)** ここで暫時休憩いたします。再開は15時10分といたします。

### 午後2時58分休憩

.....

### 午後3時11分再開

〇議長(渕野けさ子君) 再開いたします。

次に、11番、溝口泰章君の質問を許します。溝口泰章君。

- ○議員(11番 溝口 泰章君) ただいま議長の許可を得ました。一般質問に入らせていただきます。
  - 一日の最後ともなりますと、もう気も緩んで、この部屋の温度も湿度もぐんぐん高くなって、 眠さを覚えるようになるかとは存じますが、最後です。本日最後です。よろしくお願いいたしま す。

先ほど同僚議員、被災地まで3名でお出かけになって、その凄惨な状況の御報告がございました。本当に現地での皆さんのお気持ちは、いかがなものかという気になっております。

私も若いころでございます。阪神神戸大震災のときに、東京に住んでおりましたが、学生とも話しているうちに、ほかに講師で教えに行っていた場所が調理師学校ということもありまして、そこに話をして学生ともども、炊き出しのほうは何とかなるかなという形で相談を申し上げましたところ、快諾を得まして、トラック2台分の食材を250食、3回に分けて、最初が1月17日の月末に行きまして、そして10日ごとに合計3回ほど神戸のほうに炊き出しに参りました。行くまで、西宮までは6時間で着くんですけど、そこから、兵庫高校という半分にぼきっと断層の上にある高校がずれたあそこに行きまして、炊き出しをしたんですけれども、宿舎が今里という大阪のほうに用意しておりまして、戻るまでそこからまた4時間と、寝る間がないぐらい3日間の炊き出しを行いました。

そこでも悲惨な光景が一つまだ私の脳裏に焼きついております。小さな子どもですけれども、顔が真っ黒で、髪の毛が感電したようにぱあっともう汚れで立ち上がって、本当悲惨な感じだなと思っていたところ、後ろに学生3人ほどいましたけれども、おじちゃんたち知っているかと、人間は焼けたらこもうなるんだよって、関西弁でね、焼けたら小っちゃくなっちゃうと、どうしたんだろうなと思ったら、現地のボランティアの方の説明ですけれども、あの子の両親は、倒壊した家の下敷きになってまだ生きていらっしゃった。しかし、火が襲ってきて、子どもは外で一生懸命助けようとしていたけれども、機材も何もなく人手ではどうしても柱が上がらない、やがて火が襲ってきて、もうこれは危ないと、周りにいる救助している人たちも危ないから、子どもを連れて無理やりにその場から離して、結局は焼死なさったんですけれども、その後、遺骸を見た子どもが、もう自分の親だという意識ではなくて、人が焼けた、焼けた後は小さくなるということだけをみんなに言って回るんです。それが、兵庫高校の中で避難をしていた一人ぽっちにな

った子どもの言葉でした。

何の慰めの言葉も発することできず、後ろにいた学生たちと一緒に涙だけを流した覚えがございます。本当に現地では、このような悲惨な目に遭っている子どもたちが、たくさんいるんだろうなと思いますと、これからも、この前の一時金というか義援金を提出したときにも話題になりましたが、継続して支援することが一番重要だというのが、まさに心理をついた言葉だと思います。我々も機会を見つけては、これから10年20年かかるでしょう。復興は。その間ずっと支援を続けていかねばというふうに、先ほどの同僚議員の報告を聞きながら、または自分の体験を思い出しながら、今後展望するときに、心をよぎったものであります。

そのことも含めながら、今回の通告によります、最初は、防災計画の見直しについてでございます。

大きく4つほどございますけれども、最初に防災計画で、一つは、今後の防災計画がどうなるのか。細かい点で、現行の危機管理体制では見直すのか。先だって行われた防災パトロール、市内9カ所の危険度の分類をどのように今後危機管理体制に反映されるのか。

2点目として、由布市の場合は、津波ではなく、火山噴火や集中豪雨による山崩れとか土石流、 あるいは河川の堤防破壊による氾濫やため池の決壊などが想定されます。その具体的な対応をお 教えください。

3つ目は、危機管理専門職とも言える危機管理監を、この由布市に置くことの検討は行っているのか、教えてください。

4つ目は、自主防災組織の位置づけをどう認識し、期待する機能は、どう構想しているのか。 また消防団との協力や機能面でのすみ分けは、協議しているのか。

5つ目が、要介護者や援護を必要とする人たちを避難させる際の対策は、どうなっているのか。 また避難場所自体の安全性は、どのように判断しているのか。

6つ目として、首都圏では、東京一極集中を多極分散させて、国家的安心と安全を確保すべきだとの議論がなされています。これは、震災による一極集中が全壊する場合に危惧される状況についての対応でございます。由布市でもこの視点を持って災害に対する安心・安全の地域づくりを行うべきであると考えますが、いかがでしょうか。

大きな2点目は、国民宿舎跡地の利用計画でございます。

この1点目も2点目も、同僚議員、たくさんの同一趣旨でございますので、重なるかもしれませんが、御容赦お願いしたいと思います。

今後の宿舎の利用計画及び周辺の地域との一体的な整備は、どのように展開していくのかを細かく4点について、お伺いします。

1つは、市職員による跡地利用検討委員会の地元住民を主体とした検討委員会との相互のすり

寄せについて、伺いたいと思います。

2つ目は、将来を見据えた利用計画が求められますけれども、地域の発展と安心の提供に資する利用方法の提案が出されているのかどうか。

3点目が、旧福祉センター、城橋の下でございます。この跡地として――これを跡地として利用方法を検討することになりますけれども、国民宿舎と一体化した検討が必要だと思いますが、どうでしょう。

4点目として、湯の坪街道一帯の混雑がございますが、これは、もう本当に地元住民の日常生活にも支障を生じるような状況となっております。これを解消するためにも、観光客の動きを拡散するように、国民宿舎跡地や旧福祉センター、または健康温泉館などを結ぶ歩くための散策道や人力車や辻馬車などがございますが、そういうものに乗って周遊するという魅力あるルートを市が設置、建設、そういう地域づくりも必要な感じがいたします。いかがでしょう。

大きな3点目は、今度行われます、秋だと伺っておりますが、市民満足度調査の内容でございます。

私は、市民満足度調査が、由布市全世帯を対象とするということから考えますと、庁舎の問題と言われるものを、その市民意識を把握する質問項目を盛り込むべきだと考えておりますが、市長の考えをお伺いしたいと思います。

大きな4点目は、国旗国歌訴訟判決への対応についてでございますが、先だって最高裁において、5月30日にまず1回目といいますか、合憲との判断が出され、また先日、2件目の合憲判断がなされました。その最高裁判断を教育長は、どのように理解するのか。また、今後の由布市立の小・中学校では、入学式、卒業式での国旗国歌に対する対応について、教育長は、どのように職務を遂行するのかをお伺いしたいと思います。

以上、簡潔な御答弁をよろしくお願いいたします。再質問につきましては、この席で行わせていただきます。

### 〇議長(渕野けさ子君) 市長。

〇市長(首藤 奉文君) それでは、11番、溝口泰章議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、防災計画における危機管理体制の見直しにつきましては、今年度、災害対策本部や支部対策本部の運営要領を定め、人事異動後、早々に職員参集体制や災害時の職務分担の確認を行いました。

防災パトロールにつきましては、今回は、挾間地域3カ所、庄内地域2カ所、湯布院地域4カ 所、計9カ所の防災パトロールを実施して、災害防災対策として、どのような事業が可能なのか を検討を行ったところであります。

その結果、極めて危険度が高くおおむね住家10棟以上に被害を及ぼすAランクの地域が3カ

所、比較的被害の発生する危険度が大きくおおむね住家5棟以上に被害を及ぼすBランクの地域4カ所、被害が発生する危険はあるが、住家または公共建物に係る被害は比較的少ないCランクの地域が2カ所となりました。事業化が可能なものは、治山ダムや砂防ダムの建設を県や国に要望するとともに、市の事業としても検討を進めてまいりたいと考えております。

由布市で想定される土石流などの具体的な対応についてでありますが、由布市地域防災計画書には、急傾斜地崩壊危険箇所や地滑り危険箇所、土石流危険渓流などが合わせて687カ所、記載されております。由布市は、主に中山間地でございますので、住宅のある急傾斜のところは、ほぼ記載されていると考えております。

避難勧告、避難指示の発令は、水害、土砂災害、火山災害と分けて基準や伝達方法を定めたマニュアルを策定しておりますので、このマニュアルに沿って情報を伝達し、住民の皆さんに早目の避難をしていただきたいと考えております。

また、県の安全・安心メールに登録をしていただくと、由布市の情報も配信されることとなっておりますので、この活用についても、市報を通してお知らせをしているところであります。

危機管理監を置くことの検討につきましては、他の自治体との設置状況等を調査いたしまして、 研究をしてまいりたいと考えております。

自主防災組織につきましては、地域コミュニティーであり、自主的防災活動を行う組織と認識をしております。大災害が発生した場合は、消防や警察、自衛隊などの救助機関がすぐには対応できないと想定され、そのような中では、まず自分の命は自分で守り、その後、自主防災組織により、近隣の方たちが助け合うという形になろうかと思っております。

自主防災組織と消防団との協議につきましては、これまでのところは、行われておりません。 消防団の活動の中には、自主防災組織の指導・育成というものが含まれていると考えております ので、合同での訓練などを行ってまいりたいと考えております。また、救出・救助・救護活動に 違いはないと思っておりますので、協力して活動を行っていただきたいと考えております。

災害時要援護者の避難につきましては、「由布市災害時要援護者避難支援プラン全体計画」を 定め、個人ごとの避難支援プランを作成をいたしました。個人ごとの支援プランは、避難所まで の経路、かかりつけ医療機関、緊急連絡先、避難支援者などを決めて、早目の避難を促すことと しております。個人情報を自治区や消防団へ開示してもよいと同意を得た方は、対象となる 3,458人のうち、2,525人となっております。不同意とされた方の多くは、65歳になっ たばかりで、逆に支援に回らねばならない方たちでございました。

避難所につきましては、現在のところ、一般の方と同じ、市が地域ごとに指定している避難場所となっております。一般の避難所での共同生活では、疲労やストレス、持病の悪化などが心配されますので、安心して避難生活を送ることができるよう、生活支援や心のケア、相談等を行う

生活相談員などを配置した福祉避難場所の指定を進めていくこととしております。

災害に対する一極集中についてでございますが、住民基本台帳などのデータ管理につきましては、庁舎へのデータをデータ保存とともに、大分市内に複製保存を行うなど分散化を行っているところであります。一方、災害対策活動に当たりましては、安全性や利便性、耐震性等を備えて、迅速な指揮命令ができる防災コントロールセンターが必要であると考えております。

次に、国民宿舎の跡地対策についてでございますが、ことし2月に地元住民を主体とした検討委員会を設置、議論をいただいているところであります。市職員による検討案を検討委員会に説明した上で、短期的な利用計画と長期的な利用計画に分けて検討をしていただくこととしております。

また、地域の発展と安心の提供に資する利用方法の提案につきましては、今後、長期的な計画 として検討していただくことになります。場所は、湯布院地域の中心部になることから、検討委 員会では、湯布院らしく市民が自慢できる施設を考えていこうという意見が出されているとお聞 きしていますので、委員会のすばらしい答申を期待をしております。

旧福祉センター跡地との一体化の検討につきましては、併用することで、何らかの付加価値が 生まれてくることも予想をされますが、まずは、国民宿舎跡地利用検討委員会での議論の経過を 踏まえたいと考えております。

議員御提案の散歩道や人力車、辻馬車の周遊道設置による魅力あるルートづくりにつきましては、既存の周辺施設を含めた地域づくりにつながるものと考えますので、検討委員会にお伝えするとともに、市としても今後の検討課題の一つとさせていただきたいと思います。

いずれにいたしましても、湯布院地域の経済やまちづくりの中心となる公共空間でありますので、検討委員会の答申を踏まえて、多くの市民が利活用できる活用策の検討に努めてまいりたいと考えております。

次に、市民満足度調査の質問項目に、庁舎問題を加えることについてでありますが、具体的な 内容や設問につきましては、現在検討中でありますけれども、この調査は、合併後5年を経過し、 市民の皆さんが日常生活を送る上で感じている住み心地や行政サービスに対する満足度、今後充 実してもらいたい分野などを調査したいと考えております。

以上の趣旨からお尋ねの庁舎問題につきましては、この調査には含めず、これまでの経過を踏まえ、各地域審議会の御意見等を賜りながら検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

- 〇議長(渕野けさ子君) 教育長。
- **〇教育長(清永 直孝君)** それでは、溝口議員の国旗国歌訴訟の最高裁の判断の理解についての質問にお答えをいたします。

卒業式への君が代斉唱時に、教職員に起立するよう命じた校長の職務命令は、合憲との判断を 最高裁が5月30日に出しました。その後、御指摘のように、二度目の判決でも合憲という判断 がされました。最高裁という司法の頂点にある判決ですから、非常に重い判決だと認識をしてい ます。

従来も指導してまいりましたが、学習指導要領にも歌えるようにするとある以上は、今後もこの趣旨に基づいて指導していくことが必要だと考えています。今後もあらゆる場を活用しながら、 児童・生徒を指導する立場の教育公務員としての対応について、指導してまいりたいと考えています。

以上です。

- 〇議長(渕野けさ子君) 溝口泰章君。
- ○議員(11番 溝口 泰章君) ありがとうございました。議長の許可を得て、資料をお手元に 配付させていただいております。

30年以内に震度6弱以上の地震発生確率が50%以上の地域ということで、21年7月21日に政府の地震調査委員会、これが文科省なので、そのつながりがちょっと把握できませんでしたけれども、によりますと、右側の欄になりますけれども、2008年の値と2009年の値、これが2010年に発表をされて、その後2011年に関しましては、これと同じデータはなくて、集計途中なので、後でまたお知らせしますけれども、ごらんいただきたいのは、まず九州の中の大分ですね、大分県のところで2009年の、これが大分県で一番高い発生確率55.59%を示しておるんですけれども、これは1年前には8.74%で非常に低いものでございました。この地点はどこかといいますと、一番下になります大分県の旧鶴見町の役場でのポイントがここになりますが、これが大分県の最高値の値で、参考として、佐伯市役所におきましては52.09%ということで、すべてにわたって8年の値から1年間でごんと上がっていることが、見てとれるかと思います。

とりわけ、宮城県におきましては、6.45%が58.36、そして何とこの次の1年経過いたしましたときには、99.9%の発生確率というふうになって、1年後に震災が発生しております。これは、宮城県ではなくて、宮城県沖地震と、三陸沖地震を兼ね合せたときの数値で99%になります。

2005年の8月には、マグニチュード7.2で、予測どおり99%の確率で、以前も三重県沖と三陸を合わせたときの確率の高さが出ておりまして、巨大地震に関しましては、極めて発生確率が高いものになっております。根室沖が40%—2010年発表がですね、巨大地震だけは取りまとめておりますけれども、根室沖で40%、三陸沖の北部が90%、宮城県沖が99%、首都直下が70%、東海が87%、東南海60%、南海沖が50%、安芸から豊後水道にかけて

が40%、この地点だけは、緊急集計されたようでございます。

当地における関係する巨大地震といいますと、安芸から豊後水道にかけてのこれは断層ですね、断層による発生確率、巨大になるであろうというのが40%という高さです。この40が高いのか低いのか、どう感じるのかは、これは資料の中には一切触れられておりませんけれども、40%というのは、交通事故に遭う確率が0.02%ですか、我々がね、それに比べれば極めて高い発生確率を見せておるんですけれども、それを前提にして、先ほど市長、お答えいただきました9カ所の防災パトロールで、Aランクが3カ所ということでございますけれども、B4、C2カ所、こういう地域に対するパトロールで危険だと判断されている地域が、この9カ所だけではなくて、多分市の調査ではなく住民からの訴えじゃないですけれども、ここが危ないんじゃないか、あすこが危ないんじゃないかというふうなリアクションを募れば、かなりな数が出てくると思われるんですけれども、そのあたり、この9カ所を限定して、A、B、Cに分けて、そこでストップするのか、それとももっと詳細なデータを集めようとするのか、その姿勢をお聞かせ願いたいと思います。

## 〇議長(渕野けさ子君) 総務部長。

○総務部長(島津 義信君) 総務部長です。私のほうからお答えさせていただきたいと思います。 毎年、防災パトロールにつきましては、各町三、四カ所を実施をしておりますが、先ほど市長 の答弁にもございましたように、防災計画書には、危険箇所として687カ所というものが掲載 をされています。

防災パトロールを実施しておる箇所は、ほとんどこの箇所の中に含まれております。パトロール実施の目的は防災計画には掲載されているんですが、その地域の現状を見るということと予防対策として事業化ができないかということを、防災パトロール実施後に大分県や土木事務所、それから警察とか自衛隊とか含めたところで、検討会を行っております。

Aカ所については、皆さん、危機意識を高くお持ちでございますので、特に事業化できるものは早期に事業化をしたいということで、県のほうにも強くお願いをしているところでございます。 以上でございます。

# 〇議長(渕野けさ子君) 溝口泰章君。

○議員(11番 溝口 泰章君) 687カ所、これを順繰り回って、ことしはちょっとスケジュールを早めて9カ所だというふうなことなんですけれども、これは、9カ所をやったから、もうことしの予定は全部終えて、もういいんだという形じゃなくて、私が言いたいのは、もうできるだけ時を見つけて、この687を全部回るぐらいの意気込みを持って当たらないと、もしも40%の確率を安芸・伊予灘、そして豊後水道というプレート地震が起きたときに、何もやっていなかったじゃないかというふうな市民の皆さんのお怒りが発生すると思います。できるだけ早

急にチェックだけはやっていただきたいと思いますけれども。

- 〇議長(渕野けさ子君) 総務部長。
- ○総務部長(島津 義信君) 総務部長でございます。

現状で、防災パトロール、1年間に1回、こういった形で実施するものにつきましては、なかなか箇所数をふやすということは難しゅうございます。ただ、合併前にも、それぞれ各町で大体20カ所から30カ所の防災危険箇所ということでパトロールを実施しておりました。それらについて合併後に実施をしたものもありますし、実施をしていないものもございます。これらにつきましては、例えば各町単位でそういった状況を把握しておりますので、そこでやっぱり検証していただくと、そしてそのことを防災計画の中にも、やはりこの危険度ランクとかいうものを持ち込めるような、そういった体制をつくろうということで、今担当課でも準備をしているところでございます。

以上です。

- 〇議長(渕野けさ子君) 溝口泰章君。
- ○議員(11番 溝口 泰章君) その準備をしている部分を早目に実施というふうに御期待を申し上げます。

今回の地震につきましては、本当、巨大地震と津波とが併合して複合的な大災害を起こしておるんですけれども、その中で、猪苗代湖の20キロ南ぐらいになるんですけれども、福島県の須賀川市にある藤沼湖というため池が決壊して、そこで7名死亡、1名いまだに行方不明ということになっておるんですけれども、この事件だけが由布市にすとんと来たときに、これ大災害ではないでしょうか。どう認識をなさいますか。市長。この規模の。

- 〇議長(渕野けさ子君) 市長。
- ○市長(首藤 奉文君) いやもう大災害というか、今まで起こったことのないようなことで、山下池とか、小田の池とか、そういう池を持っているところには、そのことを聞いてから、そういうことを今いつも想像はしております。
- 〇議長(渕野けさ子君) 溝口泰章君。
- ○議員(11番 溝口 泰章君) まさにそうで、三陸の福島、茨城、宮城、岩手、青森も含めたら、相当巨大な面積を襲った地震ですけれども、これを由布市に当てはめるとすれば、あの大きさでということはまずないし、津波もないし、しかし今言ったような藤沼湖のような、土堰堤ですから、地震でひびが入ったときに水圧によってどんといけば、どのぐらいの流れになって、どのぐらいの家屋が流出してしまうのかというのは、またこれは、シミュレーションをとるにしても相当なエネルギーが要るでしょうけれども、そんなのは大丈夫だよというほどの由布市の抱えている地理的状況じゃないですよね。

例えば、庄内などには、ため池、小規模ながらたくさんありますよ。そういうところが、地震によって、こういう悲惨な状況を呈するということは十分に考えられますけれども、それには同意いただけると思いますが。

- 〇議長(渕野けさ子君) 市長。
- ○市長(首藤 奉文君) 庄内、かつて畑田のほうにも上に大きな堤がありまして、かつてそれが堰堤が壊れたと、そして流されたという状況があります。ただ地元の人は、そういう状況になったときには、危険性があるということはもう熟知をしておりまして、そのことについての避難とか、そのこと、地震とかあったときの避難とかいうことについては十分考えていると思います。しかしながら、これは地震、津波が30分起きに来るのと違って、これは即やってきますから、大変なことになるという心配はしています。
- 〇議長(渕野けさ子君) 溝口泰章君。
- ○議員(11番 溝口 泰章君) くしくも、次の関連じゃないんですけれども、自主防災組織というものが機能を見せるとすれば、そういうときの今市長がおっしゃった、この揺れだとあの堤だというふうにぴんとくるものがありますから、ですから私はここで自主防災組織の位置づけをどう期待して、機能をどうするかという面で、今市長がおっしゃったような地元の人しかわからないような感覚的な危険認識などを早目にその地域地域におろして、自主防災組織づくりを行って、それから消防団とタイアップして、もしものときにはどう動けばいいのか、どこに行くべきなのか、大きな揺れのときには亀裂が走る、うちの集落には上に堤があるということになれば、下に逃げるんじゃなくて横の高いところに逃げるんだと、そこに避難所を設けるとかなんとかじゃなくて、とりあえず揺れがおさまるまでは、みんなでできるだけ間隙縫って上っていくようにする手法づくり、マニュアルを各集落ごとに用意する、それを自主防災組織を早目に立ち上げて一つの仕事として行ってもらう。そういう用意をすると、一つのこういう直下型地震の対避難、対安心獲得などができると思いますが、いかがでしょう。
- 〇議長(渕野けさ子君) 総務部長。
- 〇総務部長(島津 義信君) 総務部長です。

自主防災組織につきましては、午前中の二ノ宮議員にも御答弁をいたしましたけど、やはり総 花的な形づくりということも大事かもしれませんけど、やはり今議員御指摘のように、こういっ た目的を持ったというところからスタートするのが、一番実効性があるというふうに感じており ますので、十分検討させていただきたいと思います。

- 〇議長(渕野けさ子君) 溝口泰章君。
- O議員(11番 溝口 泰章君) ありがとうございます。これも御期待申し上げます。 というのは、その自主防災を動かすときに、もちろん市職員に対してもですけれども、ここに

先ほど質問に出ておりました危機管理監ですけれども、市長、まだこれから検討だということを おっしゃいましたが、危機管理監自体の仕事に対して、必要か、不必要というのは余り私は使い たくないんですけれども、必要度をどの程度――検討するんですけれども、必要度はどの程度御 認識なさっておりますか。なくてもいいかというんですか。

- 〇議長(渕野けさ子君) 市長。
- ○市長(首藤 奉文君) 危機管理監につきましては、この質問でそういう形があるということも 十分理解しましたけれども、これは、今までの自主防災の取り組み、あるいは防災計画の取り組 み等を含めまして、危機管理監が必要であるかどうかということについては、今の体制でできる かできないかということも検討を含めて考えていきたいと。
- 〇議長(渕野けさ子君) 溝口泰章君。
- ○議員(11番 溝口 泰章君) 危機管理監で有名というのはおかしいですけれども、我々の身近に危機管理監になられた方がおります。というのは、今岡山県の県の危機管理監でございますけれども、湯布院駐屯地の司令でございました。今、岡山県の県の危機管理監として活躍なさっております。自衛隊の方、退官者、あるいは警察関係の方々がいろんな自治体で、まあ市以上ですけれどもね、いろんな自治体で危機管理監をなさっております。

この危機管理監というのは、本当、一朝、災害があるときに動く方ですので、常日ごろは防災 安全課にデスクを置いて働いているというふうな扱いじゃないんです。仕事内容は、本来は全く 違わなきゃいけないんです。平時は仕事がないんです。もうぶらぶらしているような感じですけ れども、もちろん研究とかリサーチなんかは、自分でやるんですね。

そして、本当に何かあったときというのは、こういう災害だけではなくて、巨大イベントでひょっとして事故があるかもしれないから、だから祭りのときなんかの避難とか、花火の打ち上げ場所とか、そういうところまできちっと当日の気候なんかの調査などもしながら、危機管理監が決定すると。

ですから、訓練を行うときに、日常的な、常に毎年何月何日に防災訓練をやるという形の指導者ではなくて、何かが起きるかもしれないというためにスタンバイしているという立場で、そのかわりもう24時間、自分は由布市のために張りついていなきゃいけないというぐらいの覚悟を持った方が入ってくる。そういう役割だと私は認識しておるんです。またそういう方が実際いらっしゃいます。

新潟沖地震で活躍したのが高田駐屯地ですね、あの新潟のね。ここも普通科連隊の連隊長がも う鬼のような活躍をしたというお話です。その方は、千葉県の浦安市の危機管理監として退職後 55歳で、1等陸佐ですけれども、1等陸佐で終えられて、浦安市の危機管理監として活躍した のが、大きなすごい京葉工業地帯に向かって江戸川を横切る高圧電線があるんですけれども、そ れが浦安市の大体ほとんどの電源になっているんですよ。それを大きな巨大クレーンが、クレーンの支柱を上げたまんま下を通ったときに、ぱすっと切ってしまって、それで全戸停電みたいなものですね。そのときに危機管理監が指揮するんです。そして何と市長に対して指示命令も出すんです。

それは、かつての軍隊などはそうですけれども、トップは、作戦に対しておまえがやれ、任せる。それですぐ下の部下が命をかけて戦争するんですけれども、その責任は全部おれがとるから、これが常套ですよね。乃木大将が、あるいは東郷平八郎が、どんなやり方で部下を指揮したのか。責任はおれがとるからおまえこの作戦をすべてやれ、こういうやり方です。そのときの役割。だから市長は、東郷平八郎とか乃木でいいんです。じっとしてて。実際に働くその部下たちが真剣になってやるのは、任せたという、危機管理に任せた。おまえに。ぐっとわかった、やるということで真剣になって監理する。「カン」は「監督」の「監」ですからね、「官僚」の「官」じゃなくて、「危機管理監」の「カン」は。そういう力と知識と指揮命令系統の把握ができる人などが危機管理監として。ただし、毎日8時から5時までというわけじゃないものですから、ちょっと余力のある自治体でないと抱えきれないという難点はあります。しかし、存在価値の高さというのは極めて大きなものがありますので、まず御検討をなさる際にも、一つ実際にやっていらっしゃる方とかいらっしゃいますので、ぜひとも前向きな検討と徹底をお願いしたいと思います。

あと、要介護者と援護者といいますか、避難などをどのように行っていくのかをちょっとお聞かせ願いたいんですけれども、担当課長ですか。どうです。

## 〇議長(渕野けさ子君) 福祉対策課長。

### ○福祉対策課長(衛藤 哲雄君) 福祉対策課長です。お答えをいたします。

災害時要援護者避難個人支援プランということで、要援護者に対する支援プランを今整備をしております。22年度に民生委員さんからの情報をもとにそれを電算化しまして、同意方式によりまして、災害時、それから災害対策に係るときに、私の情報を開示しますというふうなことで、要援護者のうち、ひとり暮らし高齢者、それから高齢者のみ世帯、それから身体障がい者、それから特定疾患、いわゆる方で、約3,500名のうち2,500名の方から同意を得ましてリストを作成しております。この同意をいただいた方には、台帳として電算化した情報をネットワーク台帳、それから防災カードとして援護者の方にお届けをしております。

行政側としましては、そのリストを私ども福祉対策課、それから各3地区の社協、それから各地区の民生委員さんには同じ情報がございます。それから行政の中でも、防災安全課には、そこまでの詳細はいっておりませんが、全体的な一覧表、それから、ことしの4月の自治委員会には、民生委員さんを通して、こういうことをしていますということで、自治委員さんにもお知らせし、各自治区にも一覧表を提供いたしまして、何かのときにすぐ要援護者の方の情報が把握できるよ

うな体制を今とっているところでございます。 以上でございます。

- 〇議長(渕野けさ子君) 溝口泰章君。
- ○議員(11番 溝口 泰章君) 65歳以上で、3,458人のうちの2,525名は、もう同意していると、個人情報ですね。ということで、意外なほど多くの方が同意してくださっているというのは、なかなかいい状況だというふうに思いますけれども、避難場所ということで限定してみますと、こういう方々が避難しなきゃいけない、もちろん65歳以上で、おれが助けるからだという方が、先ほど答弁にもありましたけれども、きれいにすぽっと収容できるのかどうか。これはもう確定しているんですか。
- 〇議長(渕野けさ子君) 福祉対策課長。
- ○福祉対策課長(衛藤 哲雄君) この台帳の中には、要援護者宅から避難所経路までの地図もつけております。この避難所につきましては、市の幾つかの指定避難所を指定しておりまして、その方の直近の指定避難所を指定をしております。

ただ、要援護者の方の中でも、一般の避難所では生活が困難な方がいらっしゃるかと思います。 その方につきましては、今マスコミ等でも出ておりますが、福祉避難所が必要であるかと思います。 ただ、由布市はまだ福祉避難所は指定しておりません。現在、福祉避難所運営設置に関する ガイドラインを整備をしております。その整備ができ次第、次の段階に進める考えを持っております。

以上でございます。

- 〇議長(渕野けさ子君) 溝口泰章君。
- ○議員(11番 溝口 泰章君) その福祉避難所というのは、由布市の福祉施設として医療機関、 この二種類でしょうか。
- 〇議長(**渕野けさ子君**) 福祉対策課長。
- **○福祉対策課長(衛藤 哲雄君)** 福祉避難所につきましては、指定の要件、目標としては、災害時にすぐ避難できる身近な福祉避難所として指定避難所ということになりますと、小・中学校、公民館等になろうかと思います。

それからまた、障がいのある方、よりその専門性のサービスを必要とする方につきましては、 施設整備、体制の整った社会福祉施設等の想定が必要とされるかというふうに考えております。 以上です。

- 〇議長(渕野けさ子君) 溝口泰章君。
- ○議員(11番 溝口 泰章君) 身近な小中学校や公民館ということになると、それこそ今東日本大震災で悲惨な目に遭っていらっしゃる老人たち、高齢者などは、小中学校、公民館などに避

難して、言いたいことも言えず、自己主張もせず、やがて内臓のほうの調子が悪くなって、いよいよというときにはもう手の施しようがないぐらいまで衰弱なさっていたと。で、死を迎えてしまったという方々の事例がたくさんございます。そういうことを教材というのはおかしいんですけども、教訓として、ぜひこの計画の中に盛り込むべきではないかと思います。いかがですか、市長。

- 〇議長(渕野けさ子君) 総務部長。
- ○総務部長(島津 義信君) 総務部長です。今福祉対策課長のほうから、一般の避難所が福祉事務所というようなニュアンスの答弁があったかと思いますが、福祉事務所というものに指定をするには、(「避難所やない、福祉避難所」と呼ぶ者あり)福祉避難所に指定をするには、先ほど言いましたような、医療とか、生活支援とか、心のケアとか、一定の要件を備えてないと、福祉避難所には指定をいたしません。このことにつきましては、何年前だったですか、山口県の防府市で福祉施設が土砂災害にあった大変大きな被害がございましたけど、そういったものを備えた現状の福祉施設等が、山を背後地に控えた、そういった立地条件のところがかなり多いということもございまして、指定に当たっては、現在のところは慎重にそういうことも含めて検討しているところでございます。
- 〇議長(渕野けさ子君) 溝口泰章君。
- ○議員(11番 溝口 泰章君) わかりました。防災計画の最後のほうになりますけども、一極 集中の多極分散化ということと、先ほど市長がやらないというふうにおっしゃった市民満足度調 査とをちょっと関連させて、関連質問になりますけれども、大きな地震が来ますと、要するに 1カ所に集中して行政機能置いておくと、全部がやられてしまう。ですから、首都機能を日本み たいに東京に全部何もかも集中させているというのはほかの国にはなくて、政治機能はワシント ンで、経済機能はニューヨークに置くとかいう形の分散を図りながら、アメリカなども、イギリ スもフランスもドイツもやってるんですけども、日本だけ異常なんです。そのことを考えると、 今の由布市の状況では消防署も庄内に置いて、地方の湯布院や挾間は振興局を、人数は多く割り 振るんだけれども、他の部局をすべて1カ所に集めるという形で、場所は特定はできないんでし ょうけれども、要するにいわゆる一極集中を行おうとしているというふうに受け取れるわけでご ざいます。ですから、日本のやり方が一極集中で今まで来てて、今回は東日本で壊滅状況ですけ れども、あれがもうちょっとずれて、発生確率70%にならんとしている東京が直下型地震に襲 われたときには、これは多分日本の滅亡になるでしょう。もう北朝鮮もさっと来るでしょうし、 中国だって助けるふりしながら乗っ取っちゃうというぐらいのたくましい泥棒根性持ってますか ら、そういうやり方でやられてしまう。だからこそ、多極分散、次の資料になりますけれども、 ずっとそれは日本国は考えてるんです。全国総合開発計画、いわゆる全総ですけれども、昭和

37年に全総が出発します。そして、新全総、3全総、4全総、今現在は5全総になるんですけ れども、4全総、5全総で、下から2行目の基本目標になりますけれども、それいけどんどんと いうのが全総の昭和45年から始まる地域間の均衡ある発展で拠点をつくって開発していくと、 こういうときに、大分県などは新産都ができているわけです。新産都建設法なんかが。そして、 新全総になると、それを受けてもっと大規模にということになって、ここで昭和47年辺り に――昭和60年度から始まっておりますけど、大きくやろうとした瞬間にオイルショック、ド ルショックで日本の経済しぼなえて、ころっと基調が変わるのが3全総ですね。3次全国総合開 発計画で、居住とか総合的環境整備して、定住構想をやっていくということに路線ががたっと変 わりまして、4全総はそれをまた受けて、ここからです。多極分散型国土でかつてはいろんな地 域を発展させようとしたんですけれども、多局に分けてやっていこうとする、そして今度は局と いうのはポイントになりますから、点ですから、今度は軸にしようと、軸をたくさん用意して均 等発展を図ろうという基調に変わってくるのが平成10年。ところが、これを邪魔するのが、何 のことはない、これをつくった本人たちである国家官僚です。国家公務員の上級職ですね。彼ら が一極集中の便利さを知ってますから、なぜならば天下り先がその集中した東京都周辺にたくさ ん散らばって、中にもあります。これ程良い、便利な気候はないんです、天下るものにとっては。 国民生活にとっては、それはさほどじゃないわけです。邪魔になるんです。

こういう考え方を持って国は動いていますけれども、国だけじゃなくて、本来地方自治体も多極分散で多軸を用意した構想を持つべきであると私は考えます。したがいまして、市長は庁舎問題云々のときに必ずおっしゃるんですけれども、公務員、いわゆる職員の利便性は、一緒になるとすごく期待できるということがまず出てきます。しかし、この由布市の主人公は市民です。市民の利便性が職員の利便性に勝るわけですから、職員は不便であっても、市民が便利であるとするならば、そちらの方向を当然選択すべきであると、これが多軸なり多局なりの分散型の、現行方式でいいますと庁舎でいいますと分庁舎総合支所方式ということに落ち着くんです。私の考え方、そういうイメージでありますんで、それゆえに、今便利なことを皆さん感じてますかと、満足してますかという設問を用意すべきだという問いを先ほど発したわけです。だから、どこにしますかという聞き方は要りません。今まで合併後暮らしてきて、この庁舎方式で皆さん満足なさってますか、このワンターンでいいんです。満足している、満足していない、そのぐらいの聞き方で、今までの庁舎問題議論にある程度の方向性を与えて行こうじゃありませんか。私はそう思います。どうでしょう。

### 〇議長(渕野けさ子君) 市長。

○市長(首藤 奉文君) ちょっと話がこんがらがってるんですけど(笑声)この東京での一極集中というのは、人口が集中し、産業が集中して、その大きな集中するというそういう、私は一極

集中と考えています。政治の中枢が一カ所にあるというのと、人口が集まって、産業が集まって一極集中というのと、ちょっとニュアンスが違うと思います。そこら辺は置いておきまして、私が言っているのは、職員が便利がよくなるから庁舎をするという問題ではありません。そういうことで発想しても、職員はどこで働けと言ったらどこでもやりますよ。そんなのに金がかかると、市が出すんですからどこでもやります。そんなことで職員が出ないです。市の将来の大きな成長を考えたときには、きちっと指示命令系統が一つあって、そして一つのまとまりとして市は成長していく必要があると。それから、今回の震災でもありますけども、こういう危機的な状況のときに、指示命令系統が分散して、はい集まれ集まれと言って10分、5分争うというような状況のときにそういうことができるかというと、非常に難しい。そういうことも考えたときには、必ずやっぱり指示命令、頭脳はしっかり真ん中にあるべきであると。だから、一極集中というのは、私はそういう頭脳を集めることは一極集中でなく、今言っているのは、人口はたくさん集まる、産業が集まって、そこに大都市ができると、それが壊れたときはだめだという論理とちょっと違うんじゃないかなと、私はそう思っています。

## 〇議長(渕野けさ子君) 溝口泰章君。

○議員(11番 溝口 泰章君) 同じことが私の論点でもあるわけです。由布市自体がひとつの世界だとすれば、1カ所に集めるべきじゃなくて、これを散らせるだけ散らす。そして、言葉でいう小さな政府じゃないですけど、小さな市役所の本部は置くというアイデアです。そして、これもいろいろ話題になっています。地域担当職員の一般質問もこれから同僚議員なさるでしょうけれども、そういう形で地域に根をどんどんと、サービス網の根を張っていくのが本来の地方公共団体、由布市のあるべき姿だと私は考えております。ですから、これが国級に、国と同じレベルで論じているわけでは決してありません。市民が喜ぶパターンはどれかということで問うべきクエスチョネアができると思っておるわけです。

そうなると、また不安材料にもなりますけれども、断層がすごいでしょう、ここの。以前話したことありますけれども、これは産廃施設のときに話しましたけど、別府湾日出生断層東部があって、別府湾日出生断層西部があって、大分平野から湯布院断層帯の東部断層があるんです。西部もある。この下通ってるんですわ。大分平野から湯布院のラインが。そして、野稲岳から万年山の断層帯があって、崩平から亀石山の断層帯がある。6本の断層帯があります。それに、安芸から伊予、豊後水道にかけてのプレート地震が推測される、予想されるわけです。こんな危険状態のときに、1カ所に置いてガシャッと行かないように分散するというのが、先ほどの根を張っていく論理からいけば、そこに大きな目標を持っても私は一切関係ないと思う。立派に職務が遂行できる体制になると思います。これは、これ以上お話でどういう同意を得ようとしても市長はそれをしないでしょうから、ここで打ち止めておきますけれども、後の問題も多々あるんですけ

れども、市民満足度調査の次に残った2分間で、教育長、国旗国歌、法律のもとで起立斉唱をさせること自体は、これから職務命令として出していただけますか。

- 〇議長(渕野けさ子君) 教育長。
- ○教育長(清永 直孝君) お答えします。職務命令というのは、やっぱり出すべきことではないと思います。やっぱりこの判決の中でも4名の裁判官が一致してこの判決は出しました。ですが、あと二人がその(「それはもう知ってます」と呼ぶ者あり)附則意見というのがありますね。それも御承知と思いますが、これだけ大きなやはり歴史的な重みのある問題ですから、校長が職務命令を出してそれに従わせるということではなくて、やはり話し合いをする中で、教師が教育、公務員としての職務として指導するというのは、当然だろうと思います。その面ははっきり言えることだし、教育委員会としても指導しますが、やはり校長と教職員が十分な話し合いを詰めながら、その方向で進めていくべきことだと思います。
- 〇議長(渕野けさ子君) 溝口泰章君。
- ○議員(11番 溝口 泰章君) これは最後のまとめになります。どう考えても、卒業式、入学式のときに国旗に対して正対し、国歌を斉唱する、一緒に歌うというふうになっている部分が実施されていないのは確かでございます。教員は立ちます。しかし、口は閉じたままです。そして、子どもたちも歌いません。なぜなら、教員が見てるからです。後ろに控えている保護者は歌っています。来賓の我々も歌っています。これをアンバランスだと思いませんか。私はそう思っていますから、今後ともこの件に関しましては種々教育長に要求していくつもりでございますので、よろしくお願いいたします。

以上で終わります。

○議長(渕野けさ子君) 以上で11番、溝口泰章君の一般質問を終わります。

○議長(渕野けさ子君) 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。次回の本会議は、あす午前10時から本日に引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午後4時12分散会